

第6次 松山市 総合計画

人が集い
笑顔広がる
幸せ実感都市
まつやま

将来の松山が
楽しみだねえ！

みんな
いまうにしよう！

松山大好きー！

子どもたち
スアキな未来を！



そこで、まちづくりを進めるための新たな指針として、「人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま」を将来都市像として掲げる「第6次松山市総合計画」を策定したところであり、子どもからお年寄りまで、一人でも多くの人が「笑顔」になり、「幸せ」を実感できるまちを市民の皆さんと一緒につくりあげたいと考えています。



最後に、本計画の作成にあたり、熱心に御議論いただきました松山市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、様々な機会をとおして貴重な御意見をいただきました皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも本計画が目指すまちづくりの推進に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

松山市長

野志克仁



第6次 松山市総合計画

目次

第1部

策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の期間と構成	2
①計画の期間	2
②計画の構成	2
3. 人口などの見通し	3
①人口の見通し	3
②世帯数の見通し	3
③就業者数の見通し	3
4. 松山市の地域特性	4
①松山市の地勢と都市のなりたち	4
②人づくりを重んじる風土の醸成、国際交流の促進と新たな文化の創造	4
③四国における交通や産業の中心としての発展	5
④市制の施行、合併による市域の拡大と地域資源の多様化	5

第2部

基本構想

1. 時代の潮流	8
①安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています	8
②少子高齢化が進行し人口減少社会を迎えています	8
③経済のグローバル化や雇用環境の変化が進んでいます	8
④「生きる力」を育む教育を推進する取り組みが進んでいます	9
⑤環境保全への取り組みが進んでいます	9
⑥地方分権が進むとともに市民参画と協働が求められています	9
2. これからのまちづくりに向けて	10
3. 基本構想の体系	11
4. 将来都市像とまちづくりの理念	12
5. まちづくりの基本目標	14
①健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	14
②生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	15
③地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】	16
④健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	17
⑤緑の映える快適なまち【環境・都市】	18
⑥市民とつくる自立したまち【自治・行政】	19
6. 「笑顔のまちづくり」プログラム	20
7. 総合計画の進行管理	20



1. 総論	22
①計画策定の趣旨	22
②計画の期間	22
③計画の構成	22
2. 「笑顔のまちづくり」プログラム	23
①「笑顔のまちづくり」プログラムの構成	23
②「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像	24
1 笑顔が『集まる』プログラム	25
2 笑顔が『育む』プログラム	33
3 笑顔が『守る』プログラム	41
3. まちづくりの基本目標	48
基本目標1 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】	52
政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる	52
政策2 暮らしを支える福祉を充実する	56
政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる	62
基本目標2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	68
政策1 災害等に強いまちをつくる	68
政策2 安全に暮らせる環境をつくる	74
基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】	80
政策1 暮らしを支える地域経済を活性化する	80
政策2 都市全体の価値や魅力を向上する	86
政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する	90
基本目標4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	94
政策1 子どもたちの生きる力を育む	94
政策2 多彩な人材を育む	100
政策3 全ての人が尊重される社会をつくる	106
政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む	110
基本目標5 緑の映える快適なまち【環境・都市】	114
政策1 快適な生活基盤をつくる	114
政策2 特色ある都市空間を創出する	120
政策3 豊かな自然と共生する	124
基本目標6 市民とつくる自立したまち【自治・行政】	130
政策1 市民参画を推進する	130
政策2 地方分権社会を推進する	134
● 松山市まちづくり作画コンクール	140
● 資料編	149
①人口などの見通し(詳細)	150
②指標一覧	152
③策定関係資料	170
④分野別個別計画一覧	194
⑤用語解説	196



Matsuyama

—— 松山市のプロフィール ——



市章

松山市出身の画家・下村為山^{しもむらいざん}の考案。
松と山を図案化して「松山」を表現した
ものです。

■明治44(1911)年4月7日制定



市花:つばき 種類 ヤブツバキ

松山市内の野山や神社の境内には、古く
からつばきが多く植えられ、歴史・文化
的にも市民生活の中に根づき親しまれ
ています。

■昭和47(1972)年4月1日制定

- 面積 429.06km²
- 人口 517,024人
- 世帯 227,989世帯

※平成25(2013)年1月1日現在



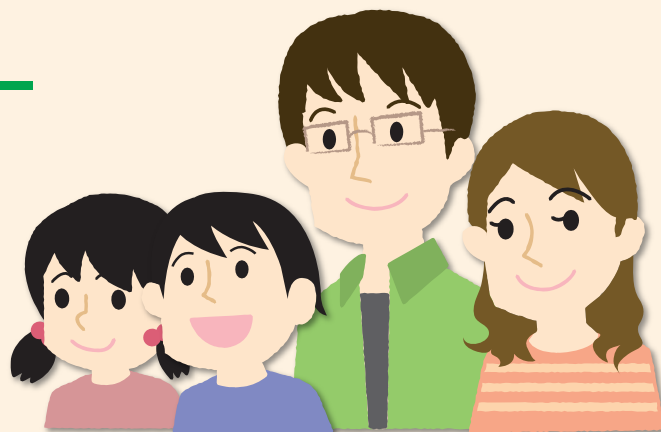
松山さんファミリー

松山さん(37歳)
特殊加工技術を用いた製造工場に勤務

愛子さん(35歳)
大手販売会社のコールセンターに勤務

笑太くん(9歳)
スポーツが大好きな小学3年生

幸子ちゃん(6歳)
保育所に通う元気いっぱい女の子



さちこ

幸子ちゃん

しょうた

笑太くん

松山さん

愛子さん

第1部

策定にあたって



1. 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、環境問題の深刻化、経済のグローバル化、地球規模での情報化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、住民ニーズの多様化・高度化や地方分権の更なる進展などにより地域間競争が激化する中、地方自治体は新たな時代の岐路に立たされています。

こうした状況にあって、本市はこれまで、『坂の上の雲』をめざして」をまちづくりの基本理念として掲げ、明治という時代に夢や目標に向かって明るくひたむきに生きた先人たちの精神を新たなまちづくりの貴重

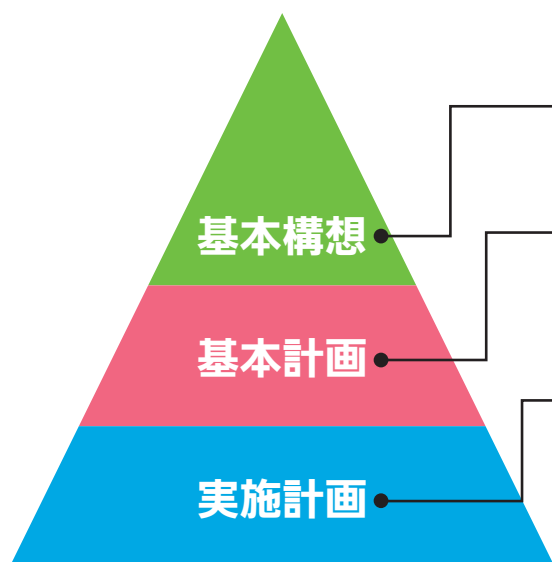
なメッセージとして受け止め、松山ならではの地域固有の資源を活用した個性あるまちづくりを進めてきました。

今後とも、この理念をしっかりと継承していくとともに、一人でも多くの人笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげていきます。

2. 計画の期間と構成

①計画の期間 平成25(2013)年度から平成34(2022)年度の10年とします。

②計画の構成 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



基本構想

将来都市像とまちづくりの理念を明らかにするもので、期間を10年とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示すもので、期間を5年とし、必要に応じて見直します。

実施計画

基本計画で定めた施策を推進するための事業を示すもので、期間を3年とし、必要に応じて見直します。

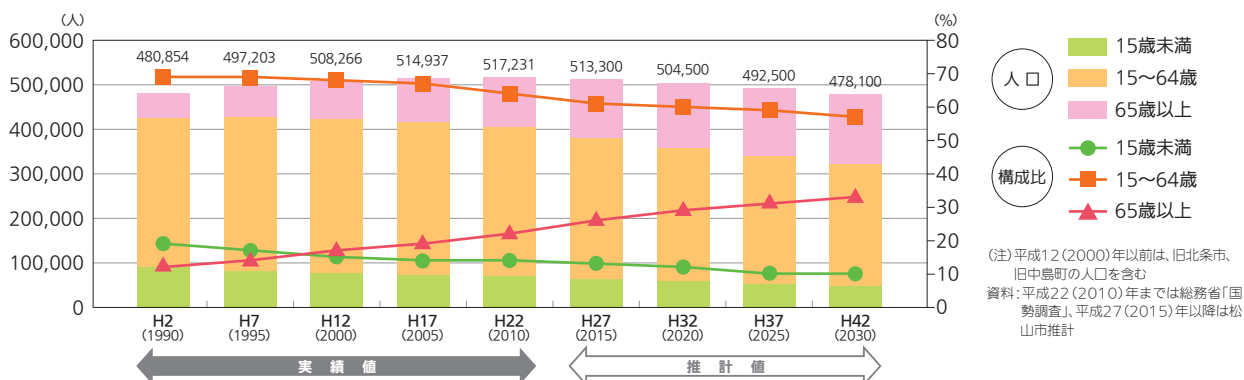
3. 人口などの見通し

詳細な数値は資料編に掲載しています。

① 人口の見通し

これまで微増から横ばい傾向であった松山市の総人口は、今後徐々に減少し、総合計画の最終年である平成34(2022)年には約50.0万人、平成42(2030)年には47.8万人程度になると見込まれています。

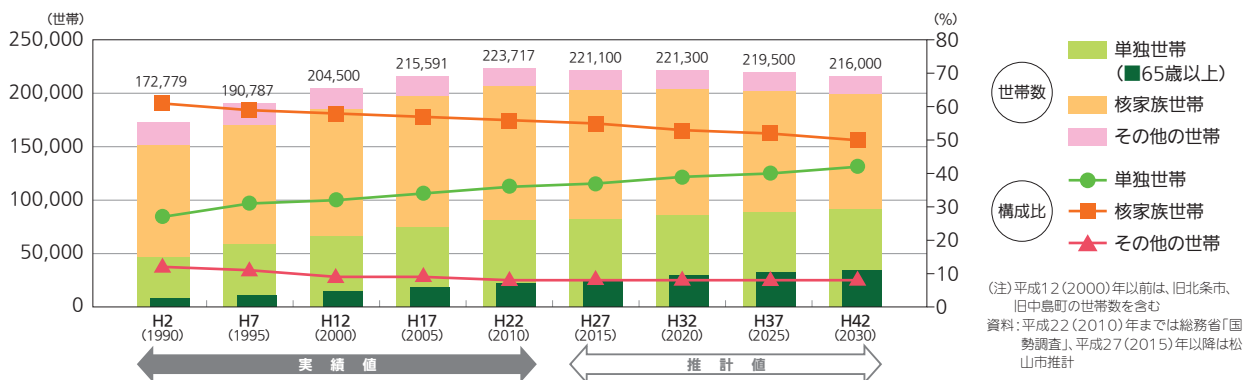
年齢3区分別に見ると、65歳以上の高齢者の割合が年々高まる一方、15歳未満の人口の割合が低下すると見込まれており、平成42(2030)年には、それぞれ、33%、10%程度となることが予想されています。



② 世帯数の見通し

これまで増加してきた松山市の世帯数は、今後横ばいから減少傾向に転じ、平成34(2022)年には約22.1万世帯、平成42(2030)年には21.6万世帯程度になると見込まれています。

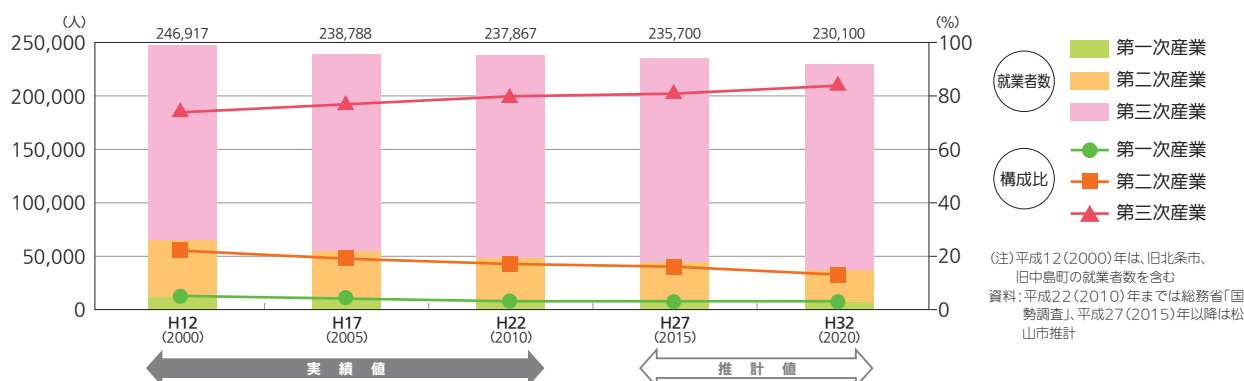
世帯類型別では、単独世帯の割合が年々高まる一方、核家族世帯の割合が低下することが見込まれており、今後は、特に高齢者の単独世帯の割合が高くなることが予想されています。



③ 就業者数の見通し

近年、減少傾向にあった松山市の就業者数は、今後も減少が続き、平成34(2022)年には22.9万人程度になると見込まれています。

産業別では、上昇傾向にあった第三次産業の割合がさらに高まる一方、第一次産業の割合は横ばいで推移し、第二次産業の割合は低下していくことが予想されています。



4. 松山市の地域特性

① 松山市の地勢と都市のなりたち

瀬戸内の温暖で穏やかな気候に恵まれた松山市は、広島県、山口県の県境に接する忽那諸島から高縄山系のすそ野を経て、重信川と石手川によって愛媛県のほぼ中央に形成された松山平野へと広がっています。

松山には、約3万年前から人が住み始め、さらに稲作が伝わったことで定住化が進み、集落が形成されました。平安時代から室町時代にかけて活躍した河野氏は、12世紀後半には風早郡高縄山に城を築き、14世紀に湯築城（現在の道後）に移ったため、この頃から道後が政治や経済、文化の中心として栄えました。

慶長7（1602）年から、加藤嘉明^{よしあき}が松山平野の中心にある勝山に松山城を築くとともに、新たな城下町を整備したことから、政治・経済の中心が道後から松山城下へ移りました。その後、松山藩主が蒲生忠知^{ただちか}から、徳川幕府の親藩大名である松平定行となってからは、儒学や国学、能楽、俳諧、茶道などが盛んになるとともに、城下町として更なる発展を遂げました。

② 人づくりを重んじる風土の醸成、国際交流の促進と新たな文化の創造

明治維新における「学制」公布を受けて、松山にも小学校が設立され、教育が一般に普及することとなりました。この頃から特に学問や教育を重視し、人づくりを重んじる風土が醸成され、正岡子規や高浜虚子といった文学者や、秋山好古・真之兄弟など、多彩な人材を輩出するとともに、夏目漱石のような優れた人材を教師として招いていました。現在でも、市内に多くの大学や多様な技術を学べる専門学校のほか、県立や私立の中高一貫教育校が複数立地するなど、充実した教育環境が整っています。

また、時代の流れに応じて新しい文化を取り入れる一方で、約1,200年の歴史をもつ「お遍路」文化や、俳句に代表される「ことば」文化など、先人たちが遺してくれた文化を継承しており、現在でもお遍路さんへのお接待や、「俳句甲子園」「俳句ポスト」などの取り組みが行われています。

さらに、サクラメント市（アメリカ）やフライブルク市（ドイツ）、平澤市（韓国）と姉妹・友好都市提携を結ぶなど、国際交流をととした新たな文化や価値観の創造にも取り組んでいます。



③ 四国における交通や産業の中心としての発展

飛鳥時代には、聖徳太子をはじめ大和朝廷の要人が多く訪れたともいわれ、久米官衙(当時の官庁)が設置されるなど、松山は古くから中央との結びつきが強い土地で、中央と百済・新羅など海外とを結ぶ海路の要衝でもありました。

古くから海の玄関口であった三津浜港に加え、明治後期には日本初の狭軌の軽便鉄道が高浜まで開通したことを受け、大型汽船が停泊できる高浜港が開港され、関西・中国・九州地方などとの航路の充実が図られました。

昭和に入ってから、国鉄松山駅(現在のJR松山駅)の開業や松山空港における民間旅客輸送の開始、松山自動車道の開通、松山環状線の全線開通など、陸

や空の交通基盤が整備されてきました。そして現在では、松山外環状道路の整備が進められており、交通の利便性がますます高まりつつあります。

また、松山市には、日本書紀にも登場する日本最古の温泉である道後温泉や美しい姿を誇る松山城などの歴史的資源、新鮮な海の幸を使った伝統料理や日本三大餅の一つである伊予餅などの伝統的資源のほか、瀬戸内の風光明媚な景色など、多くの地域資源があります。そして、これらの豊かな資源を活用した観光関連の産業をはじめとするサービス業が盛んであり、さらに機械や繊維、化学などの製造業が集積するなど、愛媛県の県都、四国の中心都市として発展を続けています。

④ 市制の施行、合併による市域の拡大と地域資源の多様化

廃藩置県後の再編によって、明治6(1873)年に愛媛県が誕生し、松山に県庁が置かれることになりました。そして、「市制・町村制」公布の翌年、明治22(1889)年に全国で39番目の市として「松山市」が誕生しました。

昭和55(1980)年には、四国で初めての40万都市に、平成12(2000)年には中核市となり、さらに平成17(2005)年には、旧北条市と旧中島町を編入合併し、四国初の50万都市となりました。

そして現在、鹿島や高縄山などの豊かな自然に恵まれ、善応寺や権繰りなど、中世の歴史や文化が残る北条地域、また、多島美を誇り、かつては忽那水軍が活躍した悠久の歴史や奴振りなど、島独自の文化を育む中島地域が加わったことで、松山市の地域資源の多様性はますます広がっています。



第2部

基本構想



1. 時代の潮流

① 安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています

大型台風やゲリラ豪雨などに起因する自然災害が頻発する中、平成23(2011)年3月11日に東日本大震災が発生しました。この想定を上回る大規模で広範囲な被害を受け、「南海トラフの巨大地震」による震度分布、津波高の想定が大幅に見直され、全国の自治体で地域防災計画の見直しや地震津波対策を推進する動きが広がっています。また、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないことが改めて認識され、地域住民による自助・共助の

必要性がますます高まっていることから、これらの点を踏まえた災害に強いまちづくりが求められています。

さらに、産地や原材料の偽装、消費期限の改ざんや有毒物質の混入などの事件の発生により、食の安全に対する関心が高まっているほか、高齢者などを狙った悪質商法や詐欺、インターネット利用者などを狙ったサイバー犯罪、新たな感染症への対応など、暮らしの安全・安心に対する意識が高まっています。

② 少子高齢化が進行し人口減少社会を迎えています

平成17(2005)年に戦後初めて減少に転じたわが国の人口は、その後も減少幅が拡大傾向にあり、また少子高齢化が急速に進行しています。こうしたことから、経済面では、市場における消費者の減少や、15歳～64歳の人口が減少することによる労働者不足が懸念され、また、財政面では、税収の減少や社会保障費の増大などにつながり、都市の活力低下や財政状況の悪化が課題となっています。このため、今後の人口構造の変化に対応した社会保障制度の抜本的な見直しが必要です。

出生数は、第2次ベビーブーム(昭和46(1971)年～49(1974)年)をピークに、緩やかな減少傾向を示しており、総人口に占める15歳未満の人口の割合は、世界的に見ても低い水準にあります。この

ような状況の中、誰もが安心して子どもを産み育てられる社会環境を整備する「子ども・子育てビジョン」が平成22(2010)年に閣議決定され、社会全体で「子ども」と「子育て」を応援していくことが示されました。

また、高齢化は今後も進行し、平成72(2060)年には、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割になることが予測されており、今後のまちづくりを進めるにあたっては、道路や公共施設などのバリアフリー化をはじめ、地域における見守り活動や社会参画の促進など、高齢者への配慮がますます求められます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりが必要です。

③ 経済のグローバル化や雇用環境の変化が進んでいます

平成20(2008)年のアメリカの金融危機は、わが国にも大きな影響を与え、大手企業の倒産や中小企業の廃業、商業施設の閉店、雇用環境の変化など、経済情勢の急速な悪化を招きました。また、平成21(2009)年のギリシャ危機に端を発した欧州政府債務危機が発生するなど、世界経済は不安定な状況にあります。

製造業については、歴史的な円高や生産拠点の海外移転が進んでいるほか、これまで優位にあったわ

が国が、技術面で著しく成長する韓国や中国との価格競争により苦戦を強いられるなど、経済のグローバル化の影響は避けられないものとなっています。

雇用の面では、近年、非正規雇用者数が増加の一途をたどり、また若年者の就職難などを背景に、定職のない「フリーター」や、通学も就職もせず職業訓練も受けない、いわゆる「ニート」の増加・年長化が深刻となっており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上を図ることが求められています。

④「生きる力」を育む教育を推進する取り組みが進んでいます

教育は、次代を担う子どもたちが、知識はもとより社会的な資質や能力、態度を身につけながら成長するために非常に重要な役割を果たしています。わが国の子どもは、基礎的な知識・技能は身に付いているものの、それを実生活で活用する力に課題があるといわれています。国では、知・徳・体（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）のバランスを重視した「生きる力*」を育むため、平成20（2008）年に小中学校の学習指導要領を改訂しました。これは、授業時数を増やすとともに、言語活動や理数教育、

外国語教育、道徳教育などを充実する内容になっており、いわゆる「ゆとり教育」からの脱却が進められています。

また、学校に対しては、家庭や地域社会と連携することが求められるとともに、地域社会にも、教育活動をはじめとする学校運営に積極的に関わることが望まれています。

さらに近年は、いじめが社会問題化しており、未然に防止するための対応が強く求められています。

⑤環境保全への取り組みが進んでいます

経済の発展やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、環境問題の深刻化が地球規模で進行しています。

平成23（2011）年11月から12月にかけて南アフリカのダーバンで開催された気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）では、これまで温室効果ガスの削減義務を負っていなかったアメリカや新興国が参加する新しい国際的枠組を平成32（2020）年までに発効することを条件に、京都議定書の第2約束期間を設定する「ダーバン合意」がまとめられました。わが国は、第2約束期間における削減義務は負いませんが、平成32（2020）年までに平成2（1990）年比で25%削減するという独自の目標を設け、温室効果

ガスの削減に取り組むこととしています。

また、新興国におけるエネルギー需要の拡大による化石燃料の枯渇への懸念などを背景として、世界各国で再生可能エネルギー*の導入拡大に向けた取り組みが強化されています。わが国においても、太陽光発電の固定価格買取制度*などに取り組んでいますが、福島第一原子力発電所事故の発生を機に、新たなエネルギー政策への展開が強く求められています。

さらに、近年では、野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息環境の悪化や生態系の破壊が深刻なものとなってきたため、生物多様性*を保全する取り組みが進められています。

⑥地方分権が進むとともに市民参画と協働が求められています

平成21（2009）年12月に「地方分権改革推進計画」が閣議決定され、さらに翌年6月には、地域主権戦略会議での検討を基に、「地域主権戦略大綱」が策定されました。それらに基づいて「国と地方の協議の場に関する法律」が成立するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの更なる見直しなどが「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」として具現化されるなど、地方分権への基盤づくりが進んでいます。

また、これまで行政が担ってきた公共サービスに対する住民ニーズが多様化する中、行政だけでは

なく、住民団体やNPO*、企業などが、それぞれの役割を分担してサービスを提供するという考え方も広がりつつあります。

さらに、子育て支援や高齢者の見守りなどへのきめ細かな対応や、災害時における即応性のある住民同士の相互扶助*など、いわゆる自助・共助については、住民にとって最も身近な存在である地域コミュニティが受け皿となることが期待されています。そのため、住民もまた、自らが生活する地域における活動の担い手として、まちづくりに主体的に参画することが求められています。

2. これからのまちづくりに向けて

本市は、松山城や道後温泉本館などの歴史的な資源を大切に保存しながら、一方で人口の集中や商業・サービス業、製造業などの集積により、都市としての発展を遂げ、四国の中心的な役割を担う都市となっています。また、平成17(2005)年1月に旧北条市・旧中島町と合併したことで50万都市となり、さらに多様な地域資源を有することになりました。瀬戸内海に面した温暖な気候に恵まれ、先人たちから受け継がれてきた俳句や文学などの「ことば」文化が育つ松山に、多くの市民が愛着と誇りを感じています。また、市民が親しみをもち、市外の人々も魅力を感じるような地域資源が豊富で、訪れる人を温かく迎え入れる「おもてなしの心」が醸成されています。

一方、これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定されます。こうした中、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う「人づく

り」が重要であり、教育や地域活動など、様々な取り組みに参画する機会をとおり、社会全体に貢献できる人材の育成が必要です。そのため、あらゆる分野において、次代を担う子どもたちがいきいきと育つ環境づくりを推進します。

さらに、近年、人口減少や経済の長期的な低迷、環境問題の深刻化など、社会情勢が厳しさを増す中、地域ごとの現状をしっかりと把握するとともに、地域固有の豊富な資源を磨きながら、それらを最大限に活用することで、にぎわいと活力のあふれるまちづくりを進め、一人でも多くの人々が笑顔になるように努めます。

笑顔には多くの^ひ人々を惹きつける力があります。笑顔に惹きつけられて松山を訪れる人々との交流の中から新たな笑顔が生まれ、全ての人が幸せを実感できるようなまちづくりを目指します。



3. 基本構想の体系

まちづくりの理念

- 様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す
- 夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す
- 魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる
幸せ実感都市 まつやま

～「笑顔」には、多くの人を惹きつける力があります～

活力とにぎわいがあふれる

人が集い
訪れる
まち

交流の中から多くの人々がつながる

笑顔の
輪が広がる
まち

子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる

幸せを
実感できる
まち

「笑顔のまちづくり」 プログラム

まちづくりの基本目標

健やかで優しさのあるまち 【健康・福祉】

生活に安らぎのあるまち 【安全・安心】

地域の魅力・活力があふれるまち 【産業・交流】

健全で豊かな心を育むまち 【教育・文化】

緑の映える快適なまち 【環境・都市】

市民とつくる自立したまち 【自治・行政】

4. 将来都市像とまちづくりの理念

未来の松山市のあるべき姿を、市民の皆さんと共有するために「将来都市像」を描き、その実現に向けて目指すべき3つの「まちづくりの理念」を掲げます。

将来都市像

人が集い 笑顔 広がる

「笑顔」には、多くの人を

活力とにぎわいがあふれる “人が集い、訪れるまち”

地域の中に笑顔があれば、その笑顔を中心に人が集まり、さらに笑顔が生まれます。そして、その地域が笑顔で満たされることで、市外からも多くの人を訪れることとなり、新たな活力とにぎわいが生まれます。

交流の中から多くの人々がつながる “笑顔の輪が広がるまち”

多くの人が集まり、交流することで、「笑顔の輪」が広がります。この輪の中で、全ての人が支え合い、つながり合うことにより、それぞれのライフステージに応じた役割や多様な活動・活躍の場が創出されます。

子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる “幸せを実感できるまち”

多くの笑顔に囲まれながら、社会に貢献することによる充足感や、人とつながることによる安心感が得られ、全ての人が幸せを実感できるまちになります。

幸せ実感都市 まつやま

ひ
惹きつける力があります

まちづくりの理念

「様々な世代の人がつながり、支え合い、
いきいきと暮らせるまちを目指す」

瀬戸内の温暖な気候と豊かな歴史・文化に恵まれた環境の中で、「お互い様、おかげ様」という松山人特有の気質が育まれてきました。そのような風土の中、様々な世代の人がつながり、お互いに尊重し合い、思いやりや支え合いの心をもちながら、自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指します。

「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」

小説『坂の上の雲』に描かれる、郷土の先人たちは、明治という時代の転換期を精一杯生き抜いてきました。そして、今を生きる私たちは、厳しい社会情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代への過渡期を切り拓いていかなければなりません。そこで、誰もが夢や理想を抱き、「松山らしさ」を追い求め、その実現に向かって挑戦することができるまちを目指します。

「魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す」

四国で唯一の50万都市へと成長した本市には、様々な都市機能が集積しています。そこで、地方分権の進展を踏まえ、豊富な資源を生かして地域の個性や魅力を磨き発信することで、全国から人や企業が集まり、持続的に発展するまちを目指します。

5. まちづくりの基本目標

一人でも多くの人を笑顔にするために、今後10年間のまちづくりに向けて、それぞれの分野において基本目標を定め、将来都市像の実現に取り組みます。

健やかで
優しさのある
まち



健康・福祉

少子高齢化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進む中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく幸せに、また健康に暮らしていくためには、一人ひとりが他者を思いやり、お互いに支え合う社会を構築していくことが望まれます。本市においても、更なる少子化が進むことが予想される中で、子育て世代が、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められます。また、島しょ部をはじめ、人口の半分以上が高齢者となっている地域があるなど、今後更なる高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境の整備が必要です。さらに、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、生活の質の向上を図るとともに、近年増加傾向にある障がいのある人や生活に課題のある人が、自立した生活を

送ることができるよう、地域社会への参加促進を図ることが必要です。

そのため、誰もが社会とのつながりを保ちながら、安心して子どもを育て、元気でいきいきと暮らせるような地域の基盤づくりや健康の増進、福祉の向上、介護や病気の予防推進に取り組むとともに、地域社会全体で積極的に支え合い、助け合える、優しさのあるまちづくりを進めます。

生活に 安らぎのある まち



安全・安心

東日本大震災の発生を受け、市民の防災に対する関心が急激に高まり、地域や企業の間にも、災害に備えるための取り組みが広がりつつあります。本市の自主防災組織*結成率は100%、防災士*数は全国一となるなど、地域における防災の基盤づくりは進んでいます。関係団体間での連携や個々の家庭での取り組みはまだ十分とはいえません。さらに、消防や救急、身近な地域での防犯、食中毒や残留農薬、添加物等に関連する食の安全など、日常生活における全般的な安全・安心に対する意識が高まっていることに加え、水資源に恵まれない本市においては、安定した水の供給を図る必要があります。

そのため、危機管理体制の強化や避難・備蓄対策の推進、市有施設の耐震化を図るとともに、国・県・他市町・関係機関との連携

体制や、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化することで、災害に強いまちづくりを進めます。また、防災訓練の実施や、地域や学校における自主防災力の更なる向上、災害時要援護者*にも配慮した自助・共助の取り組みを一層進めることで、災害発生時にも迅速に対応できる環境を整備します。さらに、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防犯対策はもちろん、交通安全対策や感染症対策の徹底、食の安全や消費者行政を推進するとともに、新たな水資源の確保や水質管理、渇水時・緊急時の対応強化に努めることで、安全・安心に暮らせる環境を整備します。

地域の魅力・
活力が
あふれる
まち



産業・交流

商工業は、消費の低迷などにより厳しい経営環境が続く、地域の雇用にも大きな影響があるとともに、農林水産業は、生産物の価格低迷や担い手不足に直面しており、本市が持続的に発展していくためには、こうした産業の振興につながる様々な施策が必要です。また、中心商店街をはじめとする集客商業拠点を活性化することにより、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めるとともに、合併により新たな魅力や個性が加わった本市の資源を活用しながら、市外の人からも「行ってみたい」と思われるまちづくりが望まれます。さらに、物流の手段となる交通基盤の充実や、人が移動しやすい交通環境の整備が必要です。

そのため、市内企業のほとんどを占める中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、市外からの企業誘致の促進などに

継続的に取り組み、新たな雇用を創出するとともに、担い手の育成や確保など次の世代につながる農林水産業の振興を図ること、誰もが仕事や生活の調和のとれた安定した生活を営むことができるまちづくりを進めます。また、道後温泉本館の長期にわたる保存修理が予定される中、地域経済への影響を少なくするための取り組みのほか、本市の多様な資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進することで、都市全体の価値や魅力を向上させるとともに、広域観光の推進を図ることにより、観光交流人口の拡大につなげます。さらに、幹線道路などの広域交通網の整備はもちろん、公共交通の利用促進のほか、徒歩や自転車でも移動しやすい環境など、交通体系の整備を推進することにより、本市の持続的な経済の発展を図ります。

健全で
豊かな
心を育む
まち



教育・文化

次代を担う子どもたちの育成には、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」はもちろん、社会における「生きる力*」や「郷土を誇りに思う心」を育むことが必要です。また、あらゆる世代の市民が学びやスポーツ活動を継続し、その成果を社会で活用できるような環境を整備するとともに、本市固有の豊富な文化・芸術を継承・創造していくことが求められます。さらに、性別や年齢、社会的な立場などを問わず、全ての人が互いに尊重し合い、自分らしく生きられるような社会を形成することが望まれます。

そのため、「学力」のみならず「心」と「体」の調和のとれた多様な教育や各学校独自の特色ある取り組みを推進するとともに、人のつながりや伝統文化を大切にしつつ新しい時代を切り拓いてきたふるさと松山のよさを学び、地域に対する理解を深めるなど、

子どもの育成において重要となる学校教育の充実を図ります。そして、学校・家庭・地域が連携しながら社会全体で子どもを育むとともに、子どもが主体的に活躍できるための環境を整備します。また、子どもからお年寄りまで、生涯をとおした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、地域スポーツや文化・芸術活動の活性化を図ります。さらに、本市の誇れる文化財の保存や積極的な活用を図るとともに、あらゆる機会をとおした人権教育・啓発活動を推進します。

緑の映える 快適な まち



環境・都市

快適な暮らしを送るために必要な上下水道や道路など、生活基盤の整備・維持管理を推進するとともに、歴史・地域性を生かした松山らしい景観や緑あふれる美しいまちなみの形成が大切です。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれる今後のまちづくりにおいては、都市機能を集約したコンパクトな市街地の形成が必要であり、ＪＲ松山駅周辺整備については、市民や事業者とともに、県都の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていくことが求められます。さらに、市民の環境問題への関心が高まり、ごみの減量やリサイクル、節水に対する市民の意識が向上する中で、エネルギー面においては、「松山サンシャインプロジェクト」で推進する太陽光発電をはじめとした新エネルギー*などの更なる活用が必要です。

そのため、景観や緑地などの整備・保全による良好な都市空間の形成や、計画的な土地利用を進めるとともに、良質な住宅の供給促進や上下水道の適切な維持管理、必要に応じた更新を行います。また、環境保全や節水、節電に関する意識の啓発を継続して行うとともに、新エネルギーなどの導入促進や、更なる省エネルギーへの取り組みによって、低炭素社会*の実現を図ります。そして、環境保全と利便性向上のバランスに十分に配慮した持続可能な開発に取り組むとともに、障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もがより快適に暮らせるまちづくりを進めます。

市民と つくる 自立した まち



自治・行政

地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むため、地方分権や自立的な行財政運営を推進するとともに、県、ひいては四国の中心都市として、広域的な視点に立った取り組みが求められます。また、まちづくりに関する情報の共有を進め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進し、地域コミュニティの中で住民がともに支え合い、助け合えるような環境づくりが望まれます。

そのため、「松山市地域におけるまちづくり条例」に基づき、住民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚したうえで、地域分権型社会*の実現を目指し、まちづくり協議会*をはじめとした地域住民が主役となるまちづくりの一層の推進を図るとともに、NPO*活動の支援の強化、市民と行政との対話や市民の提言機会の充実、

行政情報の積極的な公開・共有を進めます。また、持続可能で健全な財政運営をはじめ、職員の資質向上や更なる行政改革など、自主的・自立的な行政を推進するとともに、市域の垣根を越えた広域的な連携を図ります。さらに、性別に関わりなく、お互いを尊重し、自らの能力と個性を十分に発揮することで、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画を推進します。

6. 「笑顔のまちづくり」プログラム

将来都市像「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」には、「笑顔」が集まり、そして広がっていく中で、多くの「笑顔」に囲まれながら、子どもからお年寄りまで、全ての人が幸せを感じることができる都市を目指すという想いを込めています。

そこで、この将来都市像の実現を先導するものとして、「笑顔のまちづくり」プログラムを設定し、市民に幸せや誇り、愛着を感

じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、分野横断的な取り組みを進めます。

「笑顔のまちづくり」プログラムは、複数の「重点プロジェクト」で構成することとし、その内容については、基本計画に位置付け、実施計画において進行管理を行います。

7. 総合計画の進行管理

総合計画の推進にあたっては、施策ごとに目標を掲げ、その達成状況を確認・評価することにより、適切な進行管理を行います。

第3部

前期基本計画



1. 総論

① 計画策定の趣旨

この基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像

人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま

の実現に向けて、本市の現状や課題を把握するとともに、具体的な方向性を示す基本指針として策定するものです。

② 計画の期間

この基本計画の計画期間は、平成25(2013)年度から平成29(2017)年度の5年とします。
なお、社会経済状況の変化などを踏まえ、必要に応じて見直します。

③ 計画の構成

(1)「笑顔のまちづくり」プログラム

「笑顔のまちづくり」プログラムは、将来都市像の実現を先導するものとして、住民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めるものです。

(2)まちづくりの基本目標

6つの「まちづくりの基本目標」の具体的な施策とその関係を体系的に示し、本市の現状と課題や施策のめざす姿、主な取り組みなどを明らかにするものです。

2.「笑顔のまちづくり」プログラム

①「笑顔のまちづくり」プログラムの構成

「笑顔のまちづくり」プログラムは、『集まる』『育む』『守る』の3つの個別プログラムの集合体であり、それぞれが3つの「重点プロジェクト」で構成されています。

「重点プロジェクト」には、先導的な役割を果たす取り組みを位置付けており、これらを横断的に推進し、効果的に連携させることで、将来都市像の実現を目指します。



②「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像

1. 笑顔が『集まる』プログラム

都市ブランド力の向上や産業の活性化による雇用創出、また環境にやさしい新しいまちづくりをとおして、多くの笑顔が集まる松山を目指します。

1 選ばれる松山を目指す「都市ブランド力向上」プロジェクト

厳しい都市間競争の中、松山の魅力をさらに磨き上げるとともに、新たな価値を創造し、効果的に発信することで、都市ブランドを確立し、全国の人たちからも選ばれるまちを目指します。

2 元気な産業と人財が創り出す「経済活性化」プロジェクト

企業誘致と既存産業の活性化により、雇用創出を図るとともに、人材の育成や労働環境の整備などによって、若者はもちろん市外の人など誰もが松山で働きたくなるような、活力あるまちを目指します。

3 エネルギーや移動手段の見直しによる「低炭素型まちづくり」プロジェクト

太陽光発電などの新エネルギー*の導入を促進するとともに、公共交通への利用転換を促すなど、CO₂削減に向けた環境を整備し、地球温暖化防止に対応したまちを目指します。

2. 笑顔を『育む』プログラム

将来のまちづくりを担う子どもと、子どもを育てる親を地域社会全体で支えるとともに、知恵や知識を伝えあい、いきいきと人が輝くまちをみんなで育てることで、市民の笑顔を育みます。

1 松山の魅力をみんなで育む「まち育て」プロジェクト

多様な地域性や美しい自然と景観、それを支える人材など、松山市がもつ数々の地域資源の魅力を、みんなで育む「まち育て」にさらに取り組むことで、市民が誇りと愛着を感じながら暮らせるまちを目指します。

2 出会いから子どもの成長まで「つながる未来応援」プロジェクト

出会いから子どもの成長までを、切れ目なくサポートすることで、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、親と子が幸せに暮らせるまちを目指します。

3 みんなで伝え合い学び合う「知恵と知識の循環」プロジェクト

お年寄りから子どもまで、あらゆる世代の人が、地域や学校で学んだ知恵・知識をお互いに伝え合うことで、交流と学びが循環していくまちを目指します。

3. 笑顔を『守る』プログラム

誰もがお互いを尊重し合うとともに、災害などに対する不安を抱くことなく、健康に暮らせるまちをつくることで、市民の笑顔を守ります。

1 地域ぐるみで備える「危機管理能力向上」プロジェクト

災害発生時の避難や救助などについて、社会全体で考え、協力し合う体制をつくるほか、日常生活の安全・安心に関わる取り組みをとおして、普段からの備えが十分なまちを目指します。

2 病気の予防や生活習慣改善による「健康増進」プロジェクト

健康診断の受診や予防接種を促進することにより、病気を予防するとともに、食事や運動など生活習慣の改善をサポートすることで、誰もが健康に暮らせるまちを目指します。

3 誰もが自立し個性を認め合う「いきいきと暮らせるまちづくり」プロジェクト

セーフティネット*の充実により、年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが安心して自立した生活を営む中で、お互いが個性を認め合い、いきいきと暮らせるまちを目指します。



1-1 選ばれる松山を目指す 「都市ブランド力向上」プロジェクト

①将来のイメージ

「都市ブランド戦略プラン」に沿って、松山ならではの価値や魅力を市民が共有し、様々な分野でそれらを高める活動が活発に行われ、魅力に満ちた暮らしやすい都市が形成されています。観光や農林水産分野などのブランド化が進み、俳句甲子園をはじめとする「ことば」文化を生かした事業など、松山らしさを高める取り組みも活発に展開されています。

また、メディアを効果的に活用し、松山の魅力を広く全国へ発信することで、都市イメージの向上が図られ、松山に「行ってみたい」「住んでみたい」という人が増えています。

道後温泉や松山城など、数多くの魅力ある地域資源に多くの観光客が訪れ、旅館やホテルへの宿泊客をはじめ、修学旅行や企業の職場旅行が増えています。一度松山を訪れた人は、魅力ある観光地やおもてなしの心に触れることで松山が好きになり、リピーターとして訪れる人が増えてまちが元気になっています。

さらに、スポーツ合宿の受け入れ体制が整い、多くのチームが松山で合宿するようになったほか、プロスポーツの試合やイベントなどが増え、市内外の多くの人がスポーツに親しむようになっていきます。

そして、「ＪＲ松山駅」は、誰にでもわかりやすい案内表示の設置や施設のバリアフリー化が進められ、より便利で快適な県都松山の陸の玄関口として、多くの観光客をお迎えしています。

②主な取り組み

- 都市ブランド戦略の推進
- シティプロモーション*の推進
- 魅力ある観光地づくりの推進
- 農林水産物ブランドの推進
- ことば文化の内外発信
- スポーツイベントの誘致
- ＪＲ松山駅周辺整備

③将来のひとコマ

松山さん夫婦は、愛媛FCの試合を観戦したあと、にぎわいスポットとして生まれ変わったJR松山駅のお洒落なレストランに行きました。ここは、地元の食材を使ったおいしい料理を手ごろな値段で食べられることで有名なお店です。

テーブルに着くと、旅行者らしい夫婦と隣り合わせになり、話しかけたところ、東京から来られたそうで、松山を紹介するテレビ番組を見て、この店には初めて訪れたそうです。ご夫婦は、「松山に来るときには、海や山の幸をいちばん楽しみにしているんですよ。魚も野菜も、本当においしいですね。最近では、松山に職場旅行をする会社が増えているそうですね。私も5年前に会社の職場旅行で初めて松山に来たんですが、すっかり松山のファンになってしまいました。今では、年に2回は夫婦で訪れ、俳句ポストにも投句させていただいているんですよ。海から山まで季節ごとの楽しみ方ができ、あたたかい人が多く本当にいいところですね。」とほめていただきました。

うれしくなった松山さんは、ライムの入ったお酒をご馳走しながら、「おいしい果物もたくさん採れるんですよ。まつやま農林水産物ブランド*の「紅まどんな」や「せとか」、「カラマンダリン」は全国的に有名やけど、ライムも生産量が日本一になっとるんですよ。ほら、お酒に入れて飲んでもおいしいでしょ？」とちょっぴり自慢しました。

すっかり意気投合した4人は、松山で盛んな野球やサッカーなどのプロスポーツの話題で時間を忘れて盛り上がっていました。



1-2 元気な産業と人財が創り出す 「経済活性化」プロジェクト

① 将来のイメージ

産業立地のための用地の確保や道路、港湾、空港など、物流や人の移動などに必要な交通基盤が整備され、都市機能の利便性の高さや、勤勉で豊富な人材が確保できるまちとして、松山への進出に関心をもつ意欲的な企業が増加しています。

地元企業や地場産業に対しては、起業家や経営者、勤労者などの人材育成や県外・海外などへの販路拡大を図るなど、企業の成長につながる様々な支援に継続的に取り組んだことから、松山の企業が生み出す製品やサービスを求める地域外の企業との取引量が増えています。市役所には、新素材やエネルギーなどの分野で他地域から新しく松山に進出しようとする企業からの相談や、事業規模の拡大に関する相談が多く寄せられるようになっていきます。

そして、こうしたことにより新たな雇用が生み出され、地元のみならず市外からも多くの人が松山の企業に就職し、生活拠点としての基盤を市内で築く人が増えています。

また、仕事が終われば地域活動やボランティア活動をはじめ、習い事やスポーツ、家族との団らん、友人との交流など、誰もが思い思いの時間を過ごすことができるほか、子育てをしながら仕事もがんばる人が増え、仕事と生活の調和がとれる環境が整っています。

さらに、松山の将来を担う子どもたちに対しても、仕事の見学や就業体験を受け入れる企業や店舗が増え、熱心に指導してくれるなど、キャリア教育*が進められています。

② 主な取り組み

- 企業誘致活動と立地環境整備の推進
- 既存産業の活性化と成長産業の振興
- 働き続けられる環境づくりの推進
- キャリア教育の充実

③将来のひとコマ

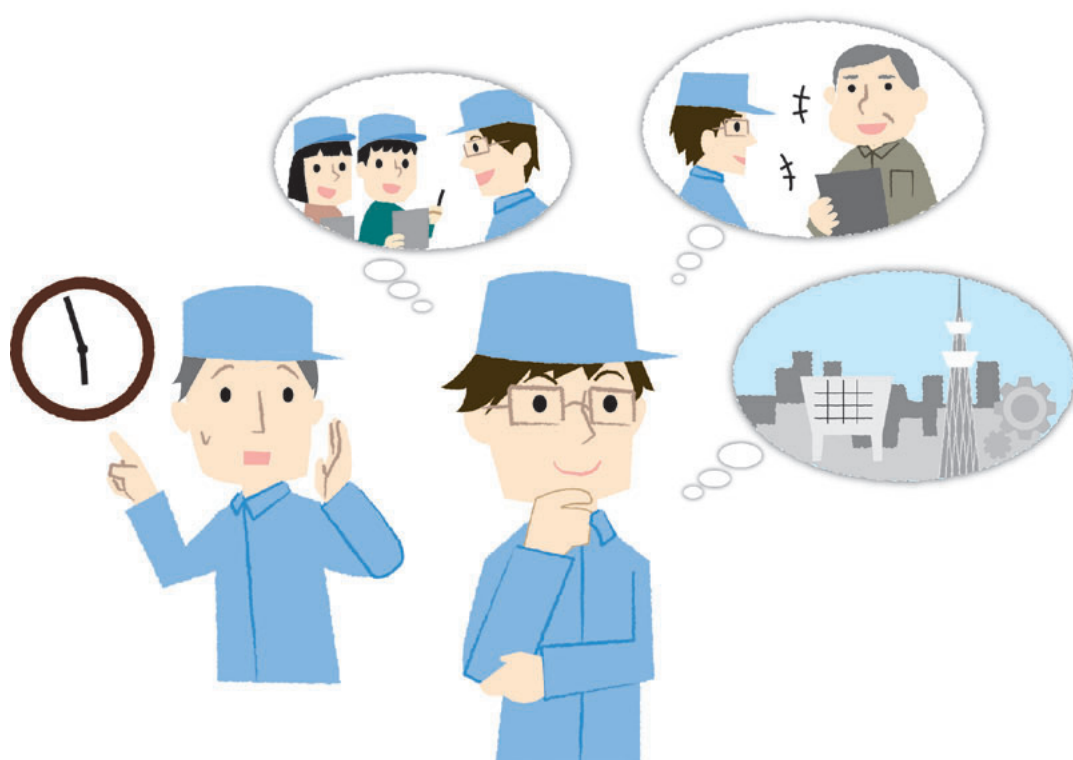
松山さんは、勤め先の工場を見学に来た小学生を送り出したところです。最近では、学校から工場見学や就労体験の受け入れを依頼されることが増えています。小学生のうちから、様々な企業を実際に訪れ、仕事の内容を間近に見ることで、世の中にはどのような仕事があるのかを知り、将来自分がどのような仕事をしたいのかを考えるよい機会になっていると松山さんは思っています。

「最近、目を輝かせて工場を見学したり、質問をする子が増えとる気がします。将来の松山を担ってくれる子どもたちの成長が楽しみです。」と報告したところ、社長は、「そうなんよ。子どもたちの工場見学を積極的に受け入れてよかったと思ひよるんよ。あの子たちが将来うちの会社で働きたいと思ってくれるよう、みんなで協力して頑張っている会社にせんといいかんあ。」と言いました。

夕方、同僚が松山さんに、「来年松山に工場を新設する会社を訪問してきたんやけど、うちの部品を仕入れてくれるそうなんよ。あの製品は高い技術がないと製造できんけん、うちの会社の技術をとて高く評価してくれたんやねえ。熱心に訪問を続けた甲斐があったわ。」

松山さんは、「よかったなあ。あの製品は、松山市が行っている支援事業を受けて開発したんやったなあ。今度東京である展示会や産業まつりの準備もせんといかんけん、しばらく忙しい日が続きそうやな。」

「そういえば松山さん、今日は早よ帰るって言うたらんかった？」と同僚が言うと、松山さんは、「おっともうこんな時間や。今日は妻の仕事が遅くなる日やけん、わしが夕食をつくる番なんよ。それじゃ帰ってこわい。」と慌ててスーパーに向かいました。



1-3 エネルギーや移動手段の見直しによる 「低炭素型まちづくり」プロジェクト

① 将来のイメージ

環境学習などをとおして醸成された自然環境保全に対する市民意識の高まりとともに、太陽光を中心とした再生可能エネルギー*の活用を促進する「松山サンシャインプロジェクト」のパートナーとして参加する企業やNPO*などが増加しており、地域が一丸となった効率的・効果的な取り組みが進んでいます。また、新エネルギー*分野に進出する企業も増え、新しい技術やサービスの開発も進められています。

市民の間では、太陽光発電や蓄電池、さらにはホームエネルギー管理システムという家庭のエネルギーを効率的に使用できる装置を導入する人が少しずつ増えています。これらの家は、発電装置による発電量や、家電などによる電力消費量の状況が「見える化」されているため、節電意識が高まっています。さらに、地域全体をネットワークで結び、電力を無駄なく効率的に利用することができるシステムの導入が進んでいます。

交通面では、バスや電車などを結ぶ交通結節点の整備などにより、公共交通の利便性が高まるとともに、幹線道路も整備され、道路の渋滞が減ることで、自動車の排気ガスが削減され環境負荷の低減につながっています。また、歩道や自転車道などの整備が進み、徒歩や自転車で移動する人が増えています。

これらの取り組みにより、スマートコミュニティ*の実現に一步ずつ近づいています。

② 主な取り組み

- 創エネルギー*・省エネルギーの促進
- 自動車から公共交通への利用転換の促進
- 歩行者・自転車といった「遅い交通*」のための都市基盤整備
- 環境に配慮した交通基盤の整備
- スマートコミュニティの構築

③将来のひとコマ

ある休日、松山さん夫婦は、松山さんの実家を訪ねました。両親が家を新築したので、そのお祝いをするためです。

松山さんの両親は、市内のNPOが取り組む環境保全の活動に参加しています。以前から、節電や節水、ごみの減量・リサイクルなどに熱心に取り組んでおり、家を建てる時は環境にやさしい家にしたいと言っていました。

「できるだけリサイクル建材を選んで建てたし、屋根には太陽光パネルを付けて、発電もできるようにしたんよ。」お母さんが説明してくれます。「発電量や消費量も、台所のモニターで一目でわかるんよ。全部の電力をまかなうのは難しいけど、松山は日照時間が全国平均を上回ってるけん、発電量は他の地域と比べても安定しと思うんよ。」

「思い切って省エネ家電に買い替えて、電力消費量も少なくなったけんのう。」お父さんも一緒に説明してくれます。「発電量がプラスになった時は、うれしいもんやのう。それに、外出していても、スマートフォンで電気の使用状況を確認できるし、消したい家電のスイッチを切れるんよ。便利になったわい。」

愛子さんが、「そこに電気自動車のパンフレットがありますけど、買い替えるんですか？」と尋ねると、「検討中なんよ。でもねえ、バス停まで自転車で行きやすなったし、最近は公共交通が便利やから、車を使うことが少なくなったねえ。」とお母さんが答えます。お父さんも、「バスで買い物に行くんも、渋滞が少なくなったけんだいぶ楽になったなあ。最近は道路や駐輪場も整備が進んどるし、路上の放置自転車も少のうなって街中も歩きやすくなったなあ。歩くと健康にええし、環境にもやさしいし、一石二鳥!」と言います。

その後も、松山さん夫婦が新築祝いに持参した地元の鯛を食べながら、松山さんの会社が参加する「松山サンシャインプロジェクト」や、両親が参加する環境保全活動についての会話が続きしました。







2-1 松山の魅力をみんなで育む 「まち育て」プロジェクト

① 将来のイメージ

町内会などの地域団体への相談支援や地域指導者の育成、市民一人ひとりの自治意識の醸成などに積極的に取り組んできたことで、まちづくりは地域住民で行うという機運が高まり、住民自治組織であるまちづくり協議会*の設立が着実に広がるなど、地域コミュニティ活動が活発に行われています。さらに、まちづくりを推進する市民団体やNPO*が効果的かつ継続的に活動できるよう支援を行うとともに、団体同士の連携やマッチングなどにも力を入れてきたことから、市民活動を行う団体数や参加者数が増えています。

また、タウンミーティング*や多様な媒体を活用した意見提言制度、審議会への市民参加の広がりなどを受け、市民が市政に参加する機会が増えており、まちづくりに対する意見や議論が活発に交わされるようになっていきます。そして市内の多くの地域で、市民と行政が協働し地域資源を生かしたまちづくりや、美しい景観形成や環境の保全に対する取り組みが行われています。

中心市街地では、魅力的なお店や働く場が増えるなど、誰もが訪れたい空間に生まれ変わるとともに、市民が企画するイベントや地域コミュニティを重視した取り組みなどにより、そこで暮らす人や働く人、観光客など、様々な人々の交流をとおしたにぎわいが生まれています。

北条や島しょ部では、「松山市風早^{かざはや}レトロタウン構想」や「松山市愛ランド^{りとう}里島構想」に沿って、それぞれの地域固有の魅力的な資源を活用したまちづくりが推進され、暮らしやすさが向上するとともに、地域外からも訪れる人が増えるなど、まちが元気になっています。

② 主な取り組み

- まちづくりに携わる団体等への支援
- 市民との協働による地域資源の利活用
- 風早^{かざはや}・忽那^{くつな}諸島の活性化
- 中心市街地のにぎわいづくり
- 地域コミュニティとしての商店街活性化
- 松山らしい景観の形成と環境の保全

③将来のひとコマ

松山さん夫婦と両親の新築祝いはまだまだ続いています。愛子さんが「環境関連の団体は、市内にどれくらいあるんですか？」と尋ねたところ、お母さんは「私も全部はわからんのやけど、昔に比べるとずいぶん増えとるみたいなんよ。最近は、団体同士の連携が活発になったけん、普段から情報交換をしたり大きなイベントを共催したり、活動の幅が広がってきとるんよねえ。」

その話を聞いていたお父さんは、「環境に限らず、ほかの分野でも団体同士の連携が進んどるらしいんよ。しかも、分野が違っても、お互いの専門知識やアイデアを交換して、それぞれの活動に生かしていくところが増えていきよるみたいやな。そういや、団体の連携や協働が進むように、市がいろいろと考えてくれとるとNPOの理事が言いよったわい。」

「最近は何なかでも、いろんな団体が一緒にやるイベントが増えとるような気がしとるんよ。イベントを毎年開催して知名度が上がったけん人が多く集まるようになって、まちがにぎやかで元気になっとるんがええなあ。」と松山さんが言うと、愛子さんも「島しょ部や私の実家がある北条でも、地域にある資源を活用して、まちの魅力を高めるような取り組みが盛んになって、人がたくさんそこに行きよるみたいなんですよ。」

「そうなんよ。先月も、みんなで風早地区のイベントを見に行ったしな。道の駅風和里も大にぎわいやったけんなあ。そういや子どもの頃遠足で行った鹿島もきれいになっとるらしいよ。」と松山さんが言うと、それを聞いていた両親が興味をもったので、次の週末にはみんなで北条に行ってみることにしました。



2-2 出会いから子どもの成長まで 「つながる未来応援」プロジェクト

① 将来のイメージ

若い世代の晩婚化や非婚化*が進む中で、松山市では、将来のよきパートナーとの「出会い」の創出を促進してきました。最近では、市が支援するイベントなどをおして、恋愛や結婚に対して前向きな人が増えています。

また、出産を控えた夫婦は、妊婦の相談窓口や医療体制も整っているので、安心して出産に臨むことができます。

出産後は、安心して子どもを預けられる場所や、子育ての不安や悩みを相談できる窓口なども充実しているほか、子どもが急に体調を崩した時など、いつでも適切な診療を受けられる小児救急医療体制も整っており、子育てに対して大きな負担を感じることなく、ゆとりをもって楽しく子育てができます。さらに、子育て世代が集まる場所もたくさんあるので、子どもと一緒に遊ばせながら、子育てに関する情報を交換するなど、交流を深めることができます。

そして、安全な通学路や、放課後、子どもたちが安全に楽しく遊んだり、学んだりできる場所が、市内に十分に確保されており、地域の人たちが、子どもの見守りに参加したり相談に乗ったりするなど、子育てに積極的に参加しているので、のびのびと元気に遊ぶ子どもたちの笑顔や歓声があふれるまちになっています。

② 主な取り組み

- 出会いのサポート
- 安心して子どもを産むことができる環境の整備
- 子育て・子育てに関する相談体制の充実
- 小児救急医療体制の充実
- 子どもの居場所づくり
- 子どもの安全の確保

③将来のひとコマ

昼休み、愛子さんは、職場の後輩である河野さんとランチにでかけました。

「河野さんも、いよいよ来月から産休に入るんやねえ。」愛子さんが言いました。「でも、最近あんまり元気がないみたいやけど、悩みでもあるん？」

河野さんは答えました。「子どもが産まれてくるのはうれしいんですけど、無事に出産できるか、ちゃんと子育てできるか、仕事も続けられるか、いろいろなことが不安になってしまっていて…。愛子さんは、悩んだりしなかったですか？」

「最初は私も心配やったし、悩んだこともあったんよ。」愛子さんは話します。「でも、松山市は医療体制も整っとるし、出産前もいろいろ相談できたけん、ずいぶん気持ちが楽になったよ。子どもが産まれてからも、心配なことは相談できたし、市のイベントに参加して、ほかのママやパパと友達になれたし、みんなでおしゃべりするのも息抜きになったしねえ。子育ては大変なことも多いんやけど、結構楽しいもんよ。」

「仕事との両立はどうしてるんですか？」と河野さんが尋ねると、愛子さんは、^{しょうた}「笑太の時は保育所になかなか入れんかったけど、^{さちこ}幸子の時は申請して希望の時期にすぐに入れたけん、そんなに心配せんでも大丈夫なんよ。」と言いました。

最後に愛子さんが、「困ったときはいつでも相談に乗るけん、育児休暇の間は子育てを思いっきり楽しんで、また職場に戻っておいでや。」と言ってくれたので、昼休みが終わる頃には、河野さんの気持ちはすっかり軽くなっていました。



2-3 みんなで伝え合い学び合う 「知恵と知識の循環」プロジェクト

①将来のイメージ

小中学校では、知識や考える力はもちろん、他人を思いやる豊かな心や健やかな体を育む教育にも力を入れており、子ども一人ひとりにきめ細かく目を配るとともに、各学校の地域性などを生かした特色のある活動のほか、小・中学校連携をはじめとする学校間交流など、教科のみならず多様な教育が行われています。そのため、松山の子どもたちは、勉強熱心でスポーツも得意なことに加えて、コミュニケーション能力も高く、様々な地域活動の中で、主体的にいきいきと活躍しています。

子どもだけではなく、大人たちも学習意欲が高く、様々な機会をとおして開催されている各種講座に参加する人の数が年々増えているほか、全ての人が互いに尊重し合う社会に向けた人権教育の機会も充実しています。また、自らが学習したことを実際のまちづくりや子どもの育成に生かしている人もたくさんいます。

生涯学習や地域活動の場である公民館では、子どもからお年寄りまで、様々な年齢の人が集まるイベントが開かれており、世代に関係なく活発な交流が行われています。その中では、それぞれの得意分野に関する知識をお互いに伝え合い、刺激し合うことで、さらに交流が深まり、学ぶ意欲の向上につながっています。特に、様々な経験に基づく知識が豊富なお年寄りが開催するイベントは、参加者の人気が高く、毎回大盛況で、企画を考えるお年寄りたちも大いにやりがいを感じています。

また、交流の中には、地域に住む外国人も加わり、お互いの国の言葉や音楽、料理などの文化を紹介し合う機会も多くなっているほか、姉妹・友好都市であるサクラメント市やフライブルク市、^{びよんてく}平澤市をはじめとする諸外国との交流も広がりを見せています。

②主な取り組み

- 生きる力*を育む学校教育の充実
- 国際交流の推進
- 生涯学習の機会と実践の場の充実
- 世代間交流の促進
- 人権教育・啓発の推進
- 高齢者の生きがいづくり

③将来のひとコマ

土曜日の午後、出勤していた松山さんが家に帰ったところに、愛子さんと笑太くん、幸子ちゃんも帰ってきました。三人は公民館のイベントに参加していたのです。

「おかえり。今日は行けんかってごめんな。発表はどうやったん？」松山さんが尋ねました。今日は松山の歴史について、それぞれの参加者が自分たちで調べたことを発表するイベントでした。

「大成功やったよ！」と笑太くんが元気に答えました。「みんなぼくの発表をととても熱心に聞いてくれたし、質問もたくさん出たんよ。答えられんこともなんぼかあったけど、僕の前に発表したおじいさんが助けてくれたんよ。」幸子ちゃんも続けます。「とても楽しかったよ。」

「そうなんよ、みんなとても親切で、笑太にいろいろ教えてくれたんよ。それに、発表の準備も、イベントを主催した大学生グループや学校の先生が手伝ってくださったし、幸子のお世話までしてくださったんよ。」と愛子さんが言います。「みんな子どもの興味に熱心に応えてもらえるけん、子どももやる気が出るんよね。どの子もとっても楽しそうやったよ。」

「それはよかったね。あれ？ 君のお母さんも一緒じゃなかったん？」松山さんが尋ねると、愛子さんが答えました。「講師をしよる郷土料理の講座の生徒さんたちもイベントに来られって、声をかけてくださったんよ。イベントが終わってから、生徒さんたちとお昼を兼ねて、来週開催する子ども向けの料理教室の打ち合わせに行ったんよ。」

愛子さんが続けました。「来月は、環境にやさしいまちづくりに関する講演があるんよ。環境先進都市のフライブルク市の方が来られて、お話をしてくださるんですって。あなたのお父さんはドイツ語を習ってらっしゃるんでしょ。みんなで行きましょうよ。」

松山さんは早速実家に電話をかけることにしました。







3-1 地域ぐるみで備える 「危機管理能力向上」プロジェクト

①将来のイメージ

東日本大震災の発生を受けて、松山市でも、危機管理や消防体制の更なる強化を進めてきました。緊急時に直に対応できるよう、普段から繰り返し訓練を続けているほか、市、企業、市民それぞれが、十分な資材や食糧を備蓄しているため、災害が発生しても誰もが落ち着いて行動できます。また、ライフライン*の整備や市有施設の耐震化も進められており、特に子どもたちが一日の大部分を過ごし、また災害発生時には避難所となる学校施設については、耐震化工事が完了しています。

市民の防災意識も高く、家族と話し合う機会をもつ市民が増えているため、ほとんどの市民が、最寄りの避難場所を知っていることはもちろん、災害時の家族との連絡の取り方を決めています。各地域で結成されている自主防災組織*の活動も、地域を問わず活発で、避難訓練や避難所開設訓練など、様々な訓練を定期的実施しており、お年寄りや体の不自由な方も含め、訓練に参加する住民が大幅に増えているため、お互いに助け合う体制が構築されています。また、企業や学校でも、災害に備えた準備や防災リーダーの養成などが進んでおり、まち全体で災害に備えています。

さらに、医療機関などの協力によって、平時から万全の救急医療体制が維持されているほか、市民生活のみならず、医療や福祉、企業活動など、あらゆる場面において欠くことのできない水については、節水をはじめ、雨水利用やかん養林の整備など、節水型都市づくりの取り組みによって水資源管理の充実が図られており、新規水源の開発とあわせ、安定した水の供給に向けた取り組みが着実に進められています。

②主な取り組み

- 危機管理体制の強化
- 避難・備蓄対策の推進
- 市有施設等の耐震化
- ライフラインの整備
- 自主防災・企業防災等の強化
- 消防・救急・救助体制の強化
- 救急医療体制の維持
- 水資源管理の充実
- 新規水源の開発

③将来のひとコマ

松山さん一家は、松山市の総合防災訓練に参加するため、会場の小学校に向かっています。「お母さんは、地震が起きたとき、どこに避難すればいいか知っとる？」笑太くんが尋ねました。愛子さんは答えます。「もちろん知っとるよ。笑太が通いよる小学校やろ。この間まで耐震化の工事をしよったよね。」

「工事は、もう終わったよ。」笑太くんが言います。「やけん、もし地震が起きても、学校におったら怖くないんよ。それに、もし地震が起こったらどうしたらいいか、いつも先生が教えてくれよるけん、僕はあわてんよ。」

「もし災害が起きても困らんように、準備しとかんといかんね。」松山さんも話に加わります。「会社にも防災士*の資格をもっとる人が何人かおるけん、いろいろ教えてもらいよんよ。うちも必要なものは備蓄しとるつもりやけど、水とか食糧は今の量やったら何日ぐらいもつんかなあ。」

会場に着くと、松山さんが住む地域の自主防災組織も参加していて、役員の人が話しかけてきました。「よう来てくれたねえ。今から消火訓練をやるけん、笑太くんと幸子ちゃんもおいでや。」消防士さんに消火器の使い方を教えてもらう笑太くんと幸子ちゃんを見守りながら、松山さん夫婦は、災害が起きたときの連絡方法について話し合っていました。

お昼には、炊き出し訓練で調理されたカレーを食べました。「お水やガスがないと調理もできんし、ライフラインの確保は大事やね。」愛子さんが言いました。

カレーを食べたあとは、AED*講習を受けたり、バケツリレーを体験したり、救護所の様子を見学したりと、会場中を見てまわり、帰り道では、来月ある地区の防災訓練にも参加することを約束しました。



3-2 病気の予防や生活習慣改善による 「健康増進」プロジェクト

①将来のイメージ

予防医療についての様々な啓発活動が行われており、また健康診断などは、地域の受けやすい場所で実施されています。その結果、健康診断や各種のがん検診・予防接種を受ける人が増加し、生活習慣病をはじめとする疾病などの予防や早期発見・早期治療につながっており、多くの人が健康的な日常生活を送っています。特に、生活習慣病に対しては、保健所が中心となって、食事や運動をととした生活改善に関するアドバイスを行っており、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導によって、健康に対する関心が高まるとともに、知識も身につき、生活改善が必要な人たちが意欲的に取り組んでいます。

また、健康な生活を維持するためには、定期的な運動が効果的であり、各地域で高齢者の健康づくり教室が開催されるとともに、自主的な健康づくり活動が活発に行われています。特に、誰もが身近な場所でスポーツを楽しめる設備が充実しているとともに、地域におけるスポーツ指導者の育成も進んでいるほか、同じスポーツを愛好する人たちが、様々な地域で年齢に関係なく交流を深めています。さらに、整備された歩道では、家族や近所の友達などと一緒におしゃべりをしながら、ウォーキングをしている人の姿が多く見られます。

②主な取り組み

- 予防医療の推進
- 生活習慣の改善
- 地域スポーツ活動の推進
- 高齢者の健康づくり

③将来のひとコマ

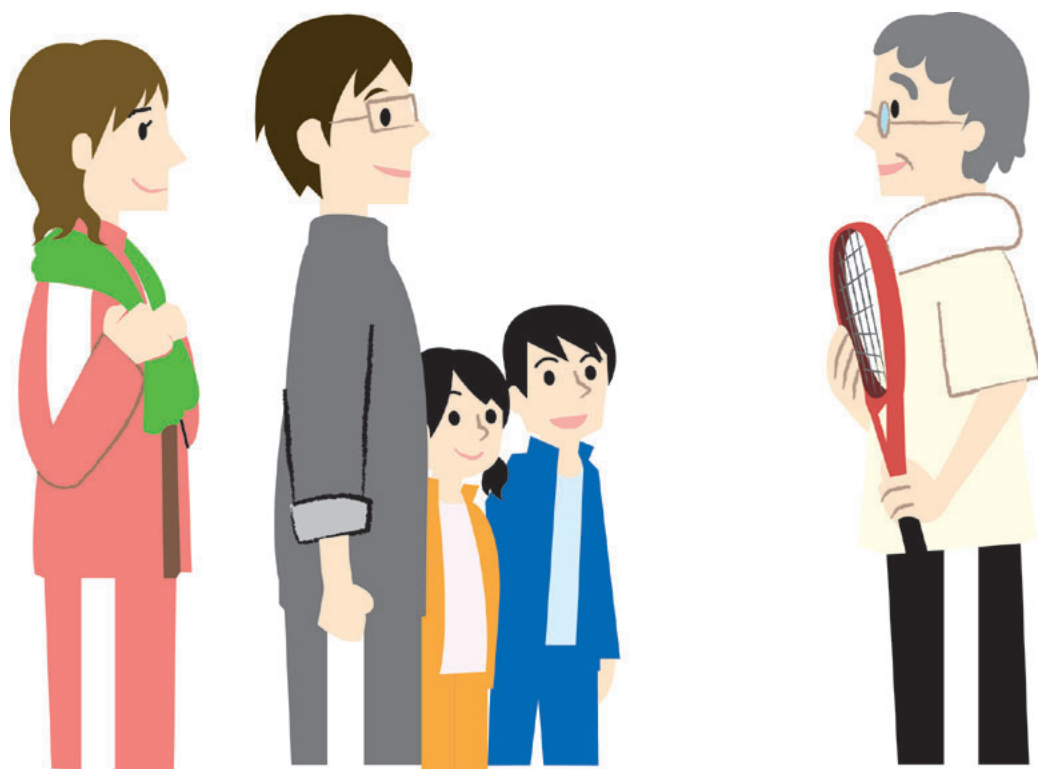
仕事から帰った松山さんが、食事の支度をしている愛子さんに言いました。「今日から晩ごはんは軽めにしとこうわい。」愛子さんは驚いて尋ねました。「いきなりどしたん。今までそんなこと言よらんかったのに。」

「健康診断の結果が出たんよ」松山さんは答えました。「見た目にはあまりわからんのやけど、内臓脂肪が多いんやって。去年はそんなことなかったんやけどね。」

「最近、夜遅くにインターネットをしながら、おやつを食べよるけんよ。食事はバランスが大事なんよ。」愛子さんにそう言われて、松山さんは少ししょんぼりしています。「それに、食事だけじゃなくて、運動も必要やね。季節もええし、休みの日にみんなで散歩でもしようかねえ。」

その週末、松山さん一家は散歩に出かけました。松山さんは、「ウォーキングしよる人もたくさんおるなあ。あ、あそこに新しい喫茶店ができとるよ。」と景色を眺めています。「そうや、天気もええし、石手川まで行ってみよか。」

石手川沿いのテニスコートのそばを通りかかった時、「松山さーん」と呼ぶ人がいました。お隣に住む^{くつな}忽那さんでした。忽那さんは若い頃からずっとテニスが続けているそうです。「定年退職してからは時間があるけん、テニスばかりしよるんよ。今日はサークル仲間との練習会なんよ。」テニスコートの中では、いろいろな年代の人がテニスを楽しんでいます。忽那さんは、「笑太くんも^{しょうた}幸子ちゃんも、もう少し大きくなったらおいでや。僕が教えてあげるけんね。」と言ってくれました。



3-3 誰もが自立し個性を認め合う 「いきいきと暮らせるまちづくり」 プロジェクト

① 将来のイメージ

障がいのある人や高齢者をはじめ、全ての市民がお互いの個性を認め合い、またそれぞれの能力を十分に発揮しながら、いきいきとした生活を送っています。

その中では、就労を希望する人が職業訓練を受けられる場所や、就職先となる企業とのマッチングを行う窓口があります。生活に対する不安や悩みを相談できる窓口も充実しており、受け皿となる地域の意識も高く、地域の中で自立した生活を送っています。また、就職先となる企業の意識も高く、受け入れるための環境整備も整っているため、雇用も進んでいます。

シルバー人材センターをはじめとする多種多様な働く場や生涯学習の場に、多くの高齢者が積極的に参加しており、生きがいをもって元気に暮らすための社会参加の場となるだけでなく、これまでの長い人生の中で身につけてきた経験や知識、技能などが若い世代に引き継がれています。

そして、生活に困窮している人たちに対しては、セーフティネット*はもちろん、就労支援をはじめとする様々な自立支援プログラムが展開されているので、自立した生活を送ることができています。

また、いじめや虐待の防止に関しては、松山市子ども総合相談窓口だけでなく、学校や病院、警察、民生児童委員など、子どもの見守りに関わる主体が一丸となって、早期発見・早期解決に取り組むとともに、こころのケアにも取り組んでおり、子どもたちは悩みを一人で抱え込むことなく、のびのびと心健やかに成長しています。

② 主な取り組み

- 障がい者・高齢者の社会参加・就労支援・相談支援
- 生活保護受給者等の生活困窮者対策
- いじめ・虐待対策といのちの相談の推進

③将来のひとコマ

愛子さんの職場では、経理を担当する職員として、道後さんという男性を新規採用しました。道後さんは、子どもの頃の交通事故で足が不自由になり、車いすで生活しています。

愛子さんの職場では、2年前にバリアフリー化の工事をしていたので、道後さんの採用にあたって、スムーズに受け入れることができました。

初日のお昼休みに、道後さんを囲んでみんなでお昼ごはんを食べました。道後さんは、ご両親と同居しているそうです。「うちの両親は高齢なんですが、まだまだ元気ですよ。父は昔、造園業を営んでいたんですが、今はその技術を生かしたいと、シルバー人材センターに登録して、公園の花壇の手入れや植木の^{せんてい}剪定などの仕事をしよるんですよ。センターに登録している人は、みんな自分の得意分野を生かしながら仕事をする事で、生きがいを感じているみたいですね。」

「うちの母も75歳なんやけど、今も公民館で郷土料理の講師をしよるんよ。」愛子さんが言いました。「講師の仕事にやりがいを感じとるみたいやし、生徒さんたちとの交流もあるけん、とても楽しそうにしとるよ。」

「人と接する機会が多いと、いろんな刺激を受けますよね。仕事があると、生活に張り合いも出ますし。」道後さんも愛子さんの話にうなずきます。「今は、お年寄りだけでなく、障がいのある人もどんどん社会に出よります。特に松山は暮らしやすいですね。みんながいいきと暮らせるまちって、素晴らしいじゃないですか。」道後さんはそう言って、ニコニコと笑っていました。



3. まちづくりの基本目標

基本目標 1 健やかで優しさのあるまち

【健康・福祉】

政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる

施策1 子育て環境の充実と整備

施策2 出会いからの環境整備

政策2 暮らしを支える福祉を充実する

施策1 高齢者福祉の充実

施策2 障がい者福祉の充実

施策3 地域福祉の促進

政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる

施策1 健康づくりの推進

施策2 社会保障制度の充実

施策3 医療体制の整備

基本目標 2 生活に安らぎのあるまち

【安全・安心】

政策1 災害等に強いまちをつくる

施策1 防災対策等の推進

施策2 災害発生時における体制の整備

施策3 地域防災力の向上

政策2 安全に暮らせる環境をつくる

施策1 消防・救急・救助体制の整備

施策2 生活安全対策の推進

施策3 良好な衛生環境の維持

施策4 安定した水の供給

基本目標 3 地域の魅力・活力があふれるまち

【産業・交流】

政策1 暮らしを支える地域経済を活性化する

施策1 雇用・就労環境の整備

施策2 事業所立地と雇用創出の推進

施策3 農林水産業の活性化

政策2 都市全体の価値や魅力を向上する

施策1 多様な資源を活用した都市魅力の創造

施策2 観光産業の振興

政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する

施策1 良好な交通環境の整備

施策2 交通基盤の整備

基本目標 4 健全で豊かな心を育むまち 【教育・文化】

政策1 子どもたちの生きる力を育む

施策1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策2 青少年の健全育成

政策2 多彩な人材を育む

施策1 生涯学習の推進

施策2 地域スポーツの活性化

施策3 国際化の推進

政策3 全ての人が尊重される社会をつくる

施策1 人権と平和意識の醸成

政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む

施策1 文化遺産の継承

施策2 文化芸術の継承及び創造

基本目標 5 緑の映える快適なまち 【環境・都市】

政策1 快適な生活基盤をつくる

施策1 居住環境の整備

施策2 上水道等の整備

施策3 下水道等の整備

政策2 特色ある都市空間を創出する

施策1 良好な都市空間の形成

施策2 計画的な土地利用の推進

政策3 豊かな自然と共生する

施策1 自然環境の保全

施策2 資源の有効活用とごみの適正処理

施策3 節水型都市づくりの推進

基本目標 6 市民とつくる自立したまち 【自治・行政】

政策1 市民参画を推進する

施策1 市民主体のまちづくり

施策2 市民参画による政策形成

政策2 地方分権社会を推進する

施策1 地方分権に対応する体制の整備

施策2 効率的な行財政運営の推進

施策3 行政情報の適正運用

まちづくりの基本目標の見方

該当する「まちづくりの基本目標」を記載しています。

基本目標 1 健やかで優しさのあるまち

政策 1

地域全体で子育てを支え、社会をつくる⁽¹¹⁾

()内の数字は、「まちづくりの基本目標」の体系に基づき、政策:2桁、施策:3桁、「主な取り組み」:4桁を付番しています。(以下同様)

施策体系

施策 1

子育て環境の充実と整備⁽¹¹¹⁾

- (1) 子育て支援の充実⁽¹¹¹¹⁾
- (2) 子育て拠点や居場所づくりの推進⁽¹¹¹²⁾



政策を推進するための施策などを、体系的に示したものです。

施策 2

出会いからの環境整備⁽¹¹²⁾

- (1) 出会いの場の創出⁽¹¹²¹⁾
- (2) 妊娠・出産支援の充実⁽¹¹²²⁾



政策を推進するための「主な取り組み」を記載しています。

✓ 現状と課題

政策ごとに、本市が置かれている現状と課題について記載しています。

全国的な少子化が進行する中で、本市の合計特殊出生率*は、平成22(2010)年度に1.35と回復傾向にあるものの、15歳未満の人口の割合は低下しており、平成22(2010)年の13.6%から、平成42(2030)年には10%まで低下することが予想されるなど、少子化の急速な進行に歯止めをかけることが急務となっています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出が進む中で、本市ではこれまで子育て相談体制の整備や保育施設などの整備に取り組んできたところです。

しかしながら、最近では若い世代にとって、社会生活における選択肢が多様化しており、仕事や家庭、地域に対する考え方も変化しています。そのため、充実した仕事や私生活など、現在のライフスタイルに満足していることに加えて、仕事と子育ての両立や経済的な不安などから、晩婚化や非婚化*などが進んでいることが一つの要因となって、更なる少

子化につながっていると考えられます。また、様々な形態で働きながら子育てができるように、多様な保育サービスの提供や、妊娠・出産・育児における不安感・孤立感といった精神的負担や経済的負担の軽減など、子育て支援へのニーズが増加するとともに、複雑化しています。

こうしたことから、地域全体で子どもの健やかな成長を支援する環境を整備するためにも、子どもの健康管理や子育て相談機能の強化を図るとともに、医療費の助成をはじめとする各種経済的支援に取り組む必要があります。また、子育て世代の親や子どもが気軽に集い、交流しながら、情報交換ができる地域の子育て拠点の整備や、延長保育や休日保育、一時預かりといった、多様な保育サービスの充実を図る必要があります。さらに、若者のよきパートナーとの出会いを支援するとともに、安心して妊娠・出産できる環境を整備する必要があります。

基本目標 1 健やかで優しさのあるまち

施策 1 子育て環境の充実と整備⁽¹¹¹⁾

政策を推進することによる、本市の将来の姿を記載しています。

めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

「めざす姿」を実現するために、本市が今後取り組んでいく施策を記載しています

施策の方向性

- (1) 子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
- (2) 子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- (3) 保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

施策を推進するための「主な取り組み」の具体的な内容を記載しています。

主な取り組み

(1) 子育て支援の充実⁽¹¹¹¹⁾

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
- ② 福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭を支援します。
- ③ 子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
- ④ ひとり親家庭の生活支援や就業支援などを充実することで、自立支援を推進します。
- ⑤ 医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進⁽¹¹¹²⁾

- ① 地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
- ② 民間事業者による事業所内保育の整備を促進するとともに、家庭的保育の拡充や公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
- ③ 休日保育、夜間保育、一時預かり・特定保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- ④ 地域保育所*への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。

【指標】

指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
① 保育所入所待機児童数（人）	39	0
② 地域子育て支援拠点事業（ひろば型）*の箇所数（箇所）※累計	4	6 （平成26年度）



南部児童センター クラフトコーナー

「めざす姿」の達成度を定量的に評価できる指標を記載しています。

- ・「現状値」は平成23年度、「目標値」は平成29年度以外を基準年度（年）とする場合は、（ ）書きでその年度（年）を記載しています。
- ・目標値の基準年度（年）が平成29年度（平成29年）以外となっているものは、本市の各個別計画に掲げる目標値を記載し、当該個別計画の見直しの際に、併せて目標値を見直すこととしています。
- ・「現状値」が「－」になっているものは、当該指標にかかる取り組みが平成24年度（平成24年）以降に開始されることなどによるものです。
- ・指標の詳細説明は、資料編に掲載しています。

基本目標 1 健やかで優しさのあるまち

政策 1

地域全体で子育てを支える社会をつくる⁽¹¹⁾

施策体系

施策 1

子育て環境の充実と整備⁽¹¹¹⁾

- (1) 子育て支援の充実⁽¹¹¹¹⁾
- (2) 子育て拠点や居場所づくりの推進⁽¹¹¹²⁾



施策 2

出会いからの環境整備⁽¹¹²⁾

- (1) 出合いの場の創出⁽¹¹²¹⁾
- (2) 妊娠・出産支援の充実⁽¹¹²²⁾



健康・福祉

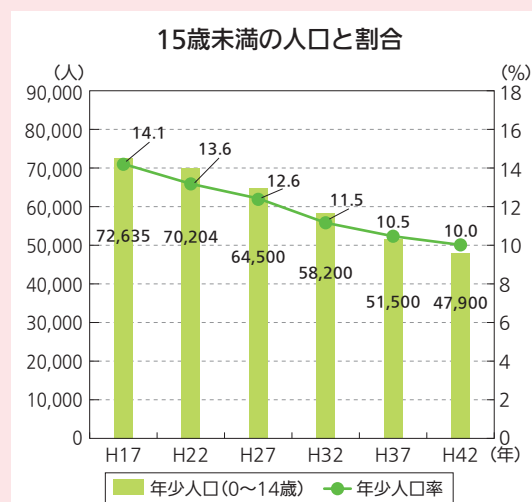
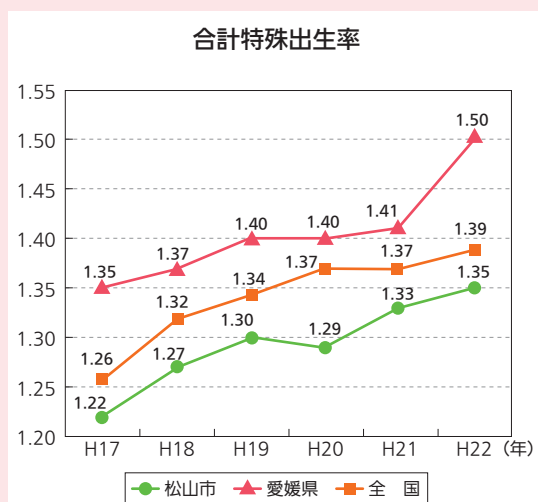
現状と課題

全国的な少子化が進行する中で、本市の合計特殊出生率*は、平成22(2010)年度に1.35と回復傾向にあるものの、15歳未満の人口の割合は低下しており、平成22(2010)年の13.6%から、平成42(2030)年には10%まで低下することが予想されるなど、少子化の急速な進行に歯止めをかけることが急務となっています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出が進む中で、本市ではこれまで子育て相談体制の整備や保育施設などの整備に取り組んできたところ です。

しかしながら、最近では若い世代にとって、社会生活における選択肢が多様化しており、仕事や家庭、地域に対する考え方も変化しています。そのため、充実した仕事や私生活など、現在のライフスタイルに満足していることに加えて、仕事と子育ての両立や経済的な不安などから、晩婚化や非婚化*などが進んでいることが一つの要因となって、更なる少

子化につながっていると考えられます。また、様々な形態で働きながら子育てができるように、多様な保育サービスの提供や、妊娠・出産・育児における不安感・孤立感といった精神的負担や経済的負担の軽減など、子育て支援へのニーズが増加するとともに、複雑化しています。

こうしたことから、地域全体で子どもの健やかな成長を支援する環境を整備するためにも、子どもの健康管理や子育て相談機能の強化を図るとともに、医療費の助成をはじめとする各種経済的支援に取り組む必要があります。また、子育て世代の親や子どもが気軽に集い、交流しながら、情報交換ができる地域の子育て拠点の整備や、延長保育や休日保育、一時預かりといった、多様な保育サービスの充実を図る必要があります。さらに、若者のよきパートナーとの出会いを支援するとともに、安心して妊娠・出産できる環境を整備する必要があります。



施策1

子育て環境の充実と整備⁽¹¹¹⁾

めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

施策の方向性

- (1)子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
- (2)子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- (3)保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

主な取り組み

(1) 子育て支援の充実⁽¹¹¹¹⁾

- ①地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
- ②福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭を支援します。
- ③子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
- ④ひとり親家庭の生活支援や就業支援などを充実することで、自立支援を推進します。
- ⑤医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進⁽¹¹¹²⁾

- ①地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
- ②民間事業者による事業所内保育の整備を促進するとともに、家庭的保育の拡充や公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
- ③休日保育、夜間保育、一時預かり・特定保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- ④地域保育所^{*}への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	保育所入所待機児童数（人）	39	0
②	地域子育て支援拠点事業（ひろば型） [*] の箇所数（箇所） ※累計	4	6 （平成26年度）



南部児童センター クラフトコーナー

施策
2出会いからの環境整備⁽¹¹²⁾

めざす姿

松山で家庭を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちの声があふれるまちになっています。

施策の方向性

- (1) 若者がパートナーを見つけ、松山で家庭を築きたいと思える環境を整備します。
- (2) 妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

主な取り組み

(1) 出会いの場の創出⁽¹¹²¹⁾

- ① 男女の出会いの場の創出を支援するなど、若者がよきパートナーと出会う機会を提供します。

(2) 妊娠・出産支援の充実⁽¹¹²²⁾

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、妊婦の健康の保持増進や出産に対する支援などに取り組むことで、安心して妊娠・出産を迎えるための環境を整備します。

[指標]

指標（単位）		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	出会いの場を創出するイベント回数（回）	-	10
②	妊婦一般健康診査の受診率（％）	94.7	96.0
③	妊婦歯科健康診査の受診率（％）	28.4	50.0
④	妊婦健康教育の参加者数（人）	1,096	1,300



はじめてのパパ・ママのための教室

政策 2

暮らしを支える福祉を充実する⁽¹²⁾

施策体系

施策 1

高齢者福祉の充実⁽¹²¹⁾

- (1) 高齢者の健康維持の推進⁽¹²¹¹⁾
- (2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり⁽¹²¹²⁾
- (3) 高齢者の生きがいづくり⁽¹²¹³⁾



施策 2

障がい者福祉の充実⁽¹²²⁾

- (1) 障がい者支援の充実⁽¹²²¹⁾
- (2) 障がい者の社会参加・雇用の促進⁽¹²²²⁾



施策 3

地域福祉の促進⁽¹²³⁾

- (1) 地域福祉活動の推進⁽¹²³¹⁾
- (2) 地域福祉の担い手支援・育成⁽¹²³²⁾



✓ 現状と課題

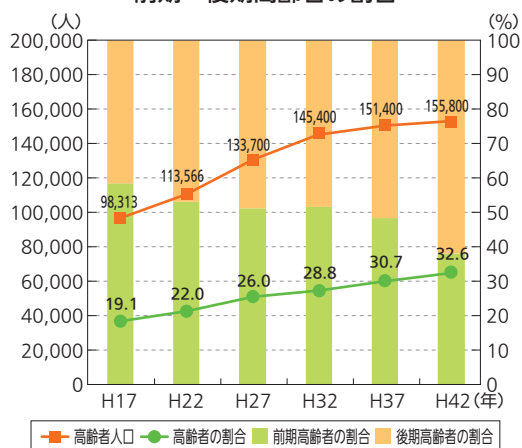
本市の65歳以上の高齢者の割合は、平成22(2010)年に22%となっており、全国平均は下回っているものの、興居島や中島など、50%を超えている地域もあります。そして、平成42(2030)年には約33%に増加するなど、全国と同様に高齢化が進行し、また、高齢者の一人暮らし世帯も増加することが予想されています。さらに、障害者手帳の交付数は年々増加しており、平成23(2011)年度末で約3万件となり、この6年間で約7,000件増加しています。これまで本市では、福祉サービスの充実や生活基盤となる施設整備を進めるとともに、各地区においては、地域福祉を担う民生児童委員や社会福祉協議会などが様々な福祉活動に取り組んできました。

しかしながら、地域のつながりの希薄化や担い手の高齢化が深刻化する中で、地域で自立した生活を望む高齢者や障がいのある人か

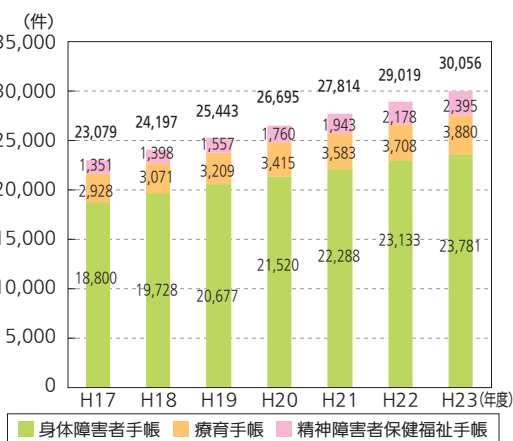
らの声に応えるとともに、発達障がいや高次脳機能障がいへの対応が求められるなど、地域福祉力の更なる強化や多様化する福祉ニーズへの対応に取り組む必要があります。

こうしたことから、高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を継続するために、多様なニーズに柔軟に対応できる環境を整備しなければなりません。また、地域社会に貢献する機会や就労する機会を確保することに加えて、介護をする家族を支援する体制の整備をする必要があります。さらに、地域福祉を支える様々な担い手を育成・拡大するために、地域住民だけでなく、病院や地域住民との関わりが深い事業者なども含めた、地域が一体となった福祉を支えるネットワークづくりが求められています。

65歳以上の高齢者人口の割合と
前期・後期高齢者の割合



3障害別の手帳の交付状況



施策
1

高齢者福祉の充実⁽¹²¹⁾

めざす姿

高齢者が、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境が整っています。

施策の方向性

- (1) 高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で自立した生活を継続して送ることができる環境づくりを進めます。
- (2) 高齢者が地域社会の中で孤立せず、生きがいをもって暮らせるよう、地域活動に参加できる交流の場の創出や、就労機会の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 高齢者の健康維持の推進⁽¹²¹¹⁾

- ① 自立した日常生活や介護予防に向けた活動の支援・周知啓発を図ることで、介護予防や心身機能の維持・向上に取り組みます。

(2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり⁽¹²¹²⁾

- ① 在宅生活の支援や家族介護の負担軽減に取り組み、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。
- ② 生活拠点や交流の場を整備するなど、住み慣れた地域で日常生活を送るための基盤を整備します。
- ③ 地域全体で必要なサービスを切れ目なく提供する地域包括ケア体制を整備することで、高齢者の自立した生活の継続を支援します。
- ④ 関係機関と連携を図りながら、認知症やその予防についての周知啓発を図るとともに、認知症予防活動を支援するなど、認知症高齢者やその家族の支援に取り組みます。

(3) 高齢者の生きがいづくり⁽¹²¹³⁾

- ① 高齢者の経験と知識を生かした就労機会の充実を図ることで、働くことをとおした生きがいづくりを推進します。
- ② 地域で孤立することなく、生きがいをもちながら、地域の担い手としても活動できるように、地域での活動や交流を促進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	運動器の機能向上事業・栄養改善事業・ 口腔機能の向上事業の参加者数（人）	13,339	32,300
②	認知症サポーター養成講座 受講者数（人）※累計	8,500	20,000
③	シルバー人材センターを通じた 就労者数（人）	1,999	2,000
④	ふれあいいきいきサロン利用人数（人）	103,621	109,000



認知症サポーター養成講座

施策
2

障がい者福祉の充実(122)

めざす姿

障がいのある人が、地域との関係を保ちながら、尊厳をもって自立した生活を送ることができる環境が整っています。

施策の方向性

- (1)障がいのある人が、地域において安心して暮らせるよう、地域の受け入れ体制を整備するとともに、本人や家族に対する支援に取り組みます。
- (2)障がいのある人が、就労や地域活動をととして、地域とともに自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

主な取り組み

(1) 障がい者支援の充実(1221)

- ①相談体制の充実や短期入所サービスなどの在宅生活の支援、家族介護の負担軽減に取り組み、障がいのある人が地域生活を続けられる環境を整備します。
- ②障がいのある人の住宅入居支援や虐待防止などに取り組み、地域生活への移行に向けた地域住民の理解促進を図ります。
- ③相談窓口の充実や関係機関との連携を図りながら、難病、特定疾患患者やその家族の支援に取り組みます。

(2) 障がい者の社会参加・雇用の促進(1222)

- ①障がいのある人がスポーツや文化といった余暇活動を日常的に行える場を確保するとともに、地域行事などへの参加を促進します。
- ②関係機関との連携を図りながら、一般就労や福祉的就労に向けた支援や職業能力の開発などに取り組むことで、就労機会の確保を図ります。

[指標]

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① グループホーム・ケアホーム等 利用者数 (人)	265	330 (平成26年度)
② 委託相談支援事業所における 相談件数 (件)	35,582	40,000
③ 福祉施設から一般就労に 移行した障がい者の人数 (人)	22	36 (平成26年度)



障がい者の就労支援

基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

環境・都市

自治・行政

資料編

施策3 地域福祉の促進 (123)

めざす姿

多様な福祉活動の担い手が地域福祉に参加しやすい環境が整い、地域が一体となった福祉サービスが充実しているまちになっています。

施策の方向性

(1)地域福祉活動の活性化に向け、市民団体などの活動を充実・強化するとともに、地域住民の福祉活動への参加促進を図り、地域福祉の担い手の育成や拡大を図ります。

主な取り組み

(1) 地域福祉活動の推進 (1231)

- ①地域福祉の担い手の連携を強化するとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動の活性化に取り組みます。
- ②民生児童委員への各種研修を充実するとともに、関係機関との連携を図ることで、民生児童委員の活動を支援します。

(2) 地域福祉の担い手支援・育成 (1232)

- ①担い手の育成や拡大などに向けて地域福祉の活動主体を支援することで、担い手が継続的に活動できる環境を整備します。
- ②社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティアの学習機会の提供などに取り組むことで、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

[指標]

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① ボランティアの 個人登録者数 (人) ※累計	1,659	2,330
② ボランティアの 登録団体数 (団体) ※累計	422	497
③ 福祉ボランティア学習会の 参加者数 (人)	9,640	9,800



若草福祉まつり

健康・福祉



政策3

生涯にわたって安心な暮らしをつくる⁽¹³⁾

施策体系

施策1

健康づくりの推進⁽¹³¹⁾

- (1) 健康づくり活動への支援⁽¹³¹¹⁾
- (2) 予防医療の充実⁽¹³¹²⁾



施策2

社会保障制度の充実⁽¹³²⁾

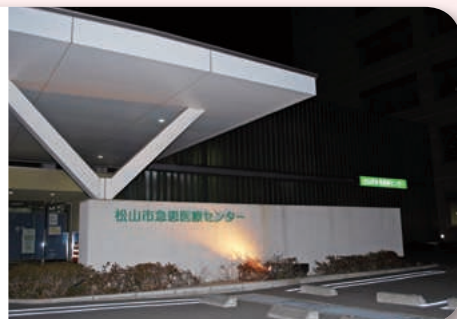
- (1) 生活困窮者対策の推進⁽¹³²¹⁾
- (2) 国民健康保険制度等の充実⁽¹³²²⁾
- (3) 介護保険制度の充実⁽¹³²³⁾
- (4) その他の保障制度の充実⁽¹³²⁴⁾



施策3

医療体制の整備⁽¹³³⁾

- (1) 救急医療体制の維持⁽¹³³¹⁾
- (2) 地域医療体制の充実⁽¹³³²⁾



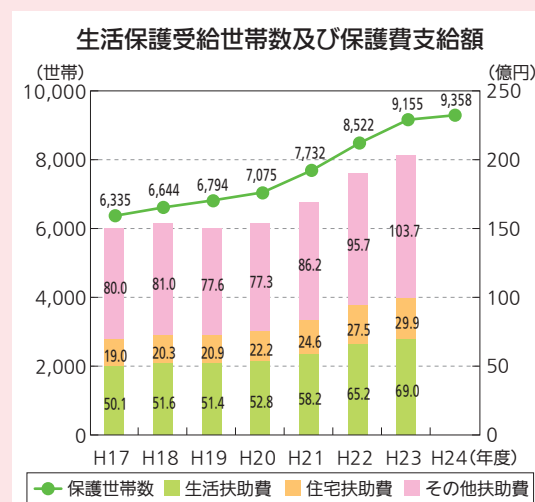
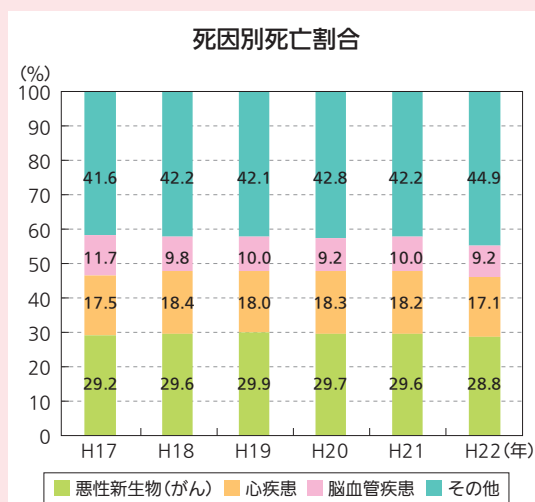
✓ 現状と課題

全国と同様に、本市においても生活習慣病は増加の一途をたどっており、死亡原因の第1位は約3割を占める「がん」となっているにもかかわらず、各種がん検診の受診率は、国が示す受診率50%を下回っています。また、急激な少子・高齢化に対応できる医療体制や、合併による市域拡大に即した地域医療体制の充実が急務となっています。加えて、長引く経済の低迷などの影響を受けて、失業者や高齢者の生活保護への加入が増加し、生活保護受給世帯は平成24(2012)年4月で、9,300世帯を超え、この7年間で1.5倍近くに増加するなど、生活保護費は増加の一途をたどっています。本市では、これまでも健康診査や各種がん検診などの受診率向上に向けた周知啓発に取り組むとともに、3市3町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）からなる松山医療圏域における救急医療体制の充実を図るほか、生活保護や国民健康保険、介護保険など社会保障制度の適正な運用に取り組んできました。

このような状況の中で、市民が住み慣れた

地域で健康に暮らし続けるためには、日頃の生活習慣の改善に加え、適切な処置を受けられる救急医療体制や予防医療の充実に取り組む必要があります。しかしながら、社会保障関係費の抑制にも取り組まなければならない、特に、生活保護費は、不正受給などが問題視される中で、適正運用や自立支援を進めることが重要な課題となっています。

こうしたことから、疾病の早期発見・早期治療に向けた、各種がん検診や健康診査等の受診勧奨を強化するとともに、医療や介護保険制度の適正運用や質の向上を図ることが求められています。また、生活保護の適正化に加えて、就労支援の充実による生活保護受給世帯の自立促進が求められています。さらに、全国的な医師不足、特に小児科医等の不足が問題となる中で、24時間365日小児救急医療体制を維持するとともに、島しょ部住民の通院などにかかる経済的負担の軽減を図るなど、地域の実情に即した柔軟な医療体制の構築が求められています。



施策1 健康づくりの推進⁽¹³¹⁾

めざす姿

市民自らが、健康管理や病気などの予防に取り組みながら、健康な暮らしを送ることができるまちになっています。

施策の方向性

- (1) 市民自らが、正しい知識に基づいて適切な健康管理ができるよう、健康相談や生活改善に向けた指導を行うなど、市民の健康づくり活動を支援します。
- (2) 予防接種の接種率向上や、疾病の早期発見・早期治療に向けた健康診査の受診率向上など、予防医療の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 健康づくり活動への支援⁽¹³¹¹⁾

- ① ライフステージにあわせた健康相談や健康教育などを行うとともに、健康づくりに取り組むための社会環境を整備することで、市民の健康管理を支援します。
- ② 関係機関や団体との連携強化を図りながら、食育の推進に取り組むことで、食生活の改善を支援します。

(2) 予防医療の充実⁽¹³¹²⁾

- ① 歯科健診など各種健康診査について、市民への周知啓発を図るとともに、受診しやすい環境を整備することで、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
- ② 市民への周知啓発を図るなど予防接種を推進し、感染症予防に取り組みます。
- ③ 関係機関との連携を図りながら、自殺予防についての正しい知識の普及や相談体制の充実などに取り組むことで、自殺予防対策や心の健康増進を図ります。
- ④ 薬局機能の強化や医薬分業を推進するとともに、医薬品などの適正な使用を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	健康相談・健康教育の参加者数（人）	112,789	114,600
②	各種健康診査の受診者数（人）	72,755	175,000
③	定期接種（ポリオ、三種混合、二種混合、四種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、BCG）の平均接種率（％）	89.4	91.0
④	ゲートキーパー*研修受講者数（人）※累計	82	5,000



健康ウォーキング

施策
2

社会保障制度の充実(132)

めざす姿

社会保障制度によって、支援を必要とする人はもちろん、全ての市民の暮らしが守られているまちになっています。

施策の方向性

- (1)生活保護制度を適切に運用するとともに、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援に取り組みます。
- (2)国民健康保険の加入者の年齢構成や医療費の推移を踏まえるとともに、国民年金にかかる相談業務を適正に実施するなど、制度を適切に運用します。
- (3)介護保険事業の円滑な実施や、サービスの質の向上を図ることで、介護保険制度の更なる充実に取り組みます。

主な取り組み

(1) 生活困窮者対策の推進(1321)

- ①就労支援などの各種支援プログラムを展開することで、生活保護受給世帯の早期自立を支援します。
- ②貧困防止のための支援事業に加えて、中長期的な視点に立った貧困連鎖の防止にも取り組みます。
- ③最後のセーフティネット*である生活保護制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向けた社会保障制度の充実を図ります。

(2) 国民健康保険制度等の充実(1322)

- ①保険資格の適正化や保険料の納付相談・指導、国民年金制度の受付・相談業務などを行うことで、公平・公正な国民健康保険制度等の円滑な運用を図ります。
- ②被保険者の推移などを踏まえた計画的な保険給付を推進するとともに、被保険者への迅速な給付を行うなど、適正な医療給付を確保します。
- ③重複・頻回受診者への保健指導や、ジェネリック医薬品*の普及促進などを行うことで、医療費の適正化を推進します。

(3) 介護保険制度の充実(1323)

- ①介護保険制度について、情報の提供や周知啓発を図ることで、介護保険事業の適正な実施に努めます。
- ②事業者への指導監督や研修等により、人材の養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上を図ります。

(4) その他の保障制度の充実(1324)

- ①愛媛県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適性かつ円滑に制度を運用することで、後期高齢者医療制度の安定的な運用を推進します。
- ②援護年金の受給にかかる相談や、被爆者の健康支援などに取り組むことで、各種援護事業を適正に実施します。

【指標】

指標（単位）		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	生活保護受給世帯の自立件数（件）	253	350
②	国民健康保険料の収納率（％）	91.47	93.00
③	国民健康保険加入者の ジェネリック医薬品*の使用割合（％）	24.9	35.0
④	介護サービスの基盤整備（施設整備）の 達成割合（％）	0	100 (平成26年度)



介護保険制度についての出前講座

施策
3

医療体制の整備 (133)

めざす姿

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりに適した医療が受けられるなど、市民の生命や健康が守られています。

施策の方向性

- (1) 医療従事者の確保に努めるとともに、市民が適切な処置を受けられるよう、安定した救急医療体制を維持します。
- (2) 地域の実情に即した医療体制の整備や、かかりつけ医を中心とした医療体制の整備をとおして、地域医療体制の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 救急医療体制の維持 (1331)

- ① 救急医療機関が小児科医や救急勤務医などの医療従事者を確保するための支援を行い、24時間対応の小児救急医療が提供できる体制など、安定した救急医療体制を維持します。
- ② 軽症患者の安易な利用を防ぐための市民への周知啓発に取り組み、救急医療機関の適正利用を推進します。

(2) 地域医療体制の充実 (1332)

- ① 島しょ部における医療体制の充実や、通院にかかる交通費負担の軽減を図るなど、地域に即した医療体制を構築します。
- ② かかりつけ医をもつことを市民に周知啓発することによって、市民一人ひとりに適した医療を提供できる環境を整備します。
- ③ 市民にとって必要な医療機関の情報を適切に提供するとともに、医療従事者の資質を向上することで、安心で安全な医療体制の充実を図ります。

[指標]

	指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制 (%)	100	100
②	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制 (%)	100	100
③	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制 (%)	100	100



離島航路運賃助成



基本目標 2

生活に安らぎのあるまち

政策 1

災害等に強いまちをつくる⁽²¹⁾

施策体系

施策 1

防災対策等の推進⁽²¹¹⁾

- (1) 危機管理体制の強化⁽²¹¹¹⁾
- (2) 市有施設の耐震化⁽²¹¹²⁾
- (3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進⁽²¹¹³⁾



施策 2

災害発生時における体制の整備⁽²¹²⁾

- (1) 災害発生時の対応の迅速化⁽²¹²¹⁾
- (2) 災害発生時の体制づくり⁽²¹²²⁾



施策 3

地域防災力の向上⁽²¹³⁾

- (1) 自主防災の充実・強化⁽²¹³¹⁾
- (2) 防火・防災意識の向上⁽²¹³²⁾



安全・安心

現状と課題

これまでの想定を大きく上回る被害をもたらした東日本大震災の発生を機に、国をはじめ、全国の自治体で地震による被害の想定や危機管理体制の見直しが進められています。また、気候変動による台風の大型化や局地的豪雨が頻発しており、水害や土砂災害の増加も懸念されることから、効果的な浸水対策などが求められています。

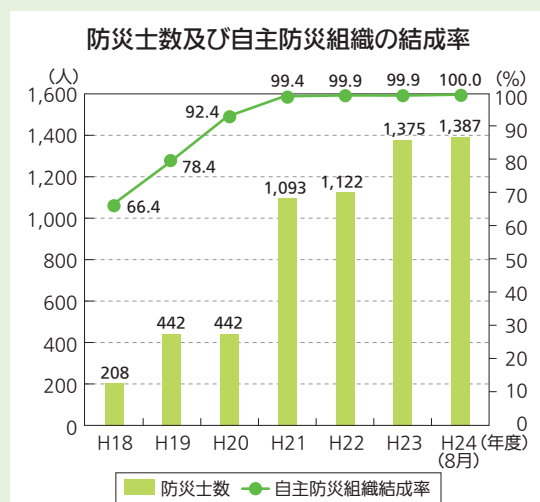
松山市においても、自然災害をはじめとするあらゆる危機事象に迅速かつ的確に対応するため、平成24年3月に「松山市危機管理指針」及び「松山市危機事象対処計画」を策定し、全庁的な危機管理体制を構築して避難・備蓄対策を推進するとともに、庁内だけではなく、国や県、他市町や防災関係機関、民間団体などと、医療救護に関する協定や各種災害協定を締結し、各組織との連携強化や円滑な救助・救護体制の整備を図ってきました。さらに、災害時の避難所となる小中学校をはじめ、市営住宅や上下水道施設を含めた市有施設の耐震化を計画的に進めています。

浸水対策については、平成13年6月の集中豪雨で特に被害が大きかった10地区を重点地区と位置付け、雨水幹線や雨水排水ポンプ場の整備に取り組んできたほか、平成23年度からは、局地的な集中豪雨時の浸水想定区域や避難情報などを記載した内水ハザード

マップを作成し、市民に情報を提供することで、防災意識の向上に取り組んでいます。このような取り組みを重点地区以外の浸水地域においても推進していく必要があります。

また、東日本大震災では、行政だけによる大規模災害への対応の限界も浮き彫りになりました。今後、東南海・南海地震の発生も危惧される中、市民一人ひとりが災害に備えるとともに、自主防災組織*やNPO*などが活動することにより、自分たちの地域を自分たちで守る、いわゆる「自助・共助・公助」という考え方が必要不可欠になっています。そのため特に、自主防災組織を中心に、消防団や町内会、避難所となる学校や公民館など、地域の関係団体が日常的に協働し情報を共有するとともに、災害時要援護者*に配慮した取り組みを一層充実させ、避難情報などの緊急情報があらゆる人々に確実に伝わるような仕組みを構築することが求められています。

松山市では、自主防災組織の結成率が100%で、平成17年度から養成している防災士*数は全国一となるなど、地域における防災の基盤づくりを進めてきました。また、一般市民を対象とした応急手当普及員の養成や多様な防災訓練にも取り組み、市民の防災意識の向上を図っています。しかし、家庭では、災害時の非常持ち出し品の準備や災害に関する家族会議を行っている市民は3割程度、地震に備えて家具を固定している市民は2割程度で、今後ますます防災意識の啓発に取り組んでいく必要があります。



南海トラフを震源とする地震の 今後10、30、50年以内の地震発生率

算定基準日：平成25年1月1日

領域または地震名	長期評価で予想した地震規模(マグニチュード)	地震発生確率		
		10年以内	30年以内	50年以内
南海地震	8.4前後	20%程度	60%程度	90%程度
東南海地震	8.1前後	同時 8.5前後	20%程度	70~80% 90%程度もしくはそれ以上

※文部科学省地震調査研究推進本部・地震調査委員会による

施策1

防災対策等の推進⁽²¹¹⁾

めざす姿

日頃から危機事象に対する備えが十分にとられており、あらゆる危機事象に対して、迅速かつ的確な対応で市民の安全・安心を守ることができています。

施策の方向性

- (1) 災害をはじめとするあらゆる危機事象に的確に対応できるよう、庁内体制の強化を図るとともに、避難・備蓄対策を推進します。
- (2) 市有施設や危険箇所については、優先順位を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進します。

主な取り組み

(1) 危機管理体制の強化⁽²¹¹¹⁾

- ① 災害や武力攻撃、パンデミック（感染症が世界的規模で流行すること）などの危機事象に対する全庁的な連絡体制を整備するとともに、国や県の動向を踏まえたマニュアルの作成・見直しなどを進めます。
- ② 災害時の避難場所の整備や避難場所への速やかな誘導のための標識などの整備を行うとともに、備蓄物資や必要な資機材などの整備を進めます。
- ③ 危機事象ごとに研修・訓練を実施し、職員の危機管理意識や危機対応能力の向上を図ります。

(2) 市有施設の耐震化⁽²¹¹²⁾

- ① 学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であると同時に、災害時の避難場所としての機能をもつことから、計画的な耐震化を進めます。
- ② 市営住宅で暮らす住民の安全安心を守るため、計画的に耐震補強工事を実施します。
- ③ 災害時に市民が安全に避難地などへ到達でき、また支援物資や復旧資材が速やかに輸送できるよう、道路橋梁の耐震化を図ります。
- ④ 上下水道施設は、市民生活に欠かすことのできないライフライン*であることから、計画的に耐震化を進めます。
- ⑤ 支所や保育所、消防団のポンプ蔵置所などについて、順次耐震化を進めます。

(3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進⁽²¹¹³⁾

- ① 未整備となっている準用河川（河川法を準用して市が管理している河川）の整備を早急に進めます。
- ② ポンプ場や雨水幹線を整備し、浸水対策を進めるとともに、内水ハザードマップの活用により、市民の防災意識の向上を図ります。
- ③ がけ崩れ危険箇所の工事やパトロールによる点検のほか、ポスター・パンフレットなどによる啓発活動を実施します。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	避難所標識の整備率（％）	74.4	100
②	小中学校施設の耐震化率（％）	81.3	100
③	市営住宅の耐震化率（％）	71.0	88 （平成27年度）
④	床上浸水被害の解消率（％）	46.6	64.7
⑤	がけ崩れ危険箇所の整備率（％）	61.0	65.1



耐震化された校舎

施策
2

災害発生時における体制の整備(212)

めざす姿

災害対策本部の機能が充実するとともに、国・県・関係機関との連携が強化されており、災害発生時にも迅速かつ的確に対応できる体制が整っています。

施策の方向性

- (1) 災害対策本部機能の充実・強化や、緊急情報を迅速に伝達する手段の確保により、災害発生時に速やかに対応できる体制を構築します。
- (2) 国や県、関係機関との連携や、広域での支援体制を強化することで、災害発生時に的確な対応ができる体制を構築します。

主な取り組み

(1) 災害発生時の対応の迅速化(2121)

- ① 緊急地震速報や津波警報などの緊急情報をあらゆる人々に迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線*の整備・活用や、多様な手段による情報伝達に努めます。
- ② 災害発生時の被害を軽減するため、日頃から訓練をととして、災害情報の収集・共有の迅速化を図るなど、災害対策本部運営の一層の充実・強化に努めます。

(2) 災害発生時の体制づくり(2122)

- ① 国や県、関係機関との連携を強化するとともに、合同訓練などを実施することで、災害発生時にも十分に機能する体制を構築します。
- ② 他自治体との災害時応援体制を強化するとともに、職員の災害派遣や物資の支援をととして、防災対策や広域応援・受援にかかるノウハウの向上を図ります。
- ③ 災害発生時に速やかな医療救護活動を実施するため、マニュアルの作成などに取り組むとともに、医療関係団体との連携を強化します。

【指標】

指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
① デジタル防災行政無線*の整備率（％）	0	100



デジタル防災行政無線



災害時等応援協定調印式

施策3

地域防災力の向上 (213)

めざす姿

地域における自主的な防災活動が活発に行われるとともに、自助・共助に対する意識も高まり、まち全体で災害に備える体制ができています。

施策の方向性

- (1) 自主防災組織*の活動への支援をはじめ、企業や学校における防災力の向上を推進するとともに、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化します。
- (2) 防災イベントや防災教育、防災訓練をととして、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。

主な取り組み

(1) 自主防災の充実・強化 (2131)

- ① 市内の全域をカバーする自主防災組織の活動をさらに活性化するための様々な支援をととし、組織の育成及び充実・強化を図ります。
- ② 災害時に建物や防災設備などを効果的に活用し、初期消火や避難誘導の指示ができる「企業防災リーダー」を養成するとともに、県等と連携しBCP*の策定を促進することで、企業における防災力の充実・強化を図ります。
- ③ 教職員を防災士*として養成し、学校における防災力の向上を図るほか、防災教育を充実させることで、児童生徒に自らの安全を守る方法を身につけさせるとともに、自己の役割を自覚させ、地域防災力を担う人材の育成に努めます。
- ④ 大規模な被害をもたらす可能性がある石油コンビナート区域の事故防止や安全対策のため、関係事業所間及び関係事業所と消防機関の連携を推進し、石油コンビナート事業所の防災力を強化します。

(2) 防火・防災意識の向上 (2132)

- ① 防災イベントや防災教育のほか、応急手当の普及啓発や防災マップ*の更なる周知啓発などをととして、市民の防火・防災意識の向上を図ります。
- ② 自主的な防災活動を行うための知識を身につけ、減災への備えを行うため、住民参加による多様な防災訓練を実施します。
- ③ 民間の建築物について、耐震化の重要性を周知するとともに、特に木造住宅の耐震診断や改修などを促進することで地震に強い住宅の普及に努めます。
- ④ 平成23年6月に義務化された住宅用火災警報器の設置が行われていない世帯に対して、設置を促進するための啓発活動を行います。

指標

	指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	防災士*数 (人) ※累計	1,375	2,000
②	自主防災組織*による防災訓練への参加者数 (人)	71,597	100,000
③	企業防災リーダー数 (人) ※累計	-	1,000
④	防災に関する市民講座の受講者数 (人) ※累計	10,947	33,000
⑤	住宅用火災警報器の設置率 (%)	58.1	90.0





政策2

安全に暮らせる環境をつくる⁽²²⁾

施策体系

施策1

消防・救急・救助体制の整備⁽²²¹⁾

- (1) 消防・救急・救助体制の充実⁽²²¹¹⁾
- (2) 地域消防力の強化⁽²²¹²⁾



施策2

生活安全対策の推進⁽²²²⁾

- (1) 犯罪のないまちづくりの推進⁽²²²¹⁾
- (2) 交通安全対策の推進⁽²²²²⁾
- (3) 消費者行政の推進⁽²²²³⁾



施策3

良好な衛生環境の維持⁽²²³⁾

- (1) 食の安全の推進⁽²²³¹⁾
- (2) 生活衛生の向上⁽²²³²⁾
- (3) 感染症対策の推進⁽²²³³⁾



施策4

安定した水の供給⁽²²⁴⁾

- (1) 水資源の開発⁽²²⁴¹⁾
- (2) 水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化⁽²²⁴²⁾



✓ 現状と課題

市民が安全に安心して暮らせるまちにするには、消防や救急、防犯をはじめとして、日常生活のあらゆる場面における不安が解消されることが不可欠です。

特に、消防・救急体制の充実については、市民アンケートでも重点的に取り組むべき項目とされていますが、地域における消防や防災の担い手となる消防団員は、全国的に減少傾向にあります。松山市においても、消防団員のサラリーマン化や高齢化、地域の過疎化など、環境変化が進んでおり、将来的に消防団員が減少することが予測されています。そのため、全国に先駆けて、能力や事情に応じて特定の活動に従事する「機能別消防団員制度」を導入し、ライフスタイルに合わせて活動しやすい環境を整備していますが、今後も消防団員を確保するための取り組みを重点的に進めていくことが求められています。

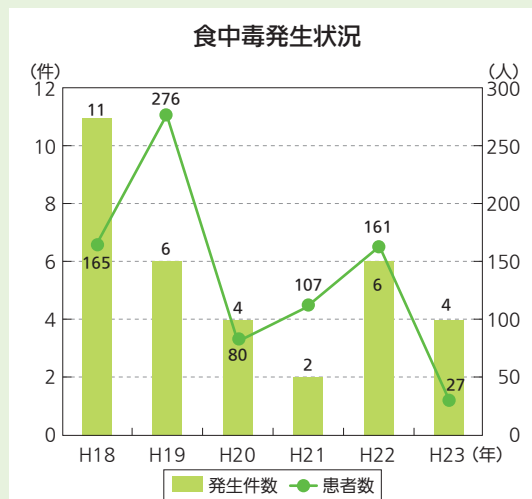
また、救急出場件数は年々増加していますが、松山市では、高規格救急自動車や高規格救急資機材の整備を行うとともに、現場観察、判断、処置及び病院選定など、救急隊員による一連の救急活動の質の向上に努め、救命率の向上を図っています。一方、防犯については、「松山市安全で安心なまちづくり条例」を制定し、市民や事業者と連携しながら安全なまちづくりを推進していますが、人口当たりの刑法犯認知件数は他の中核市や周辺市と比べても多く、一層の対策が求められています。

市民に最も身近な問題である食品に関する安全・安心の確保には、特に高い関心が寄せ

られています。近年、食中毒や産地偽装、輸入食品の残留農薬などに関する大きな事故や事件が多発していますが、松山市では、「松山市食品衛生監視指導計画」に基づき、松山市衛生検査センターにおいて細菌検査、食品添加物検査、残留農薬検査などを実施してきたほか、食品関連事業の従事者や一般市民に対する食品衛生講習会を実施するなど、その対策に努めてきました。今後も食の安全の確保に向けた取り組みを継続的に実施することが求められています。

安定した水の供給は、松山市が抱える大きな課題の一つです。現在の水源だけでは、安定して水を供給できないため、現在、黒瀬ダム（西条市）からの分水に取り組んでいます。平成22年9月には、愛媛県、西条市、新居浜市とともに「水問題に関する協議会」を設立し、加茂川及び黒瀬ダムの水の有効活用などについて、科学的データに基づいた客観的な検討・協議を行っているところです。また、市民に安全な水を供給するため、水質検査の信頼性を保証する「水道GLP*」の認定を取得し、水道の水質管理体制を充実させており、今後もこれを維持していく必要があります。

救急出場件数 (件)							
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
救急出場件数	20,143	20,415	20,275	19,908	20,315	21,733	22,221
							23,101



施策1 消防・救急・救助体制の整備(221)

めざす姿

隊員が十分な知識や技術を身につけ、また、装備や資機材、高度な情報通信システムが整備され、あらゆる事案に即応できる体制が整っています。また、火災予防指導も強化されており、市民や事業者の防火に対する備えが充実しています。さらに、消防団や女性防火クラブの活動が充実し、地域における消防力も確保されています。

施策の方向性

- (1)人材の育成や、装備・資機材の整備・充実、情報通信システムの高度化を推進し、あらゆる事案に即応できる体制づくりを進めるとともに、立入検査を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。
- (2)消防団や女性防火クラブの活動を支援することにより、地域における消防力の強化を図ります。

主な取り組み

(1) 消防・救急・救助体制の充実(2211)

- ①高度な専門知識が必要な特殊災害への対応や救命率向上につながる救急活動の質の向上のため、人材の育成を図ります。
- ②通常の火災や救急事案のほか、大規模災害などにも対応できる装備・資機材の整備・充実を図ります。
- ③消防救急無線や画像伝送システム、通信指令管制システムなど、情報収集・伝達手段の高度化を図ります。
- ④防火対象物及び危険物施設などへの適正な指導を行うため、専門的知識を有する職員を養成するとともに、立入検査を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。

(2) 地域消防力の強化(2212)

- ①地域消防力の要となる消防団員の更なる確保に向け、入団しやすく、活動しやすい環境を整備することで、消防団の充実強化を図ります。
- ②女性防火クラブによる研修会などとおして、クラブ員の意識高揚を図るとともに、市民にも波及効果を与えることができるよう、各種支援を行います。

[指標]

指標(単位)		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	火災件数(件)	161 (平成23年)	140 (平成29年)
②	心肺停止傷病者の社会復帰率 (救命率)(%)	8.7 (平成23年)	9.5 (平成29年)



事業所消防団の放水訓練

施策
2

生活安全対策の推進(222)

めざす姿

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、多くの主体との連携のもと活発に行われており、全ての市民がより安心して生活できるまちになっています。

施策の方向性

- (1) 関係機関や市民・事業者などとの連携を強化するとともに、各主体が実施する防犯活動の支援などをおし、犯罪のない安全で安心なまちづくりに努めます。
- (2) 交通安全教育を推進するとともに、交通事故被害者に対して適切な救済を行うことで、交通安全対策の推進を図ります。
- (3) 相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成などをおし、安心な消費生活のための環境整備を進めます。

主な取り組み

(1) 犯罪のないまちづくりの推進(2221)

- ① 防犯関係機関や地域住民などと連携し、パトロールや啓発活動を強化するとともに「松山市安全で安心なまちづくり会議*」の開催をおして、住民ニーズを的確に捉え、必要な取り組みを実施します。
- ② 防犯灯の設置などを支援し、夜間における犯罪・事故の未然防止を図ります。

(2) 交通安全対策の推進(2222)

- ① 児童や生徒などを対象に参加体験型の交通安全教室を実施するとともに、特に高齢者や自転車利用者に主眼をおいた広報啓発活動を行い、交通安全意識の向上を図ります。
- ② 交通事故相談所などにおける事故相談や関係支援機関などへの斡旋をおして、交通事故被害者の救済を図ります。

(3) 消費者行政の推進(2223)

- ① イベントや消費者教室などをおした情報発信や、消費者団体の育成、特定計量器*の検査などを実施することで、消費者被害の未然防止に努めます。
- ② 関係機関や団体と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、相談員や担当職員のスキルアップを図り、消費者被害の救済に努めます。

[指標]

指標（単位）		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	交通事故の発生件数（件）	3,383 (平成23年)	2,800 (平成29年)
②	消費生活センター相談件数（件）	1,674	1,800



消費生活センター

施策
3

良好な衛生環境の維持(223)

めざす姿

行政が検査や指導を行うことで、食の安全や生活衛生が十分に確保され、市民が不安なく日常生活を送っています。また、感染症についても常に動向が把握され、感染が発生した際にも、拡大を防ぐ措置が迅速にとられています。

施策の方向性

- (1) 食品の安全性の検査や監視・指導を強化するとともに、食中毒発生時の速やかな原因究明や拡大防止に努めます。
- (2) 生活衛生施設への検査・指導の強化や斎場、霊園の整備・管理、動物の適正飼育の推進をととして、衛生環境の向上を図ります。
- (3) 感染症発生動向調査を実施するとともに、市民への啓発を強化することで、感染症の予防及び発生時の拡大防止に努めます。

主な取り組み

(1) 食の安全の推進(2231)

- ① 市民や食品業者からの意見を踏まえ、食品の安全性を評価、検証するための計画を策定し、食品検査の充実を図ります。
- ② 食中毒を未然に防止するため、食品営業者に対する衛生監視を強化するとともに、指導及び衛生検査を徹底します。
- ③ 食中毒が発生した場合に、原因究明調査や原因となった食品を排除するための適切な措置を迅速に行うだけでなく、各種原因菌を特定するための遺伝子検査を実施するなど、対応を強化します。

(2) 生活衛生の向上(2232)

- ① 施設への立入検査や、入浴施設に対するレジオネラ属菌行政検査*などをととして、生活衛生施設などの衛生水準の維持・向上に努めます。
- ② 維持管理や老朽化対策など、斎場、霊園の適正な整備・管理を行います。
- ③ 人と動物がともに安心して暮らせる地域づくりを目指し、不妊・去勢手術の推進や動物愛護にかかる意識啓発の強化をととして、動物の適正飼育の推進を図ります。

(3) 感染症対策の推進(2233)

- ① 医療機関において感染症発生動向調査を行うほか、ホームページや広報紙などを活用し、市民に対する感染症予防の啓発を行うことで、感染症の予防や感染症発生時の拡大防止に努めます。

[指標]

	指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	食品営業施設の監視件数 (件)	3,779	4,100
②	入浴施設のレジオネラ属菌行政検査* 適合率 (%)	70.0	100
③	犬及び猫の処分数 (頭)	1,127	700
④	感染症予防に関する講座などの 開催回数 (回)	9	15



愛犬のしつけ方教室

施策
4

安定した水の供給 (224)

めざす姿

常に安定して、安全で良質な水が市民に供給されています。

施策の方向性

- (1)新たな水資源の確保に向けた取り組みを進めるとともに、水道の水質管理を適切に行うことや渇水時における相互応援協定の円滑な運用を図ることで、安全で安定した水の供給に努めます。

主な取り組み

(1) 水資源の開発 (2241)

- ①節水をはじめ、雨水利用や漏水防止、水源かん養など、あらゆる取り組みを実施してもなお不足する水量について、新規水源の開発に取り組みます。

(2) 水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化 (2242)

- ①計画的に上水道等の水質管理を行うとともに、民間が設置する貯水槽等の安全性の向上に努め、水質の適正管理を図ります。
- ②「渇水等緊急時における相互応援協定」を締結する周辺自治体との情報交換を密に行うことで、応急給水体制の整備をはじめとした協定の円滑な運用を図り、渇水時・緊急時における対応を強化します。

【指標】

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① 上水道の水質基準不適合率 (%)	0	0



水質検査



水道GLP認定証

政策1

暮らしを支える地域経済を 活性化する⁽³¹⁾

施策体系

施策 1

雇用・就労環境の整備⁽³¹¹⁾

- (1) 求職者の能力開発・向上⁽³¹¹¹⁾
- (2) 就労機会の拡充⁽³¹¹²⁾
- (3) 労働環境の整備⁽³¹¹³⁾



施策 2

事業所立地と雇用創出の推進⁽³¹²⁾

- (1) 企業誘致の推進と流出防止⁽³¹²¹⁾
- (2) 産業基盤の充実⁽³¹²²⁾
- (3) 商業集積等による活性化⁽³¹²³⁾
- (4) 流通機能の充実⁽³¹²⁴⁾
- (5) 企業の事業拡大の推進⁽³¹²⁵⁾
- (6) 中小企業の振興⁽³¹²⁶⁾



施策 3

農林水産業の活性化⁽³¹³⁾

- (1) 持続可能な農林水産業の構築⁽³¹³¹⁾
- (2) 生産基盤と集落環境の整備⁽³¹³²⁾



産業・交流

現状と課題

平成20(2008)年に起こったアメリカの金融危機は、世界中の企業に急激な業績の悪化をもたらし、世界経済は長期にわたって不安定な状況にあります。また、経済のグローバル化が進展したことによって、世界経済の影響が市民生活にも影響を与えるようになっていきます。

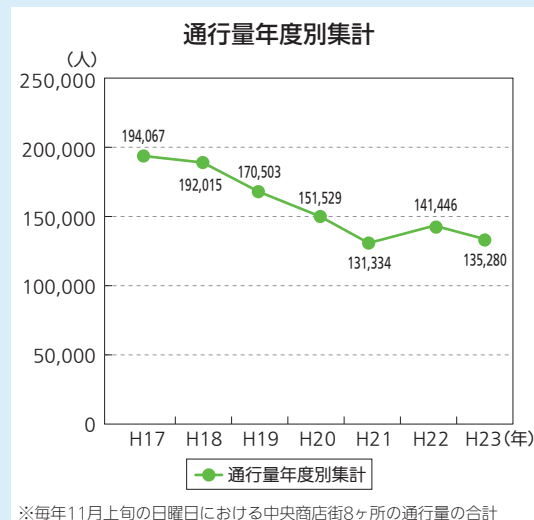
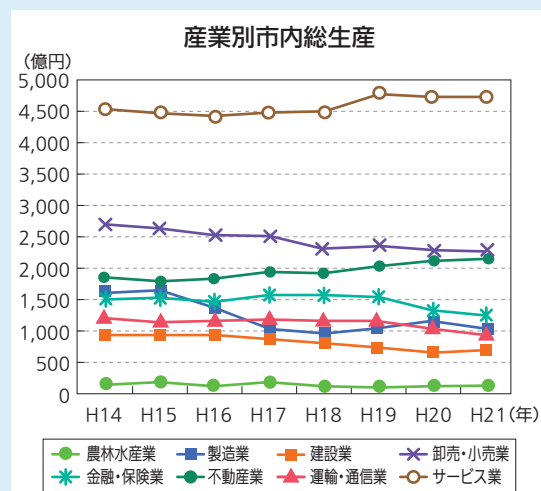
松山市の企業のほとんどを占める中小企業や地場産業は、厳しい経済情勢のあおりを受け、様々な業種で経営環境が厳しい状況にあります。こうした中で、本市の地域経済を活性化するためには、引き続き新規の創業や企業の誘致を推進するほか、既存の企業が操業しやすい環境を整備することで、今後も市内を拠点とし、継続した企業活動や事業拡大に向けた支援を行い、雇用の創出を図る必要があります。また、商業についてはスーパーやコンビニの立地が進み、市民生活の利便性は向上したものの、市外のショッピングセンターの影響などにより、中央商店街や地域の商店街での集客力の低下や売上げの減少がみられることから、消費者が魅力を感じられ、にぎわいが生まれるような商業の活性化が必要となっています。

また、道後地域における観光産業の集積は、多くの雇用の受け皿となっているとともに、卸売やサービス、物流など多種多様な業種の取引先をもつす野の広い産業構造を形成していることから、今後もその維持・発展が期待されています。

農林水産業については、消費者ニーズの多様化や産地間競争の激化などによる生産物の価格低迷が続くとともに、従事者の減少による担い手不足が深刻化するなど厳しい状況にあります。そこで生産基盤や集落環境の整備、農林水産物の高品質化や高付加価値化を推進するとともに、多様な担い手の確保・育成に努めるなど、次の世代につながる持続可能な農林水産業の構築を図る必要があります。

そして、業種を問わず事業者や企業が活動の規模を拡大するためには、県外・海外の取引先獲得による新たな市場の開拓や、消費者ニーズに適合した商品・サービスの開発、あるいは成長分野への参入などを積極的に進めていくことが求められています。

雇用環境については依然として厳しい状況が続いており、中でも新卒者の就職難や離職者、非正規労働者の増加など、若年者の雇用が社会問題となっていることから、正規雇用の促進や職業意識の向上につながる取り組みが必要となっています。また、将来的に人口減少、高齢化による労働力人口の減少が見込まれる中、年齢や性別などにかかわらず、働く意欲と能力のある人の多様な就労を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が図られる労働環境を整えることにより、誰もが働きがいを持ち、安心して意欲的に働き続けられるような勤労者福祉の向上が求められています。



施策1 雇用・就労環境の整備⁽³¹¹⁾

めざす姿

年齢、性別などにかかわらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

施策の方向性

- (1) 求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、職業能力の開発や向上を図ります。
- (2) 求職者に対して就労機会を提供するとともに、社会問題化している若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進します。また、労働者が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、勤労者福祉に関する取り組みを充実します。

主な取り組み

(1) 求職者の能力開発・向上⁽³¹¹¹⁾

- ① 新卒者の就職難や離職の増加、非正規雇用の急増など、雇用情勢が悪化している若年者の職業能力の開発や向上を推進します。
- ② 企業が求める能力や資格を備え就職活動が円滑に進むよう、求職者に対して教育訓練による技能の向上や資格取得などを推進します。

(2) 就労機会の拡充⁽³¹¹²⁾

- ① 関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会を実施するほか、就職関連情報を幅広く発信するなど、求職者への就労機会の提供を推進します。
- ② 若年の非正規労働者が、経験や技能を身につける機会がなく、生活が不安定な状態のまま年長化しないよう、安定した社会生活が可能となる正規雇用を促進します。
- ③ 早期離職を防止するため、職業に関する知識の習得や職業をととした自立に対する意識の啓発を進め、教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。

(3) 労働環境の整備⁽³¹¹³⁾

- ① 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。
- ② 労働災害や労働に起因する健康障害を防止するため、関係機関と連携し、事業者や勤労者に対する安全衛生や健康管理についての啓発を行い、勤労者の安全と健康の確保を推進します。

[指標]

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① 訓練奨励金認定者数 (人)	22	30
② 人材育成セミナー受講者の就職者数 (人)	-	25
③ 合同就職面接会での就職者数 (人) ※累計	-	40
④ 訓練奨励金認定者の正規雇用者数 (人) ※累計	30	100
⑤ 松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数 (人)	5,100	6,000



松山就職フェア合同就職面接会

施策
2

事業所立地と雇用創出の推進 (312)

めざす姿

物流やエネルギーなどの産業基盤が十分に整い、事業活動に対する支援が充実しているため、市内の企業による事業活動がより活発になり、市外からも企業が進出して来るなど、市内経済が活性化しています。

施策の方向性

- (1) 市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動が可能となるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。また、中心市街地においては集中的な投資により、経済活力の向上を図ります。
- (2) 商業やサービス業については、中心市街地である道後地域の観光産業集積の活性化や中央商店街地域への広域からの集客を図るとともに、市民生活を支えている地域の商店街の活性化を図ります。
- (3) 成長分野や有望な産業分野への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化や新規創業がしやすい環境の整備をとおり、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図ります。
- (4) 地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。

主な取り組み

(1) 企業誘致の推進と流出防止 (3121)

- ① トップセールス*や職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおり、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。
- ② 奨励制度の活用を推進し、企業がこれからも長く松山市で事業活動が可能となるような企業立地に努めます。

(2) 産業基盤の充実 (3122)

- ① 工業や商業、サービス業などの事業者が適切な場所で効率的な事業活動が展開できるよう、適正な産業立地の促進と用地やエネルギーなどの基盤の確保に努めます。
- ② 都心部や産業集積地への人や物の流れが円滑になるよう、道路や公共交通ネットワークを構築し、広域からのアクセスの向上を図ります。
- ③ 中心市街地が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、公共及び民間投資の促進を図るなど、経済活力の向上に向けた施策を官民一体となって推進します。

(3) 商業集積等による活性化 (3123)

- ① 中央商店街とその周辺地域はもちろん、道後や北条、三津浜地域における商業集積地においても、にぎわいの再生や広域からの集客が図れる商業振興を推進します。
- ② 地域の商店街における商業活動の活性化や空き店舗解消などを支援することで、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。
- ③ 道後地域や中心部におけるホテルや旅館など観光産業集積の活性化を図ります。

(4) 流通機能の充実 (3124)

- ①物流機能を向上させるため、幹線道路、空港、港湾などの広域交通ネットワークの充実を図ります。
- ②公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点をもった市場運営に取り組みます。

(5) 企業の事業拡大の推進 (3125)

- ①国の戦略や県の計画などとも連動させながら、有望な産業分野の事業展開を支援します。
- ②地元企業の県外や海外への販路拡大に向けた事業進出を支援し、地元企業の事業の拡大や成長を促進します。

(6) 中小企業の振興 (3126)

- ①中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供するとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。
- ②新規創業や、既存事業者によるイノベーション（革新、新しい企画）開発などの創造的事業活動を推進するため、補助金の交付や経営指導などの支援を行います。
- ③産官学連携組織や関係機関との連携により、中小企業間や中小企業と大企業、企業と地域社会との相互連携を促進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数（社・人）※累計	49社 3,955人	73社 4,550人
②	地区計画*や再開発事業などの活用による産業立地数（件）※累計	0	6
③	商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数（所・人）	11,536所 88,530人	11,550所 88,560人
④	海外との取引を行っている企業数（社）	128	140
⑤	創業者支援事業への申請件数（件）※累計	-	360



中央商店街（イベント）

施策 3

農林水産業の活性化 (313)

めざす姿

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産品が地域に安定的に供給されています。また、全国的にも松山の質の高い産品が選ばれています。

施策の方向性

- (1) 担い手の育成・確保や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組むなど、農林水産業の振興と農林漁家の経営の安定化を推進します。
- (2) 農業用施設や林道、漁港、漁港施設など、農林水産業の生産や農山漁村の集落環境向上に関わる基盤整備を促進します。

主な取り組み

(1) 持続可能な農林水産業の構築 (3131)

- ① 農林水産品が安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組み、農林漁業の振興と農林漁家経営の安定化を図ります。
- ② 就農希望者の受け入れ体制の構築を図るなど、多様な担い手の育成・確保を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。
- ③ 農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行をとおして、優良農地の保全を図ります。
- ④ 生産者が消費者ニーズを的確に捉えるとともに、消費者が市内産農産物に対する理解を深め、生産者と消費者が相互理解できる機会の創出を図り、地産地消に向けた取り組みを推進します。
- ⑤ 水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するため、漁場の再生や資源管理を推進します。
- ⑥ 森林の整備と保全により、森林のもつ水源涵養機能や土砂災害防止などの多面的機能を高めるとともに、木質資源の循環を目指した林業振興と林業経営基盤の強化を図ります。

(2) 生産基盤と集落環境の整備 (3132)

- ① 農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、ため池の決壊に備えた防災対策や減災対策に取り組むとともに、安全施設の設置などを支援し、土地改良事業を推進します。
- ② 農業者や地域住民などの多様な主体の参画による農村環境の保全や、農業用施設の補修・改修による長寿命化を推進します。
- ③ 林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源涵養機能など、森林の多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。
- ④ 漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などをおとした漁港及び漁村集落環境の整備を図ります。

[指標]

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① 「人・農地プラン*」作成集落数 (集落) ※累計	-	26
② 新規就農者数 (人) ※累計	-	43
③ ブランド認定かんきつの生産量 (t)	1,476.2 (平成22年)	4,560.0 (平成29年)
④ 有害鳥獣による農作物被害面積 (ha)	9.6	5.0
⑤ 漁獲金額 (百万円)	2,188 (平成22年)	2,490 (平成29年)
⑥ 森林整備面積 (ha)	-	1,370



柑橘の収穫

政策2

都市全体の価値や魅力を向上する⁽³²⁾

施策体系

施策
1

多様な資源を活用した 都市魅力の創造⁽³²¹⁾

- (1) まちの特性を生かした
魅力づくり⁽³²¹¹⁾
- (2) 「ことば」文化の内外発信⁽³²¹²⁾
- (3) プロスポーツの推進⁽³²¹³⁾
- (4) シティプロモーションの推進⁽³²¹⁴⁾



施策
2

観光産業の振興⁽³²²⁾

- (1) 観光都市としての魅力向上⁽³²²¹⁾
- (2) 受入体制の整備⁽³²²²⁾
- (3) 情報発信の充実⁽³²²³⁾
- (4) 広域観光連携の推進⁽³²²⁴⁾



✓ 現状と課題

地域間競争が激化する中、交流人口の拡大や定住促進を図り、松山が「選ばれる都市」になるためには、地域固有の資源を磨き、その魅力を市の内外に戦略的に発信するなど、都市イメージの向上を図り、都市全体の価値や魅力を高める取り組みを推進していく必要があります。

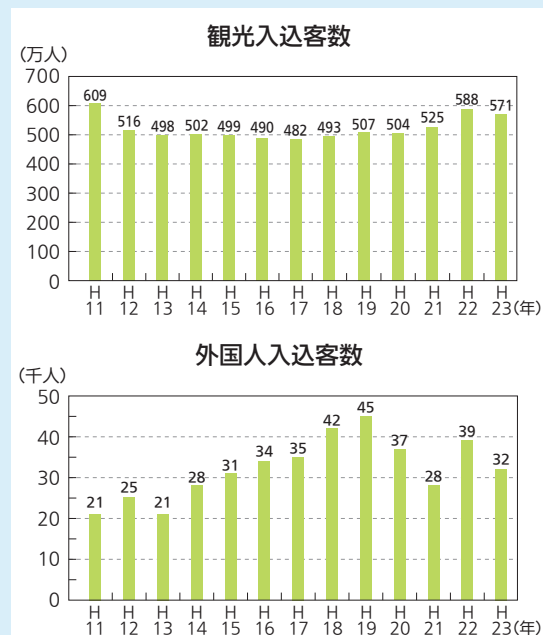
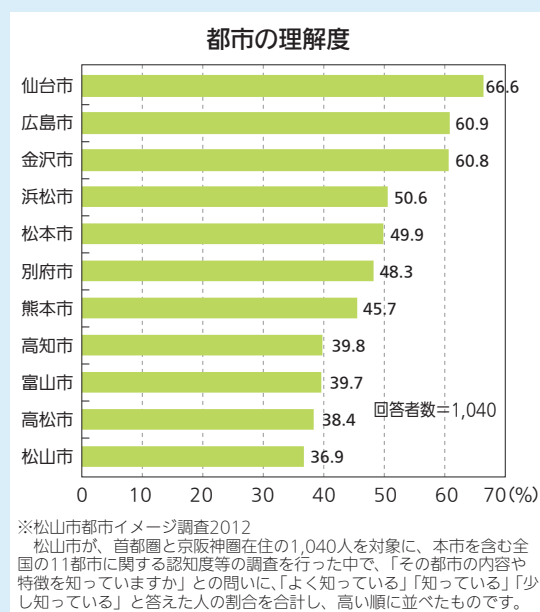
小説『坂の上の雲』の主人公のふるさとである本市は、「坂の上の雲ミュージアム」を中心として、まち全体を博物館に見立てた『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想を推進してきました。さらに、平成17(2005)年の合併により市域が拡大し、海から山までの多種多様な新たな魅力が加わったことにより、平成22(2010)年には島しょ部の活性化を目的とした「松山島博覧会」(しまはく)を開催し、平成23(2011)年度には、「松山市愛ランド里島構想」を策定しました。また、北条地域では地域の活性化を目的とした「松山市風早レトロタウン構想」を策定し、合併した地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。

また、正岡子規をはじめとする数多くの先

人たちによって培われた「ことば」文化の充実に努めるとともに、野球やサッカーなどを生かしたプロスポーツの推進に取り組んでいます。このような本市が有する多彩な資源をインターネットやテレビ、雑誌などの影響力の大きいメディアを活用したシティプロモーション*を推進する必要があります。

そして、道後温泉や松山城などの歴史的資源を有する本市には、毎年500万人を超える観光客が訪れていますが、国の重要文化財で、本市を代表する観光施設である道後温泉本館は、施設の老朽化に伴う保存修理が予定されていることから、地域経済に配慮した計画的で効果的な対策が急務となっています。

また、交通の要衝として栄えた三津浜地区での、古建築及び子規や芭蕉の句碑などの文化遺産のほか、「三津の渡し」などの魅力ある地域資源を活用した地域の再生への取り組み、さらには、多くの観光客を受け入れるための本市ならではの受け入れ体制の充実を推進し、近隣市町や広島などと連携した広域観光の推進が必要となっています。



施策
1

多様な資源を活用した都市魅力の創造 (321)

めざす姿

松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。また、生活や観光、事業活動の場として松山が注目され、松山を選びたいと考える人や企業が増えています。

施策の方向性

- (1) 小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。
- (2) 市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図り「都市ブランド」の確立を推進します。

主な取り組み

(1) まちの特性を生かした魅力づくり (3211)

- ① 地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、これまでに取り組んできた『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想をさらに推進します。
- ② 坂の上の雲ミュージアムがもつまちづくり支援機能や情報発信機能を活用し、市民に親しまれるミュージアムとしての利用を促進します。
- ③ 島しょ部の交流人口の増加や農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島構想」を推進します。
- ④ 「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域の活性化を図る、「松山市風早レトロタウン構想」を推進します。

(2) 「ことば」文化の内外発信 (3212)

- ① 「坊っちゃん文学賞」や「俳句甲子園」、「ことばのちからイベント」などを展開していく中で、松山ならではの「ことば」文化の確立を図ります。
- ② 子規記念博物館において、幅広い年代を対象とした講座や魅力あるイベントの開催などの多様なサービスを提供し、博物館の活性化を図ります。

(3) プロスポーツの推進 (3213)

- ① 野球やサッカーなどのプロスポーツの支援事業を推進し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
- ② スポーツを切り口とした情報発信に努め、市のブランド力の向上を図るとともに、関係団体や民間事業者などと連携し、スポーツコンベンション（スポーツ大会や合宿、スポーツに関する会議）などの誘致を推進します。

(4) シティプロモーションの推進 (3214)

- ① 市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、戦略的な情報発信をととした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立します。

[指標]

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① 地域資源の利活用に取り組む団体数 (団体) ※累計	28	40
② 北条鹿島来島者数 (人)	38,646	50,000
③ 「俳句甲子園」へのエントリーがあった 都道府県の数 (都道府県)	29	47
④ 俳句ポストなどへの投句数 (句)	15,346	88,000
⑤ プロスポーツの観客数 (人)	124,605	150,000
⑥ 松山市の理解度 (%)	36.9 (平成24年)	43.0



俳句甲子園

施策 2

観光産業の振興(322)

めざす姿

市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山がさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えています。

施策の方向性

- (1) 松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。
- (2) インターネットやマスコミなど、各メディアがもつ特性をうまく活用しながら、効果的な情報発信を行います。
- (3) 周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。

主な取り組み

(1) 観光都市としての魅力向上(3221)

- ① 観光客の誘致促進や市民のレクリエーションに寄与するよう、季節に合わせた祭やイベントを開催することにより集客を図ります。
- ② 市を代表する観光スポットや伝統工芸品、俳句ポストなどの資源を有効に活用します。
- ③ 道後温泉本館の保存修理に備え、総合的な対応策を盛り込んだ活性化計画を策定し、道後温泉地域の活性化を図ります。
- ④ 古き時代の面影を残す古建築や、子規、芭蕉の句碑などの文化遺産が残る三津浜地区について、道後温泉や松山城に次ぐ集客拠点を目指します。
- ⑤ フリーペーパーや道の駅などを活用し、地域特産品や伝統工芸品などのふるさとの情報を広く発信し、市内外から多くの人を招く「地産知招」の取り組みを推進します。

(2) 受入体制の整備(3222)

- ① 観光客の誰もが快適に楽しむことができるよう、観光拠点施設の維持管理や魅力的な観光ルートの開発など、おもてなしの場の充実を図ります。
- ② 松山に良い印象をもっていただき、何度も訪れてくれる人が増えるよう、観光客のニーズに合った真心のサービスを提供するとともに、それが可能となる人材を育成するなど、おもてなしの心の醸成に努めます。

(3) 情報発信の充実(3223)

- ① インターネットはもちろん、情報発信において大きな影響力をもつメディアを有効に活用し、多角的な情報発信に努めます。
- ② 観光キャンペーンは大きな集客やPR効果が期待できることから、共同キャンペーンや他都市での大規模イベントへの参画など、PRの機会を有効に活用します。
- ③ 松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行や企業研修旅行、職場旅行など、団体旅行の誘致を推進します。
- ④ 市内に設置している情報発信端末（タウンボード）やインターネットをとおして、誰もが市内で容易にまちの観光情報やイベント情報の入手が可能となる取り組みを推進します。

(4) 広域観光連携の推進(3224)

- ① 近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光ルートづくりを進めます。
- ② 多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。

【指標】

指標（単位）	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	指標（単位）	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① 観光入込客数（人）	571万 (平成23年)	600万 (平成29年)	④ 観光ガイドの受入対応数（人）	24,935	30,000
② 外国人入込客数（人）	32千 (平成23年)	50千 (平成29年)	⑤ 旅行パンフレット発行数（部）	3,030万	3,600万
③ 道後地区の宿泊客数（人）	77万 (平成23年)	82万 (平成29年)	⑥ 修学旅行誘致数（校）	51	60

政策3

広域拠点となる交通基盤を整備する⁽³³⁾

施策体系

施策1

良好な交通環境の整備⁽³³¹⁾

- (1) 身近な交通環境の充実⁽³³¹¹⁾
- (2) 公共交通機関の利便性向上⁽³³¹²⁾



施策2

交通基盤の整備⁽³³²⁾

- (1) 幹線道路網の整備⁽³³²¹⁾
- (2) 広域な交通ネットワークの
充実⁽³³²²⁾



✓ 現状と課題

本市では、平成22(2010)年に策定した、人・まち・環境にやさしい持続可能な快適交通体系の実現を目指す「松山市総合交通戦略」や、平成23(2011)年に策定した、自転車が快適に利用できるまちづくりを推進する「新松山市自転車等利用総合計画」をとおり、公共交通や自転車の利用促進に努めています。

一方で、市民の交通手段は現在でも自動車に大きく依存しており、電車やバスといった公共交通の利用離れが進んでいる状況にあります。しかしながら近年では、人口減少や少子高齢化の進行により、今後、市民を取り巻く交通環境が大きく変化することが予想されていることから、公共施設や商業地域、公共交通など、まちの機能がコンパクトに集約された利便性の高いまちづくりが求められています。こうしたまちづくりを推進するためには、徒歩や自転車といった遅い交通*への転換を促進し、安全で快適に通行できる空間を創出するための街路の整備などのほか、高

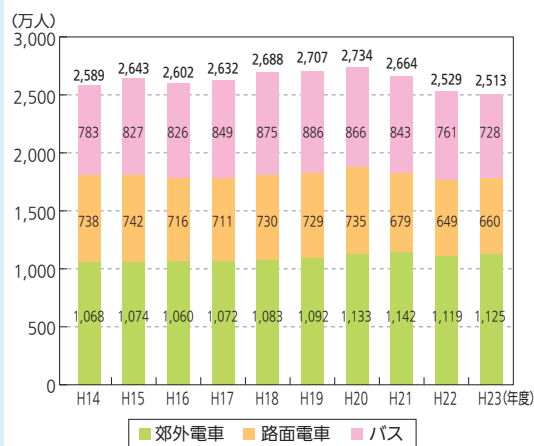
齢者や交通弱者が安全・安心に移動できる公共交通機関の維持や整備が必要となっています。

また、市内中心部では路上駐輪や自転車マナーの悪化が歩行者の安全を脅かすといったことが問題となっているため、自転車利用の適正化に向けた対策が求められています。

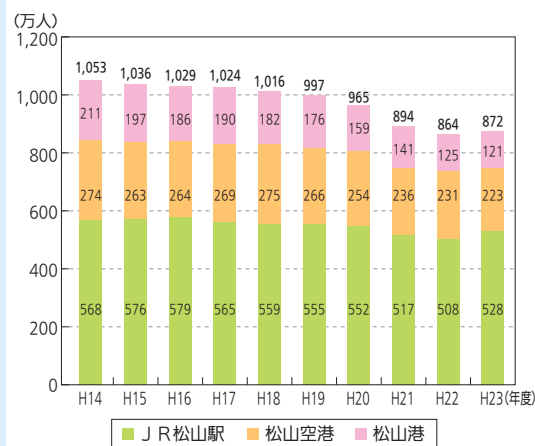
幹線道路については、松山外環状道路の早期完成に向けた取り組みを進めているところであり、市内に流入する車両の交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などによるまちの活性化のほか、災害時の緊急輸送路・避難路など市民が安全・安心に生活できる都市基盤の形成が求められています。

さらに、松山インターチェンジやＪＲ松山駅、伊予鉄道松山市駅、松山空港、松山観光港は「広域交通拠点」として、「都市計画マスタープラン」に位置付けられており、陸・海・空のそれぞれの玄関となる各広域拠点施設における利用促進策や港湾施設などの適正な管理が必要となっています。

公共交通機関の乗降客数



広域交通拠点の乗降客数



基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

環境都市

自治・行政

資料編

施策1 良好な交通環境の整備⁽³³¹⁾

めざす姿

歩行者や自転車が障害物のない道路を安心して通行することができるとともに、公共交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整っています。

施策の方向性

- (1) 市内中心部への来街を目的としない自動車の流入抑制や放置自転車対策とともに、道路から障害物の除去を進め、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる空間の創出に努めます。
- (2) 公共交通機関の利便性の向上やバリアフリー化のほか、新しい交通システムについての検討を行うなど、誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。

主な取り組み

(1) 身近な交通環境の充実⁽³³¹¹⁾

- ① 松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ② 駐輪場の確保や放置自転車対策を推進することにより、安全で安心な歩行者空間の創出に努めます。

(2) 公共交通機関の利便性向上⁽³³¹²⁾

- ① 郊外電車や路面電車及びバスの利便性の向上や、バスネットワークの再編、新しい交通システムの導入検討を行うなど、公共交通利用者の減少に歯止めをかけ、公共交通の維持・確保に努めます。
- ② 誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	無電柱化整備済延長（km）※累計	4.9	6.3
②	公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人）	2,513万	2,513万
③	鉄道駅のバリアフリー化率（％）	55.0	67.0
④	ノンステップバスの導入率（％）	55.3	70.0



ノンステップバス

施策
2

交通基盤の整備(332)

めざす姿

陸・海・空の広域交通拠点が幹線道路によってネットワーク化され、それぞれの拠点の利便性が向上しているため、広域の移動にかかる時間が短縮されています。

施策の方向性

- (1) 広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。
- (2) 広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。

主な取り組み

(1) 幹線道路網の整備(3321)

- ① 空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。
- ② 地域住民の意見を考慮した都市計画道路の車道や歩道の拡幅などを行い、円滑な交通環境や良好な市街地の形成を図ります。
- ③ 事業期間の多くを占める用地取得に要する時間を短縮し、早期に事業の効果が得られるよう、取り組みます。

(2) 広域な交通ネットワークの充実(3322)

- ① 陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。
- ② 松山空港の路線維持や拡充のほか、国際定期航路の拡充を積極的に推進することにより、空港の活性化を図ります。
- ③ 海の玄関である港湾利用者の利便性と安全性向上のため、港湾機能の充実を図るとともに、適切な維持管理に努めます。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	都市計画道路整備率（％）	60.6	68.4
②	広域交通拠点（ＪＲ松山駅・松山空港・松山港）の乗降客数（人）	872万	910万



松山観光港

基本目標 4

健全で豊かな心を育むまち

政策1

子どもたちの生きる力を育む⁽⁴¹⁾

施策体系

施策
1知・徳・体の調和のとれた
教育の推進⁽⁴¹¹⁾

- (1) 学校教育の推進⁽⁴¹¹¹⁾
- (2) 特色ある学校づくり⁽⁴¹¹²⁾
- (3) 教育環境の整備⁽⁴¹¹³⁾
- (4) 特別支援教育の充実⁽⁴¹¹⁴⁾
- (5) 教職員の資質向上⁽⁴¹¹⁵⁾

施策
2青少年の健全育成⁽⁴¹²⁾

- (1) 社会全体の教育力の向上⁽⁴¹²¹⁾
- (2) 体験学習の促進⁽⁴¹²²⁾



教育・文化

現状と課題

少子高齢化や高度情報化、国際化の進展など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの社会に柔軟に対応できる「生きる力*」を身につけることは重要であり、あらゆる分野において、子どもたちがいきいきと育つ環境づくりが望まれます。

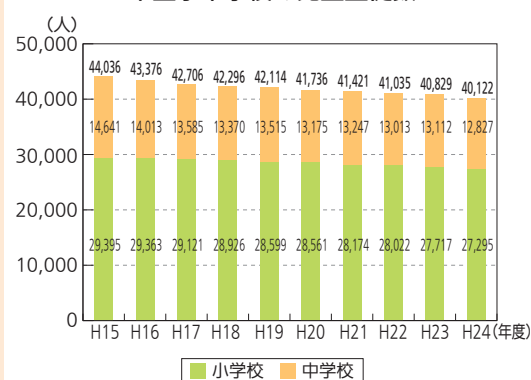
本市では、子どもたち一人ひとりに基礎・基本が定着し、確かな学力が身につくように、平成15(2003)年度から学習アシスタント*を活用し、授業担当教師の指導のもと、個々の児童生徒の学習状況を適切に把握するとともに、個別支援や習熟度別支援*を実施してきたほか、郷土を誇りに思う心や将来への志をもった子どもの育成を図るため、「ふるさと松山学*」を活用した地域に根ざした学習を推進しています。また、地域と一体となって実施する幼稚園庭の芝生化のほか、近年顕在化してきた「小1プロブレム*」や「中1ギャップ*」などの課題に対応するため、異校種間、特に小中学校の連携を進めるなど、子どものコミュニケーション能力の向上を図る取り組みを促進しています。さらに、教育環境については、各校に整備されたパソコンを活用した指導を行っているほか、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、児童生徒が一日の大半を過ごす市内全小中学校に、複数台のAED*を設置し、速やかな救命措置が可能な環境を整えています。

今後は、次代を担う子どもたちが、知・徳・体（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を

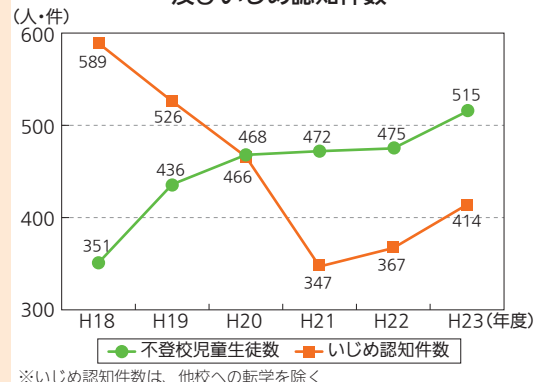
バランスよく身につけるとともに、教科のみならず多様な教育により、社会における「生きる力」を習得することが求められています。また、各学校の地域性などを生かした独自の取り組みを推進するとともに、特別な支援を要する子どもに対して、学習及び学校生活を支援する体制や環境を整備するほか、教職員の資質向上のため、各種研修や指導方法の研究等をより一層充実させるなど、子どもの育成で重要な学校教育の推進を図ることが必要です。

青少年の健全育成については、これまで、日常生活に即した交流や研鑽^{けんさん}の場を提供するとともに、社会全体で子どもを育むことを理念とし、平成16(2004)年に施行された「松山市子ども育成条例」に基づいた行政運営に取り組むほか、子育てや教育など子どもに関する様々な相談・支援を行うために、教育部門と福祉部門が連携した「子ども総合相談」を松山市青少年センターに設置し、一体的な視点で、よりきめ細かな対応が可能となりました。今後は、学校・家庭・地域が連携するとともに、青少年育成に関する各種団体への支援を行うなど、社会全体の教育力を向上させることが重要です。また、いじめ・不登校・児童虐待などについては、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、その背景も複雑化している状況にあるため、関係機関との連携を強化するとともに、相談支援体制の充実を図ることが求められています。

市立小中学校の児童生徒数



市立小中学校における不登校児童生徒数及びいじめ認知件数



基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

環境・都市

自治・行政

資料編

施策 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 (411)

めざす姿

次代を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけるとともに、子どもたちに、社会における「生きる力*」や「郷土を誇りに思う心」が醸成されています。

施策の方向性

- (1) 学力のみならず心と体の調和のとれた子どもや「生きる力」を育む学校教育を推進します。
- (2) 郷土を誇りに思う心を育むとともに、各学校が地域の特色を生かし、創意工夫をこらした活動を推進するなど、松山ならではの教育に取り組みます。
- (3) 学校施設の安全確保や良好な学校環境の整備などを行うとともに、地域人材の活用による教育体制の充実のほか、教材や機器の整備を図るなど、全ての児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備します。
- (4) 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制を充実させるほか、特別な支援が必要な子どもが、適切な就学指導を受けながら意欲をもって学習できる環境を整備します。
- (5) 教職員の資質向上のため、研修の充実を図るとともに、教職員の相談・支援体制を整備します。

主な取り組み

(1) 学校教育の推進 (4111)

- ① 子どもの学習意欲を向上させる取り組みなどにより、一人ひとりが学習の基礎・基本を習得し、それらを活用して自ら考え課題を解決できる確かな学力を育成します。
- ② 道徳教育などにより、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を育成します。
- ③ 各種体育大会など、日頃の練習の成果を発揮できる場の提供や、ICT*を活用した体育実技の指導のほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」の結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、健やかな体を育成します。
- ④ 経済団体など関係機関との連携を図りながら、キャリア教育*・ICTなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します。
- ⑤ 給食調理場の適正な整備をはじめ、給食従事者や食品の衛生検査のほか、地産地消の推進などにより、学校給食の充実を図ります。
- ⑥ 「学校保健安全法*」に基づき、健康診断や学校環境衛生検査*などを実施するとともに、児童生徒の事故防止に関する指導などを行うほか、保健室の整備・充実を図るなど、学校における保健と安全の充実を図ります。

(2) 特色ある学校づくり (4112)

- ① 松山市の先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学*」の活用などにより、わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。
- ② 各学校の地域性や独自性を生かした創意工夫による特色ある活動を促進するとともに、コミュニケーション能力の向上につながる学校間交流を推進します。
- ③ 各学校の特性に応じて校区外からの通学を可能にするとともに、小1プロブレム*や中1ギャップ*対策として、小学校と中学校などの異校種間連携を進めるなど、弾力的な枠組みによる活動を促進します。
- ④ モデル校での新たな取り組みや、ICT機器などを活用した指導方法の改善・研究などにより、先進的な取り組みを推進します。

(3) 教育環境の整備(4113)

- ①学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修を行い、安全を確保するとともに、校庭・園庭の芝生化を推進するなど、良好な学校環境を整備します。
- ②学習の程度に応じたきめ細かな支援や障がいのある子どもなどへの対応のほか、部活動の指導者の確保などのため、地域の人材を活用し、教育体制の充実を図ります。
- ③学校教材について、新学習指導要領（教育課程を編成する際の基準）への対応や、老朽化に伴う更新のほか、学校図書館の図書標準（学校図書館の図書の整備をする際の目標）を踏まえた蔵書の充実など、適正な整備を進めます。
- ④高度情報化社会に対応して、児童生徒の情報リテラシー（コンピュータを用いた情報の整理や発信の能力）の向上を図るとともに、教職員などの事務負担を軽減するため、教育用コンピュータの整備を推進します。
- ⑤就学機会や適切な学習環境を提供するため、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、支援を行います。
- ⑥定時制高校や外国人学校などにおける多様な教育を振興するため、経済的支援を行います。

(4) 特別支援教育の充実(4114)

- ①発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談に対して、面談や遊びをとおして言葉や心身の発達を促す指導のほか、関係機関との連携による支援などを充実させます。
- ②特別な支援が必要とされる子どもの学習意欲や学習成果の向上を図るため、的確な就学指導のほか、学校生活支援員*の活用などにより、適切な学習環境の整備を推進します。

(5) 教職員の資質向上(4115)

- ①教職員の資質・能力の向上を図るため、様々な機会をとおして、経験年数や職能などに応じた研修を行うとともに、市独自の教育センターにおける研修体制を整え、研修内容や各種研究会の充実を図ります。
- ②児童生徒に直接関わる教職員の心身の健康を守るため、教職員を対象とした相談・支援体制を整備します。
- ③県費負担教職員*の人事権移譲*の実現に向け、関係機関との協議・研究を行います。

[指標]

指標（単位）		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童生徒の割合（％）	小学6年生：60.5 中学3年生：63.3 (平成21年度)	小学6年生：65.0 中学3年生：70.0
②	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」における全国平均以上の種目数（種目）	3 (平成22年度)	15
③	学校給食における県内産食材の割合（％）	30.6	35.0
④	幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数（園・校）	18	45
⑤	学校図書館図書の児童生徒一人当たりの貸出冊数（冊）	小学校：35.8 中学校：8.2	小学校：38.0 中学校：10.0
⑥	特別支援教育*指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合（％）	14.4	20.0
⑦	通級指導教室*で指導が終了した児童生徒数（人）	98	120
⑧	教職員研修受講者数（人）	15,488	18,000



小中学校連携教育

施策 2 青少年の健全育成⁽⁴¹²⁾

めざす姿

学校・家庭・地域が一体となることで、社会全体の教育力が向上しており、その中で、青少年が周りの大人たちに見守られながら、様々な交流や体験をとおして、豊かな人間性や社会性を身につけています。また、いじめや不登校などを起こさない機運が定着しているとともに、課題をもつ子どもや保護者に対しては、解決のための相談・支援体制が充実しています。

施策の方向性

- (1) 学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進することで、社会全体の教育力を向上させるとともに、様々な課題をもつ子どもや保護者に対しては、相談・支援体制の充実を図ります。
- (2) 体験学習をとおして、青少年の人間性や社会性を育むとともに、それらの担い手となる団体への支援や指導者の育成を行います。

主な取り組み

(1) 社会全体の教育力の向上⁽⁴¹²¹⁾

- ① 子どもが社会の一員として主体的に活躍できる環境整備などにより、様々な交流や活動をとおして、青少年が心の豊かさやたくましさを身につけられるように、学校・家庭・地域が連携した健全育成を推進します。
- ② 「松山市青少年育成市民会議*」など、青少年育成に携わる様々な担い手が連携を深めるとともに、その多様性を尊重しながら活発に活動できるための支援を行います。
- ③ いじめ・不登校・児童虐待などの課題をもつ子どもや保護者に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 体験学習の促進⁽⁴¹²²⁾

- ① 農業・漁業・文化などに関する自然・社会体験活動の充実を図り、青少年の豊かな人間性や社会性、職業観を育みます。
- ② 体験活動の担い手となる青少年育成団体などに対する支援を行うとともに、活動内容を企画し推進することができる指導者の育成を行います。

[指標]

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① 「地区子ども会議*」への参加者数 (人)	1,918	2,030
② 市立小中学校におけるいじめの解消率 (%)	96.4	100
③ 市立小中学校における不登校児童生徒の割合 (%)	1.26	1.14
④ 体験学習の参加児童生徒の成長度 (%)	35.9	50.0



体験学習を通じた人間力育成



政策2

多彩な人材を育む⁽⁴²⁾

施策体系

施策
1

生涯学習の推進⁽⁴²¹⁾

- (1) 多様な学習機会の提供⁽⁴²¹¹⁾
- (2) 生涯学習環境の整備⁽⁴²¹²⁾



施策
2

地域スポーツの活性化⁽⁴²²⁾

- (1) 地域スポーツ活動の推進⁽⁴²²¹⁾
- (2) 指導・支援体制の充実⁽⁴²²²⁾



施策
3

国際化の推進⁽⁴²³⁾

- (1) 国際交流の促進⁽⁴²³¹⁾
- (2) 多文化共生の促進⁽⁴²³²⁾



✓ 現状と課題

これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定され、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う多彩な「人づくり」が重要です。

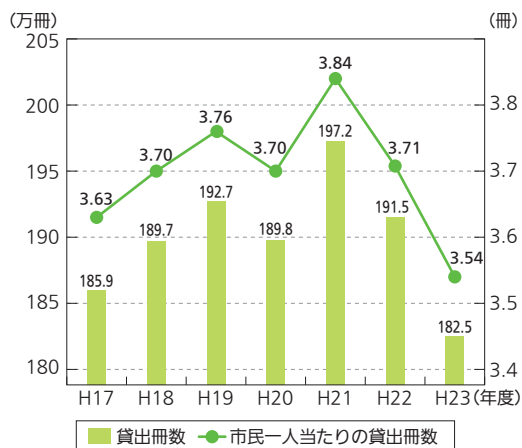
本市では、生涯学習としての各種事業や講座を開催するとともに、参加意欲の向上に取り組んでいるところですが、市民の学習に対するニーズは多様化・高度化しており、誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができるような環境の整備が求められています。生涯学習の拠点となる公民館では、日常生活における身近な課題や地域の課題を解決するためのメニューを設けて、生きがいつくりにとどまらず、よりよい地域づくりを目指すための学習を展開するとともに、市立図書館については、移動図書館車や情報通信技術などを活用することで、利便性の向上を図っています。今後は、市民ニーズに対応した学習メニューの整備とともに、情報機器や視聴覚教材を活用した学習活動の推進のほか、学習の成果が適切に評価され、実際にまちづくりや子どもの育成などに活用できる仕組みを構築することも重要です。

地域スポーツについては、市民の健康志向

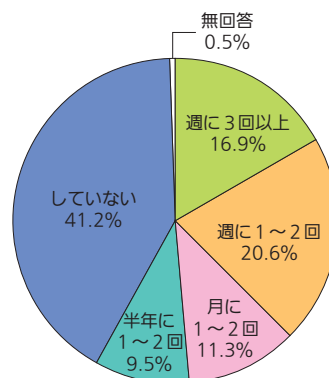
の高まりを背景として、生きがいつくりのみならず健康づくりとして推進することが求められており、これまでも小中学校の体育館・グラウンドの夜間開放や、各種市民スポーツ大会の開催などを行ってきました。今後も、スポーツ推進委員（各地区のスポーツコーディネーター）の協力による地域スポーツへの参加促進とともに、不足している指導者の育成やスポーツ少年団への支援のほか、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な改修などが望まれます。

国際化の推進については、姉妹都市であるサクラメント市やフライブルク市のほか、友好都市である平澤市との都市間交流が進んでいます。国や地域を超えて世界的な相互依存関係が強まっている状況を踏まえ、多様な分野における国際交流の機会を提供するとともに、活発化している市民や団体の交流活動に対する支援を充実させることが必要です。また、多文化共生社会の実現に向け、地球市民として異なる文化を認め合い、尊重しながら暮らせるようにサポートする体制を構築することが必要です。

市立図書館の利用状況



市民の過去6ヵ月間の運動やスポーツの状況



※平成21年度「スポーツ振興に関する市民意識調査」結果

施策
1

生涯学習の推進 (421)

めざす姿

子どもからお年寄りまで、多様なニーズに対応した学習ができる環境が整っており、それぞれの学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされています。

施策の方向性

- (1) 多様化する市民の学習ニーズに応じた学習メニューを提供するとともに、公民館における学習活動の充実や、学習成果の地域社会での活用促進を図ります。
- (2) 公民館・分館や図書館などの生涯学習拠点や、各種メディア教材の整備により、生涯学習環境の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 多様な学習機会の提供 (4211)

- ① 生涯をとおして、誰もがいつでも自己実現に向けた学習を効果的に行うことができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、関係団体への支援を強化します。
- ② 公民館においては、市民の多様なニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、生涯学習リーダーや団体の育成など、学習活動の充実を図ります。
- ③ 生涯学習の成果を社会的な資本と捉え、よりよいまちづくりや子どもの育成などに活用できるような機会の提供に努めます。
- ④ 「第2次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

(2) 生涯学習環境の整備 (4212)

- ① 生涯学習や地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館・分館について、適切な維持・管理を行います。
- ② 図書館については、市民のニーズに応じた資料の充実のほか、移動図書館車や情報通信技術を活用した利便性向上など、利用環境の整備を推進します。
- ③ 視聴覚教材などを整備するとともに、操作講習会を開催するなど、生涯学習における各種メディア活動を支援します。

[指標]

	指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	公民館が実施する事業への参加者数 (人)	219,215	220,000
②	市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数 (冊)	3.5	4.0



公民館研究大会

施策
2

地域スポーツの活性化(422)

めざす姿

誰もが身近なスポーツ施設で気軽にスポーツ活動に参加でき、地域のスポーツ指導者や審判員の育成が進んでいます。

施策の方向性

- (1)市民の心身の健全な発達に寄与する地域スポーツ活動の活性化や、スポーツ少年団への支援を行うとともに、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を進めます。
- (2)スポーツの普及や競技力の向上のために、指導者や審判員を育成・強化します。

主な取り組み

(1) 地域スポーツ活動の推進(4221)

- ①小中学校の体育館・グラウンドの開放や、公民館対抗のスポーツ大会などを行い、市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図ります。
- ②スポーツ少年団への支援として、全国大会などに出場する選手への激励金を支給するほか、加入を促進するために、スポーツ体験活動による児童の育成などを行います。
- ③計画的なスポーツ施設の改修・新設を進めるとともに、利用者の利便性向上に努め、快適に楽しめるスポーツ施設の提供と活用を図ります。

(2) 指導・支援体制の充実(4222)

- ①スポーツ推進委員（各地区のスポーツコーディネーター）などの協力により、各地区において、スポーツ普及や競技力向上のための指導者や審判員の育成・強化を行います。

[指標]

指標（単位）	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① 市スポーツ施設の 利用者数（人）	1,426,166	1,490,000
② 市長杯スポーツ大会の 開催数（件）	19	40
③ スポーツ審判員及び 記録員の人数（人）	-	500



愛媛マラソン

基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

環境・都市

自治・行政

資料編

施策 3 国際化の推進 (423)

めざす姿

様々な分野で、姉妹・友好都市（サクラメント市、フライブルク市、^{ひょうてく}平澤市）をはじめとする世界の都市との交流が進んでいます。また、異文化理解が進み、外国人も生活しやすいまちになっています。

施策の方向性

- (1) 姉妹・友好都市や諸外国との行政による都市間交流の推進のほか、民間団体が行う多様な分野における国際交流活動を支援することで、一層の国際化を目指します。
- (2) 市内に在住する外国人の生活を支援するとともに、異文化理解を深める機会を提供します。

主な取り組み

(1) 国際交流の促進 (4231)

- ① 文化・経済・教育・スポーツなどの多様な国際交流の機会を提供するとともに、民間団体やNPO*などの活動を支援し、国際交流に関する事業や活動を推進します。
- ② 姉妹・友好都市や諸外国との都市間交流を推進し、松山市の国際化を図ります。

(2) 多文化共生の促進 (4232)

- ① 多文化共生社会の実現に向け、異文化理解を推進するとともに、外国人市民に対する日本語習得の機会や生活サポートの充実を図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	中学生海外派遣者数（人）※累計	1,280	1,500
②	外国人生活サポートボランティア登録者数（人）	277	350



サクラメント市姉妹都市提携30周年



政策3

全ての人が尊重される 社会をつくる⁽⁴³⁾

施策体系

施策
1

人権と平和意識の醸成⁽⁴³¹⁾

- (1) 人権意識の啓発と醸成⁽⁴³¹¹⁾
- (2) 平和意識の啓発と醸成⁽⁴³¹²⁾



✓ 現状と課題

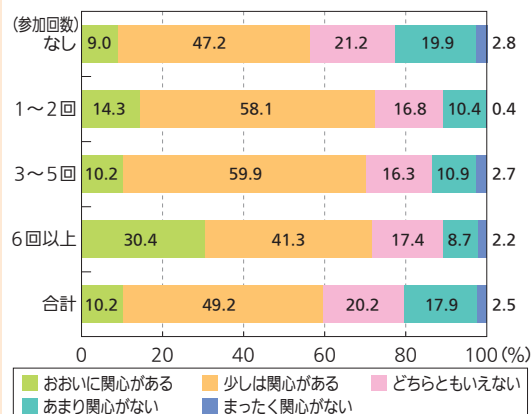
人が人間らしく生きていくためには、互いの人権が尊重されなければならない、すべての人々の基本的人権を尊重していくためには、市民一人ひとりが人権を身近な問題として捉えることができる機会づくりが重要であり、あらゆる機会や場をとおして、その発達段階に応じた人権教育や意識の啓発を進めていく必要があります。そのため、学習会や研修会に一人でも多くの市民が参加できる環境を整え、人権尊重意識の高揚に努めることが望まれます。

本市では、人権啓発フェスティバルや人権週間などにおける啓発活動に継続的に取り組んできました。平成24(2012)年に実施した市民意識調査では、研修会への参加回数が多い人ほど、人権問題に対する関心度・理解度が高く、課題解決への実践につながっていることが分かっており、今後も、学習会や講

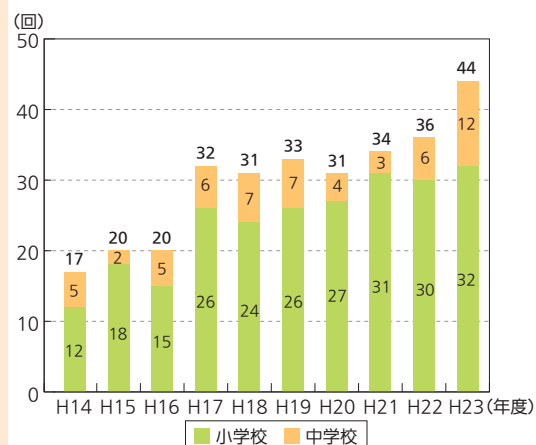
習会に気軽に参加できる環境づくりに努め、より多くの人の意識啓発に取り組んでいくことが求められています。また、「人権教育のための国連10年*」に関する国内行動計画や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」などに基づき策定した「松山市人権啓発施策に関する基本方針」において、重要な人権課題への対応のほか、人権に関わりの深い職業従事者に対する取り組みなどについて定められており、よりきめ細かな施策を推進していくことが重要です。

平和意識の醸成については、戦争の悲惨な記憶を風化させないために平和資料展を開催するとともに、市内の小中学校に「平和の語り部*」を派遣することで、平和に関する学習意識の広がりや学習意欲の向上を図っているところであり、今後も平和の尊さを次世代に継承していく取り組みが必要です。

人権問題に関する学習会等への参加回数と関心度



「平和の語り部」実施回数



基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

環境都市

自治・行政

資料編

施策 1 人権と平和意識の醸成 (431)

めざす姿

誰もが他者の人権を意識し、お互いに尊重し合う中で自分らしく生きられる社会が形成されています。また、平和を望む意識が、世代を超えて継承されています。

施策の方向性

- (1) 市民一人ひとりが、人権問題を自分自身のこととして受け止められる社会を形成するため、あらゆる機会をとoshita人権教育や啓発施策のほか、総合的で効果的な推進体制の確立などにより、人権意識の醸成を図ります。
- (2) 各種平和祈念事業の実施による啓発活動をとoshite、平和意識の高揚を図るとともに、それを次世代に継承します。

主な取り組み

(1) 人権意識の啓発と醸成 (4311)

- ① 人権尊重の理念が、市民一人ひとりの意識に十分に根づくよう、学校・地域・企業などにおいて、あらゆる機会をとoshita人権教育・啓発施策を推進します。
- ② 人権啓発に関する市の基本方針に定められた、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題などの重要な人権課題への対応のほか、公務員や福祉関係者などの人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発活動など、きめ細かな施策を推進します。
- ③ 人権意識の醸成に関して、市職員が日常業務で主体的に取り組むための行政内部の体制整備や、市民の主体性を重視する協働体制の強化、関係団体との連携強化などにより、総合的で効果的な推進体制を確立します。

(2) 平和意識の啓発と醸成 (4312)

- ① 「平和資料展」の開催や「平和の語り部*」の派遣などをとoshite、平和に対する意識の高揚を図るとともに、戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承するなど、平和行政を推進します。

[指標]

	指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数 (人)	108,285	110,000
②	人権啓発推進員*数 (人)	652	830
③	「平和の語り部*」実施回数 (回)	44	45



平成24年度人権啓発絵手紙代表作品



政策4

松山市固有の文化芸術を 守り育む⁽⁴⁴⁾

施策体系

施策
1

文化遺産の継承⁽⁴⁴¹⁾

(1) 文化財の保存・活用⁽⁴⁴¹¹⁾



施策
2

文化芸術の継承及び創造⁽⁴⁴²⁾

(1) 文化芸術活動の推進
及び支援⁽⁴⁴²¹⁾



✓ 現状と課題

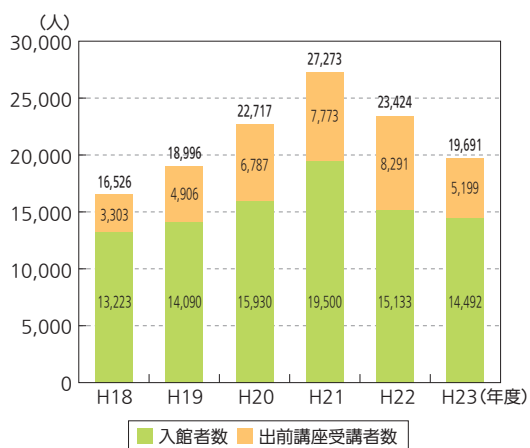
本市は、現存12天守*に数えられる天守を有する松山城や日本最古の温泉である道後温泉をはじめとする歴史的建造物や史跡、民俗芸能などの有形無形の文化財が豊富であり、それらの文化遺産を継承していくことが重要です。

本市では、各種文化財について、保存修理や指定管理者制度*の導入など、費用対効果の観点も踏まえた適正な維持管理に努めてきましたが、文化財は、手厚い保護を図りながらも、できる限り広く公開していくことが求められており、イベントの開催などをしてさらに有効活用を図り、市民が文化財と触れ合う機会を創出する必要があります。また、埋蔵文化財センターでは、市内で発掘された埋蔵文化財の整理や保管、常設展示などを行うとともに、体験学習コーナーの設置や愛媛

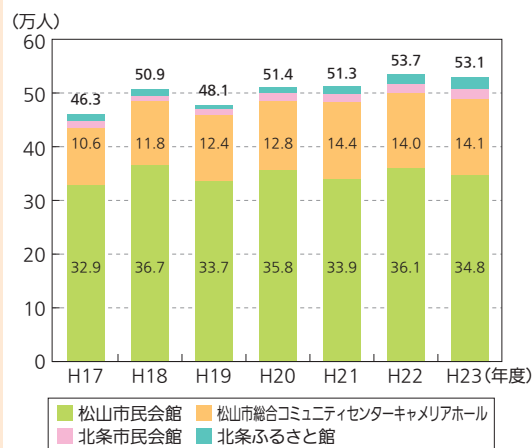
県埋蔵文化財センターとの連携による普及啓発活動などの取り組みを行っており、更なる市民の埋蔵文化財保護意識の醸成を図ることが望まれます。さらに、本市の観光のシンボルである道後温泉本館については、老朽化に伴い今後想定されている保存修理に向けた準備を着実に進めていくことが重要です。

文化芸術活動については、指定無形民俗文化財*の保存伝承や後継者育成などの支援とともに、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会の充実に努め、市民の文化意識の向上を図ることが必要です。また、活動の拠点となる市民会館などの文化施設については、適切に管理していく中で利用者に満足していただけるよう、サービスの維持・向上を図ることが求められています。

松山市考古館入館者及び出前講座受講者数



市文化施設の利用者数



基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

環境・都市

自治・行政

資料編

施策 1

文化遺産の継承 (441)

めざす姿

本市固有の文化財が適正に保存・継承されており、市民がその文化的価値や重要性を理解し、文化財保護に対する意識が高まっています。

施策の方向性

(1) 道後温泉本館をはじめとする歴史的建造物や史跡などの文化財について、保護や保存修理を推進するとともに、積極的に公開することにより、市民の理解を深め、保護意識の醸成を図ります。

主な取り組み

(1) 文化財の保存・活用 (4411)

- ① 市のみならず国・県の指定文化財について、所有者の保存修理に対する技術的・財政的支援などを行い、その保護に努めるとともに、できる限り広く公開活用することで、市民の文化財に対する理解を深めます。
- ② 埋蔵文化財については、開発行為などによる無秩序な破壊の未然防止や、埋蔵文化財センターと連携した公開・活用などにより、保護意識の醸成を図ります。
- ③ 老朽化に伴い、長期にわたる大規模な保存修理工事を行う必要がある道後温泉本館について、有識者などで構成する「道後温泉活性化計画審議会」の意見などを踏まえながら、その方向性を検討するとともに、保存修理に向けた準備を着実に進めます。

[指標]

指標 (単位)		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	松山市考古館入館者及び出前講座受講者数 (人)	19,691	25,000
②	松山城天守入場者数 (人)	389,028 (平成23年)	410,000 (平成29年)



道後温泉本館

施策
2

文化芸術の継承及び創造 (442)

めざす姿

誰もが気軽に文化芸術に接することができるとともに、文化施設が整備されており、市民の文化意識が向上することで、多様な文化芸術が継承・創造されています。

施策の方向性

(1)市民が文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、指定無形民俗文化財*の保存伝承や担い手の育成を支援するほか、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な管理・運営に努めます。

主な取り組み

(1) 文化芸術活動の推進及び支援 (4421)

- ①文化団体への活動支援などにより、市民誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や後継者育成のため、保存団体などへの運営支援を行います。
- ②文化芸術の鑑賞の場であるとともに、市民による練習や発表の場となる文化施設の適正な管理や市民ニーズに対応した運営を行うなど、文化芸術活動の環境を整備します。

[指標]

指標（単位）		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	市文化施設の利用者数（人）	531,265	558,000



松山市民文化祭

基本目標 5 緑の映える快適なまち

政策1 快適な生活基盤をつくる⁽⁵¹⁾

施策体系

施策1

居住環境の整備⁽⁵¹¹⁾

- (1) 生活道路等の整備・維持管理⁽⁵¹¹¹⁾
- (2) 住宅の供給促進⁽⁵¹¹²⁾
- (3) 良好な通信環境の確保⁽⁵¹¹³⁾



施策2

上水道等の整備⁽⁵¹²⁾

- (1) 上水道等の建設・維持⁽⁵¹²¹⁾



施策3

下水道等の整備⁽⁵¹³⁾

- (1) 下水道の管理・更新⁽⁵¹³¹⁾
- (2) 下水道の普及促進⁽⁵¹³²⁾



環境・都市

現状と課題

市民が快適な暮らしを送るためには、生活道路の整備や良質な住宅の供給、上下水道などのインフラの維持・更新が不可欠です。

日常生活や救急活動を行ううえで重要な役割を果たす生活道路については、日々道路パトロールを行うなど安全管理に努めています。一方で、道路等の老朽化が年々進んでおり、今後は維持管理費が増大していくことが予想されるため、事後的な補修ではなく予防的な保全を行うことで、ライフサイクルコスト*の最適化を図る必要性が高まっています。

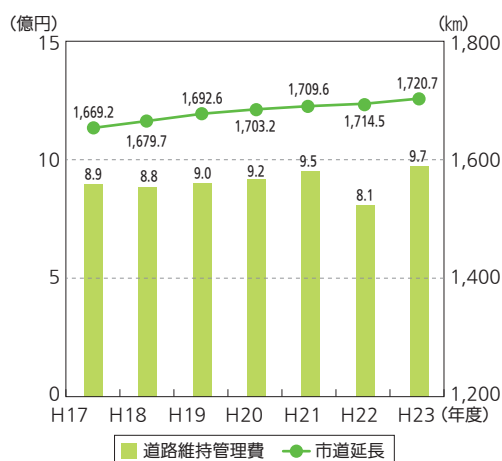
今後の人口減少を踏まえて制定された「住生活基本法」では、これまでの新規住宅建設を重視した政策から、既存住宅の長寿命化を図り、次世代へ継承していくことを主眼とした政策への転換が示されています。本市においても、市営住宅全体の約3割が耐用年数の半分を経過するなど、今後、大量更新時期を迎えることから、「松山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが求められています。

通信環境については、市内全域でインターネットを利用できる環境が整備されており、今後は継続的に安定稼働させるための適正な維持管理が求められています。

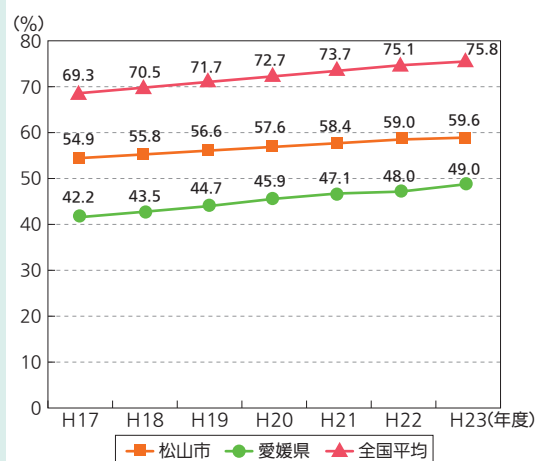
上水道については、昭和40年から50年代に建設した施設が多く、今後、大量更新時期を迎えることから、計画的な更新が必要です。また、水道事業を取り巻く社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、民間事業者のノウハウを生かした、より質の高いサービスを提供することが求められています。

下水道による汚水処理については、下水道処理人口普及率*は向上しているものの、全国平均よりも低い水準となっていることから、今後も更なる普及促進に努めるとともに、下水道施設の長寿命化や、民間的経営手法を活用した維持管理コストの縮減が求められています。

道路維持管理費と市道延長



下水道処理人口普及率



施策
1

居住環境の整備 (511)

めざす姿

安全で快適に利用できる生活道路が整備されています。また、住宅の更新や優良な住宅の供給が進み、快適な住環境が確保されています。

施策の方向性

- (1)生活道路については、道路パトロールの充実を図るとともに、市民の協力も得ながら、適切な整備や維持管理に努めます。
- (2)老朽化が進む市営住宅の計画的な更新・維持管理を行うとともに、優良な賃貸住宅*の供給を促進します。
- (3)高速インターネットなどのサービスが安定して利用できるよう、通信基盤の適正な維持管理に努めます。

主な取り組み

(1) 生活道路等の整備・維持管理 (5111)

- ①道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの活用を図り、道路やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備・維持管理に努めます。また、ライフサイクルコスト*の縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行います。
- ②幅員が狭小で、市民の安全・安心な通行が確保できていない市道の新設・改良を行います。

(2) 住宅の供給促進 (5112)

- ①市営住宅の老朽化が進んでいるため、計画的な更新や維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、入居者が安心・快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します。
- ②優良な賃貸住宅について、継続的に家賃補助を行うことにより供給を促進します。また、民間の戸建住宅や賃貸住宅の空家について、有効活用を図ります。

(3) 良好な通信環境の確保 (5113)

- ①島しょ部などの情報通信基盤を安定的に稼働させるため、機器等の適正な保守管理を行います。

[指標]

	指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	まつやまマイロードサポーター*登録人数 (人)	3,405	5,500
②	市営住宅の長寿命化型改修の進捗率 (%)	5.1	53.5



市営高砂団地

施策 2

上水道等の整備 (512)

めざす姿

水道施設が適切に管理され、安全で安定した水道水が供給されています。

施策の方向性

(1)「水道ビジョンまつやま 2009」に基づき、ライフサイクルコスト*を考慮して施設の更新や維持管理を行います。

主な取り組み

(1) 上水道等の建設・維持 (5121)

- ① ライフサイクルコストを考慮した計画的な上水道管路等の更新を進めます。
- ② 民間事業者と協働して、効率的かつ適切な施設の維持管理を行います。

[指標]

	指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	上水道有収率* (%)	94.8	96.0



管路の整備



市之井手浄水場

基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

環境都市

自治・行政

資料編

施策3 下水道等の整備 (513)

めざす姿

公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行っているため、生活環境の改善や水質の保全が図られています。

施策の方向性

- (1) 老朽化が進行する施設の更新を計画的に進めるとともに、維持管理コストの削減による効率的な浄化センターの運転管理を行います。また、施設の機能に影響を及ぼす不明水*への対策を実施します。
- (2) 下水道の整備にあたっては、コスト削減を図りながら普及率の向上を目指すとともに、施設の増設及び改築・更新のタイミングに合わせて、高度処理方式*を導入します。また、合流式下水道*では、未処理下水の放流回数を削減するための取り組みを推進します。

主な取り組み

(1) 下水道の管理・更新 (5131)

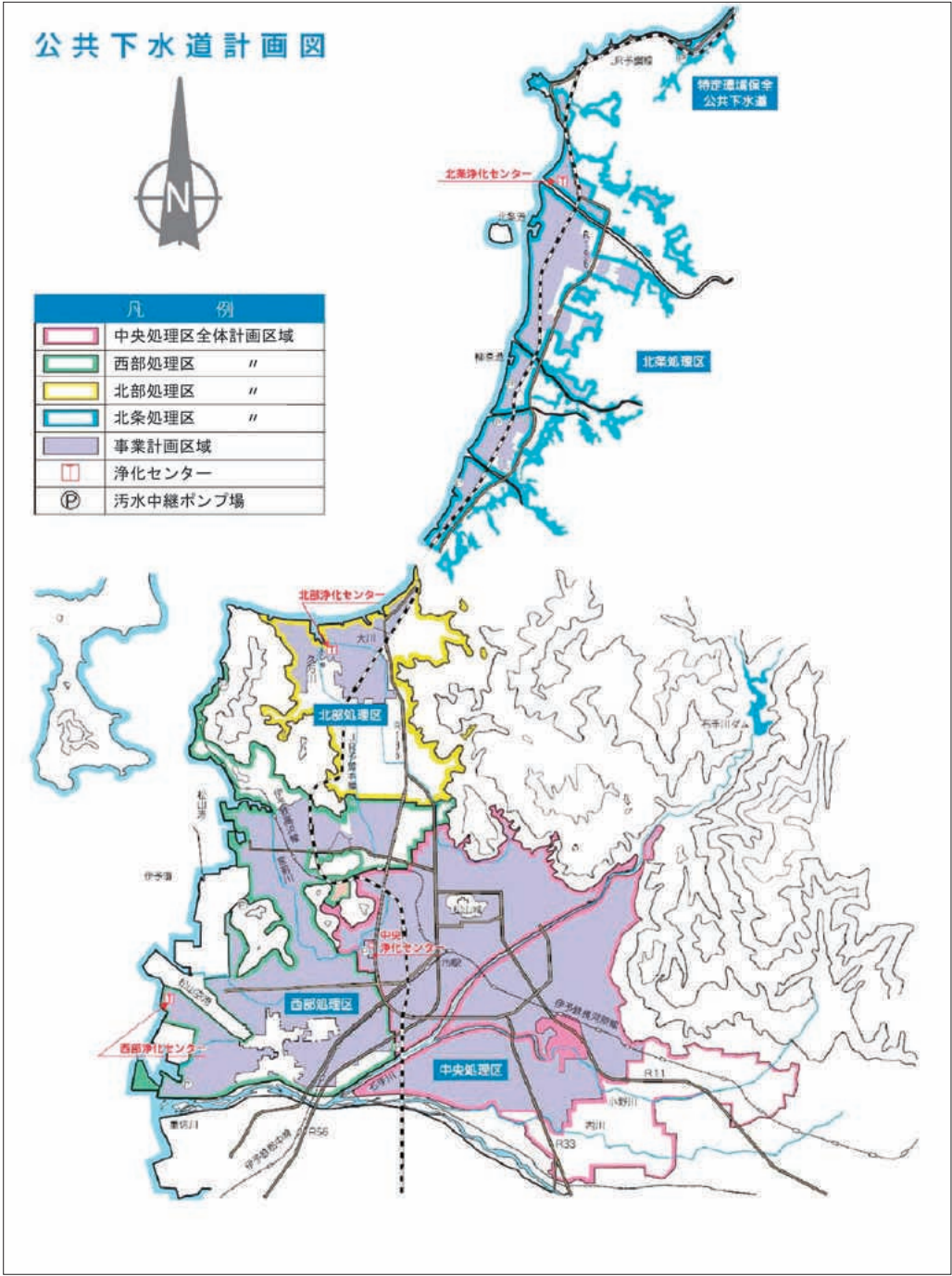
- ① 下水道施設の長寿命化計画を策定し、計画的な施設の修繕並びに改築・更新を実施します。
- ② 下水浄化センターの適正な運転管理を行い、維持管理コストの削減を図ります。
- ③ 雨天時浸入水等の不明水を抑制するため、基本方針を策定し、不明水対策工事を実施します。

(2) 下水道の普及促進 (5132)

- ① 管渠*整備にあたっては、整備効果や投資効果を踏まえて整備路線を決定するとともに、コスト縮減を図りながら、計画的に下水道の普及率向上を目指します。
- ② 処理施設の増設や改築・更新に合わせて、放流水に含まれる窒素やリンを削減する高度処理方式の導入を推進します。
- ③ 汚濁負荷量（水質を汚濁する物質の総量）の削減や公衆衛生上の安全確保、きょう雑物（下水に含まれる固形物、ごみなど）の削減を図るため、雨水滞水池を整備します。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	管渠*の再構築延長（km）	16.5	30.7
②	汚水処理人口普及率（％）	81.5	86.9
③	下水道処理人口普及率*（％）	59.6	63.0
④	高度処理水量割合（％）	7.5	19.1
⑤	合流式下水道*改善率（％）	58.8	100



政策2

特色ある都市空間を創出する⁽⁵²⁾

施策体系

施策1

良好な都市空間の形成⁽⁵²¹⁾

- (1) 都市景観の形成⁽⁵²¹¹⁾
- (2) 公園緑地の整備⁽⁵²¹²⁾



施策2

計画的な土地利用の推進⁽⁵²²⁾

- (1) 市街地形成の推進⁽⁵²²¹⁾
- (2) 適正な土地利用の推進⁽⁵²²²⁾
- (3) 都市計画事業の推進⁽⁵²²³⁾



✓ 現状と課題

美しいまちなみや歴史・文化の薫り高い景観は、市民の生活に潤いを与えるとともに、市外から来訪する人が松山の素晴らしさを実感できる地域固有の宝であり、今後も大切に保全していく必要があります。平成16(2004)年の「景観法」制定以降、全国的にも景観形成に対する機運が高まっており、本市においても、平成17(2005)年3月に策定した「松山市総合的まちづくり計画策定に伴う道路景観基本構想」に基づき、道後地区、三津浜地区、中心地区東部（ロープウェイ通り）の3地区で、デザインコンセプトを定めた整備を行いました。平成22(2010)年3月には「松山市景観計画」を策定し、市役所前^{えのきまち}通りと道後温泉本館周辺を景観計画区域に指定しましたが、都市景観の形成は、都市の魅力を上させるとともに都市のにぎわい創出にもつながることから、特に中心市街地における景観計画区域を拡大する必要があります。

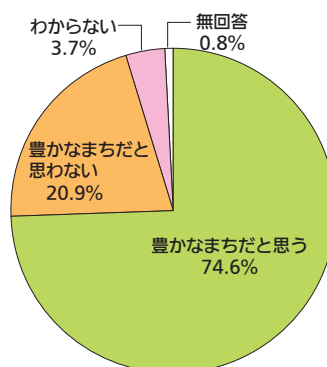


市役所前通り景観計画区域図

また、都市の緑や緑地、公園に対する市民のニーズは高まっており、石手川緑地では、ドッグランやバスケットコートを整備するなど、市民の憩いと安らぎの場となっているとともに、公園や緑地は、災害時には地域防災拠点や避難所としても機能するため、今後の整備促進が求められています。さらに、住宅の生け垣や庭木、花壇やプランターの設置など、市民参加による緑化活動もあわせて、緑あふれるまちづくりを推進していく必要があります。

まちのにぎわいは、中心市街地における居住人口の減少や空き店舗の増加、さらには中心部の大型商業施設の閉館や郊外での大型店のオープンなどの影響もあり、まちの活力は低下しています。今後は、JR松山駅周辺整備も含め、商業や文化交流施設が集積する都心部を中心に、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を生かしたコンパクトなまちづくりにより、にぎわい再生に早期に取り組む必要があります。

松山市が「緑」豊かなまちだと思う人の割合



※平成24年「緑のまちづくりに関するアンケート調査」結果

施策
1

良好な都市空間の形成 (521)

めざす姿

歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。

施策の方向性

- (1) 景観計画区域や同区域内に重点地区を設定し、住民との合意を形成しながら、美しい景観の形成に努めます。
- (2) 子どもからお年寄りまで、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてはもちろん、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。

主な取り組み

(1) 都市景観の形成 (5211)

- ① 景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などとおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。

(2) 公園緑地の整備 (5212)

- ① 地域コミュニティの交流の場としての身近な公園の整備や、市民参加による緑化活動を支援するなど、緑あふれるまちづくりを推進します。
- ② 都市における緑の拠点や、観光・交流の拠点となる歴史や文化、自然を生かした公園の整備を進めます。

[指標]

指標 (単位)		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	景観計画区域の面積 (ha)	28.4	106.4
②	緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長 (m) ※累計	24,500	27,500



市役所前榎町通りの景観



施策
2

計画的な土地利用の推進 (522)

めざす姿

計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるＪＲ松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。

施策の方向性

- (1) 民間による再開発事業などへの支援を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出に努めます。
- (2) 地籍調査*を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。
- (3) ＪＲ松山駅周辺や、松山市駅周辺の整備をはじめとする都市計画事業を推進します。

主な取り組み

(1) 市街地形成の推進 (5221)

- ① 都心居住の推進など、都市の再生に向け、再開発を推進するとともに、中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。
- ② 区画整理事業や適切な都市計画制限による合理的な土地利用を図り、良好な住環境を整備します。

(2) 適正な土地利用の推進 (5222)

- ① 円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料などに活用するため、計画的な地籍調査を推進します。
- ② 既存の拠点などを生かしたコンパクトなまちづくりを進め、居住機能や産業機能を集約するとともに、自然が調和したまちが形成されるよう、土地利用の誘導を図ります。

(3) 都市計画事業の推進 (5223)

- ① ＪＲ松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。
- ② 松山市駅周辺については、地元のまちづくり協議会*などへの支援をとおして、再開発事業を推進します。

[指標]

指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
① 地籍調査*の進捗率（％）	36.3	41.6



ＪＲ松山駅整備イメージ図

政策3

豊かな自然と共生する⁽⁵³⁾

施策体系

施策1

自然環境の保全⁽⁵³¹⁾

- (1) 環境意識の醸成⁽⁵³¹¹⁾
- (2) 生物多様性の保全⁽⁵³¹²⁾
- (3) 低炭素社会の構築⁽⁵³¹³⁾
- (4) 環境汚染の抑制⁽⁵³¹⁴⁾



施策2

資源の有効活用と ごみの適正処理⁽⁵³²⁾

- (1) ごみの減量・再使用・再生利用
の推進⁽⁵³²¹⁾
- (2) ごみの適正処理の推進⁽⁵³²²⁾



施策3

節水型都市づくりの推進⁽⁵³³⁾

- (1) 節水の推進⁽⁵³³¹⁾
- (2) 水資源の有効利用⁽⁵³³²⁾
- (3) 水資源の保全⁽⁵³³³⁾



✓ 現状と課題

持続可能な社会の実現のためには、「自然共生社会」、「低炭素社会*」、「循環型社会」という3つの社会像を実現することが重要です。環境教育はその実現の根幹となるものであり、一人ひとりが環境についての理解を深めるとともに、学んだことを実践につなげていくことが大切です。

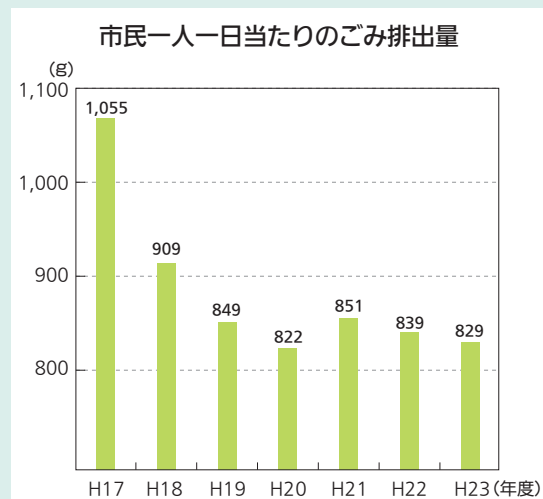
環境問題が地球規模で深刻化する中、生物多様性*の保全に対する関心が世界的に高まっており、わが国では平成20(2008)年に「生物多様性基本法」が制定されました。本市においては、平成21年度からの3年間にわたり、希少動植物の生息・生育・分布状況、外来種や地球温暖化の影響などを把握し、自然を保護するための調査を実施し、その成果を「レッドデータブックまつやま2012*」にまとめています。今後は、取り組みをさらに拡大するために、生物多様性に対する市民意識の高揚を図り、市民参画型の保全活動を推進し、自然共生社会を実現していくことが求められています。

また、低炭素社会を実現するため、省エネルギーの推進や新エネルギー*の導入が求められています。本市では、年間の日照時間が2,000時間を超えるという地域特性を生かし、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー*の利用促進を目指す「松山サンシャインプロジェクト」を市民や企業と協働して展開しており、太陽光発電設備の導入状況は中核市でもトップクラスとなっています。今後においても、更なる新エネルギーなどの導入を促進するとともに、節電など省エネルギーの取り組みを推進することが求められています。

循環型社会の実現のための最も身近な取り組みとしては、ごみの減量やリサイクルがあ

りますが、本市の市民一人一日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、ごみ減量に対する市民の意識の高さがうかがえます。リサイクルにつながる分別収集については、「まつやまRe・再来館*」による啓発や「ごみ分別はやり帳」の配布などにより、分別意識の高揚を図りながら、再資源化率の向上に取り組んできたところであり、今後も、ごみ減量や分別の徹底について、継続的に取り組む必要があります。また、全国的に問題となっている廃棄物処理業者による不適正処理や、廃棄物の不法投棄については、適正な処理が行われるよう、指導・監督やパトロールを強化することが求められています。

水資源に恵まれていない本市にとって、「節水型都市づくり」は重要課題であり、近年、市民一人一日当たりの給水量が目標である300リットル程度で推移するなど、節水意識が広く市民に浸透しています。また、市有施設における節水対策や雨水貯留設備の設置をはじめ、下水処理水の有効利用や、市民や事業者による雨水利用の促進、石手川ダム水源地域におけるかん養林の整備などを推進し、水資源の有効利用と保全に努める必要があります。



施策
1

自然環境の保全 (531)

めざす姿

市民や事業者が高い環境保全意識をもち、快適に暮らせる生活環境と、多様な生物が生息する豊かな自然環境が保全されています。

施策の方向性

- (1)市民が自然環境保全意識向上や環境負荷の少ない暮らし方を実践できるよう、環境教育や環境学習を推進します。
- (2)生物多様性*に対する意識の向上を図り、地域における活動基盤づくりや環境に配慮した公共工事を推進するなど、生物多様性の保全に取り組みます。
- (3)新エネルギー*の導入促進など、市全体での省エネルギー・省CO₂につながる取り組みを推進するとともに、スマートコミュニティ*の構築に向けた取り組みを進めます。
- (4)工場・事業場排水や生活排水などに対する指導や監視を徹底し、環境汚染の抑制に努めます。

主な取り組み

(1) 環境意識の醸成 (5311)

- ①市民が自然環境保全意識の向上や環境負荷の少ない暮らし方を実践できるよう、地域や学校へエコリーダー*を派遣することや、都市環境学習センターでの体験型野外活動などとおして、環境教育や環境学習を推進します。
- ②市民大清掃や様々な美化活動などとおして、美しいまちづくりを推進します。

(2) 生物多様性の保全 (5312)

- ①展示や講座、イベントなどとおして、自然環境に対する意識の向上を図ります。
- ②「レッドデータブックまつやま2012*」を活用し、希少動植物保護の意識の向上を図ります。
- ③NPO*や住民、企業など、地域の多様な主体が連携して取り組む生物多様性の保全活動を推進します。
- ④環境に配慮した公共工事を推進するとともに、技術審査及び技術評価の充実を図ります。

(3) 低炭素社会の構築 (5313)

- ①地球温暖化対策の必要性に関する一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネルギー・省CO₂に取り組みます。
- ②新エネルギーなどの導入促進に向け、公共施設への新エネルギー導入を率先的に推進するとともに、太陽光発電システムなどの導入に対する支援を行います。
- ③関係団体との協議を行い、地域におけるエネルギーマネジメントシステム*の導入などにより、スマートコミュニティの構築を目指します。
- ④企業や大学、NPO、行政などが低炭素社会*の実現を目指すパートナーとして連携し、地域一丸となった地球温暖化対策の推進や環境ビジネスの創出を図ります。

(4) 環境汚染の抑制 (5314)

- ①環境保全のための法律に基づき、環境規制対象事業場に対する排出基準遵守の指導や、汚染事案に対する適正処理の実施などとおして、環境基準の達成に努めます。
- ②生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の適正管理指導や、合併処理浄化槽*の普及などを促進します。

【指標】

指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
① プチ美化運動*登録数（団体）	143	300
② 希少動植物保護についての啓発活動回数（回）※累計	-	25
③ 松山市域からの温室効果ガス排出量（万t-CO ₂ ）	317.4 （平成21年度）	289.8
④ 住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量（kW）※累計	27,194	91,750
⑤ 下水汚泥の再利用率（％）	25.2	43.5
⑥ 消化ガスの再利用率（％）	16.2	77.7
⑦ 事業場への立入調査における排出基準等適合率（％）	88.0	94.0



エコリーダーによる環境学習

施策
2

資源の有効活用とごみの適正処理(532)

めざす姿

市民や事業者に、ごみの減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、ごみを資源として有効に活用しています。また、ごみの不適正な処理が抑制され、良好な生活環境が確保されています。

施策の方向性

- (1) ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取り組みをとおり、ごみのリサイクルを推進します。
- (2) 市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化するとともに、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

主な取り組み

(1) ごみの減量・再使用・再生利用の推進(5321)

- ① 廃棄物減量等推進員・協力員*や、まつやま R e ・再来館*などを活用し、ごみの減量・再使用・再生利用に関する市民の意識を啓発します。
- ② 剪定枝や給食の残菜などを用いた堆肥化を推進するとともに、家庭から排出される生ごみの減量や再資源化のための分別収集の可能性、その方策に関する調査研究などを行い、ごみリサイクルの推進を目指します。

(2) ごみの適正処理の推進(5322)

- ① 廃棄物処理業者に対する指導・監視の強化や、事業所への啓発活動を実施するなど、適正処理の徹底を図るとともに、不適正処理事案については、迅速かつ適切に対応し、生活環境の保全に努めます。
- ② 不法投棄を防止するため、職員や地域住民などによるパトロール、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置などの対策を強化します。
- ③ クリーンセンターや埋立センターなどのごみ処理施設について、適切な更新・維持管理を行います。
- ④ 家庭系ごみの分別排出に対応した迅速で効率的な収集運搬を行える体制を整備します。

[指標]

指標 (単位)	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
① まつやま R e ・再来館*来館者数 (人)	18,349	20,000
② 市民一人一日当たりのごみ排出量 (g)	829	825
③ ごみの再資源化率 (%)	18.8	25.0
④ 不法投棄に関する対応件数 (件)	283	240



ごみリサイクル処理

施策 3

節水型都市づくりの推進 (533)

めざす姿

まち全体で、節水につながる取り組みや水資源を有効利用する取り組みが行われています。また、水源のかん養が進み、水資源が保全されています。

施策の方向性

- (1) 市民の節水意識の高揚を図り、日常生活に浸透させるとともに、市有施設における節水対策に率先的に取り組むことで、節水を推進します。
- (2) 漏水防止対策を推進するとともに、下水処理水や雨水の有効利用に努めます。
- (3) 水源かん養林や地下水のかん養などに積極的に取り組み、水資源の保全に努めます。

主な取り組み

(1) 節水の推進 (5331)

- ① 節水効果の高い機器設置に対する支援や、節水手法をわかりやすく伝えるための啓発活動などによって、更なる節水意識の高揚を図ります。
- ② 市有施設を新築・増改築する際には、節水型機器や雨水貯留設備を設置するなど、率先的に取り組むことで節水を推進します。

(2) 水資源の有効利用 (5332)

- ① 下水処理水の河川への還流や、農業用水、雑用水としての活用を推進し、有効に利用します。
- ② 雨水貯留施設の設置などを行う市民・事業者に対する助成金の交付や、市民団体と連携した啓発活動などをとおして、雨水の利用を促進します。
- ③ 水資源の有効利用を図るため、上水道などの漏水防止対策を推進します。

(3) 水資源の保全 (5333)

- ① 石手川ダム水源地域におけるかん養林の整備や、重信川流域における地下水のかん養策を検討するなど、水源のかん養機能を高める取り組みを進めます。
- ② 地下水へのかん養を図るため、歩道を新設する際には、透水性舗装による整備を推進します。

[指標]

指標（単位）		現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	市民一人一日当たりの上水道給水量（ℓ）	293	300未満
②	下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数（基）※累計	539	820
③	上水道漏水率（％）	2.9	2.0
④	「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積（ha）※累計	-	575



水源かん養林の整備

基本目標 6 市民とつくる自立したまち

政策1

市民参画を推進する⁽⁶¹⁾

施策体系

施策1

市民主体のまちづくり⁽⁶¹¹⁾

- (1) 地域団体活動への支援⁽⁶¹¹¹⁾
- (2) 市民協働の推進⁽⁶¹¹²⁾
- (3) 男女共同参画の推進⁽⁶¹¹³⁾



施策2

市民参画による政策形成⁽⁶¹²⁾

- (1) 市政参加機会の充実⁽⁶¹²¹⁾
- (2) 行政情報の発信⁽⁶¹²²⁾



✓ 現状と課題

住民が自分たちのまちに誇りと愛着をもち、魅力あるまちづくりを進めるためには、住民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、互いに尊重し合いながら協働で取り組むことが必要です。

本市においては、地域コミュニティの一層の連携と結束を図るため、「松山市地域におけるまちづくり条例」を施行するとともに、「地域におけるまちづくり基本計画」を策定し、市からまちづくり協議会^{*}に対し財源の

移譲や事務の委任を図ることにより、地域分権型社会^{*}の実現を目指しています。今後ともまちづくり協議会などの地域団体が、自治型のコミュニティの構築に取り組めるよう、地域住民の自治意識を高めていくことはもちろん、相談体制の充実や地域指導者の育成、活動拠点の整備などの支援が必要です。

また、地域を越えて特定のテーマごとに活動するNPO^{*}などは多く設立されているものの、自立的な活動を続けていくうえでは財

自治・行政

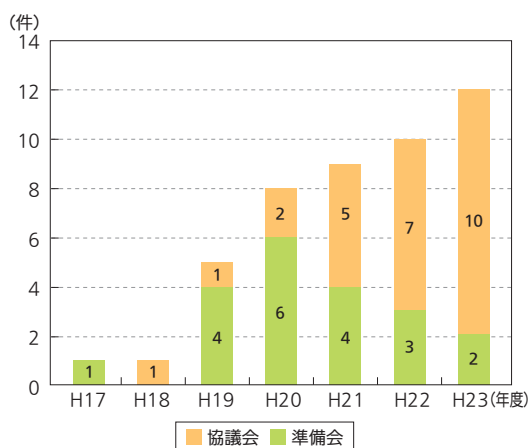
政的基盤が脆弱であり、経営ノウハウや他団体についての情報も不足している状況です。そこで、自立のための財政的支援や、寄附文化の定着などに取り組むとともに、NPOサポートセンターの学習支援や相談機能などの中間支援機能を充実強化する必要があります。また、行政との関係だけではなく、NPO同士、あるいは企業とNPOなど、多様な主体間のネットワークを強化していくことにより、それぞれの強みを生かした自立的で質の高い公益活動を促していくことが求められています。

さらに、性別に関わりなく、お互いを尊重し、自らの個性と能力を十分発揮することで、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けた、男女共同参画の推進が重要です。本市では、女性の就業率が各年代とも愛媛県全体を下回る水準にあり、また、行政内部では審議会などへの女性参加を促進するため、「松山市男女共同参画基本計画」に基づき、「松山市審議会等における女性登用計画」を策定するなど、計画的な登用を進めてきましたが、平成23(2011)年度における女性登用率は3割弱であり、目標の4割には達していません。このようなことから、男女共同参画推進

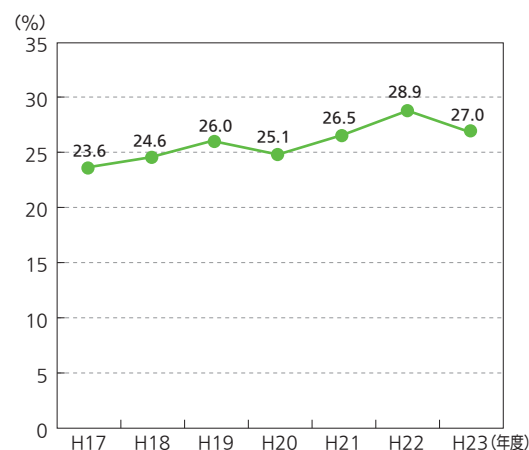
の視点をもって活動できる人材の育成や育児、介護などの負担が女性に集中しない環境のほか、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した労働環境の整備、女性の能力開発に寄与する男女共同参画推進センター（コムズ）を活用した学習や男女共同参画意識の啓発を図る機会の充実などが求められています。

また、市民参画による政策形成を図っていくためには、行政情報の積極的な発信はもちろん、市政参加機会を充実させることが必要です。これまで、広報紙やホームページ、まつやま市民便利帳など、様々な媒体をとおして、市政についての理解と協力を求めてきたところであり、今後もインターネットの普及をはじめ、情報収集手段の多様化に即した効果的で効率的な広報活動の充実を進める必要があります。さらに、市長や市職員が積極的に地域に出向き、市政に関する説明や意見交換を行うタウンミーティング*などの一方通行に終わらない対話形式の取り組みや、市長へのわがまちメールなど、様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実を図ることが重要です。

まちづくり協議会・設立準備会の設置数



審議会などに占める女性委員の割合



施策 1 市民主体のまちづくり (611)

めざす姿

地域活動・市民活動を支える体制やネットワークが整備され、様々な人や組織が創意工夫を重ねながら、身近な地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを行っています。

また、社会のあらゆる分野において男女共同参画が進み、男女の人権が尊重され、仕事と家庭、地域生活の両立などが図られています。

施策の方向性

- (1) 地域コミュニティ活動を活発にするため、活動拠点の充実や、地域団体への支援を進めます。
- (2) 市民協働を推進するため、NPO*などへの支援体制や、様々な活動主体とのネットワーク化を図ります。
- (3) 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進します。

主な取り組み

(1) 地域団体活動への支援 (6111)

- ① 地域コミュニティ活動を活発にするため、住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、まちづくり協議会*などの地域団体に対する相談支援体制の充実や地域指導者の育成など、活動を支援します。
- ② 地域コミュニティ活動の拠点施設について、老朽化の状況などを踏まえた整備・更新を行うとともに、支所や公民館などの公共施設の有効活用を図ります。

(2) 市民協働の推進 (6112)

- ① NPOなどに対して、自立のための財政的支援の拡充や寄附文化の定着などに取り組むとともに、NPOサポートセンターにおける学習支援や相談機能などの中間支援機能の充実強化を図るほか、ボランティアセンターをととして、様々な支援を行います。
- ② 行政とNPOなどとの交流の機会を増やすとともに、様々な活動主体とのネットワーク化を図り、それぞれの強みを生かした公益活動を推進します。

(3) 男女共同参画の推進 (6113)

- ① お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画の推進に向け、社会制度・慣行の見直しや、ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメントの防止、さらには国の「2020年30%（ポジティブアクション*）」の目標の実現に向けて、政策などの方針決定過程への女性の参画拡大などを進めるために、関係機関と連携した啓発・広報活動などを行います。
- ② 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面における男女共同参画を推進するために、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進などを行います。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	まちづくり協議会*・設立準備会の設置数（団体）※累計	12	27
②	NPOサポートセンターへの相談件数（件）	434	525
③	審議会などに占める女性委員の割合（%）	27.0	40.0
④	松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数（人）	3,566	4,000 （平成28年度）



男女共同参画についての公開講座

施策 2

市民参画による政策形成⁽⁶¹²⁾

めざす姿

適切に発信された行政情報を基に、市民と市役所との対話が進み、市民参画による政策形成が行われています。

施策の方向性

- (1) 市政参画機会の充実に向けて、市民と市役所が意見交換をする場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大を図ります。
- (2) 市民が行政の運営に参加・参画できるように、様々な媒体を有効に活用して、行政情報の発信に努めます。

主な取り組み

(1) 市政参加機会の充実⁽⁶¹²¹⁾

- ① 市長や市職員が積極的に地域に出向き、市政に関する説明や意見交換を行うなど、市民との対話を推進します。
- ② 様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実に図ります。

(2) 行政情報の発信⁽⁶¹²²⁾

- ① 広報紙やホームページ、パブリシティ活動*などをおして、広報活動の充実に図ります。
- ② 「まつやま市民便利帳」など、市政情報の提供手段の充実に図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	笑顔のまつやま まちかど講座開催数（回）	37	70
②	市長へのわがまちメールの提言件数（件）	1,079	1,500
③	市ホームページの情報量（ページ）	5,226	10,000



タウンミーティング



広報紙等発行物

政策2

地方分権社会を推進する⁽⁶²⁾

施策体系

施策1

地方分権に対応する 体制の整備⁽⁶²¹⁾

- (1) 自主的・自立的な行政の推進⁽⁶²¹¹⁾
- (2) 多様な地域との連携強化⁽⁶²¹²⁾



施策2

効率的な行財政運営の推進⁽⁶²²⁾

- (1) 効率的な行政を推進するための体制強化⁽⁶²²¹⁾
- (2) 職員の資質向上⁽⁶²²²⁾
- (3) 健全な財政運営⁽⁶²²³⁾
- (4) 計画的な施設更新と
公有財産の有効活用⁽⁶²²⁴⁾
- (5) 手続きの利便性の向上⁽⁶²²⁵⁾



施策3

行政情報の適正運用⁽⁶²³⁾

- (1) 情報システムの適切な管理⁽⁶²³¹⁾
- (2) 行政サービスの電子化の推進⁽⁶²³²⁾
- (3) 情報公開・個人情報保護の
推進⁽⁶²³³⁾



✓ 現状と課題

急速な少子高齢化の進行や社会保障関係費の増大、経済のグローバル化など、本市を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが想定されます。

このような中、地域住民の実情を踏まえた個性あふれる魅力的なまちづくりに取り組むためには、地方分権を一層推進するとともに、更なる行財政改革により、基礎自治体としての自主性・自立性の向上を図る必要があります。引き続き、国が法令で事務の処理やその方法などを定めている自治事務の義務付け・枠付けの見直しや、財源措置を伴う権限の移譲などに向けた働きかけを行うとともに、国の政策決定を待つのではなく、地域の実情に応じた積極的・能動的な政策形成を行う必要があります。加えて、周辺市町はもちろん、様々な地域との広域的な連携を推進することにより、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図ることが必要です。

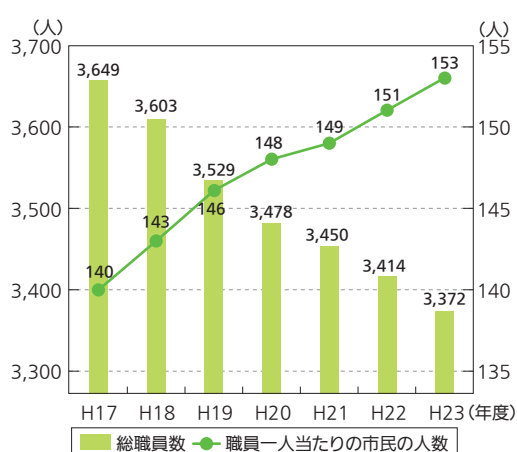
これまで本市では、行政改革大綱や集中改革プランに基づき、業務の効率化や民間委託の推進による職員定数管理の適正化に取り組み、人口当たりの総職員数の少なさでは中核市の中でもトップクラスを維持するなど、効率的な行政を推進するための体制強化を図ってきました。しかしながら、団塊世代の退職などに伴い、経験豊富な職員が減少しており、これまで個人レベルで蓄積してきた様々な技

術やノウハウを若手職員らに継承していくための取り組みが必要になっています。さらに、人材の確保、育成、活用のシステムを常に見直し、職員のやる気を引き出すための職場風土を醸成するとともに、実効性のある多様な職員研修をととして、引き続き、少数精鋭の組織体制を推進するなど、更なる行政体制の強化に取り組む必要があります。

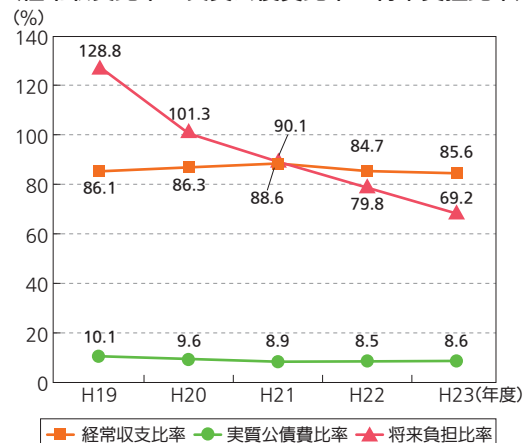
また、中長期的な展望のもと、持続可能で健全な財政運営を維持するためには、市税の適正かつ公平な課税及び徴収に向けた取り組みを強化するとともに、今後は公金支払方法の多様化など、市民ニーズやライフスタイルに応じた納付環境を整備することにより財源を確保する必要があります。加えて、市有建築物の老朽化が進んでいることから、年齢構成の変化などに伴う住民ニーズや社会環境の変化に応じた活用方策を見据えつつ、計画的に維持保全・更新をしていくことにより、財政負担の平準化と施設の有効利用を図る必要があります。

そのほか、窓口サービスや支所機能の充実に向けた人材育成の強化をはじめ、情報システムを有効に活用した市民サービスの向上や業務の効率化、「松山市情報公開条例」に基づく積極的な情報の公開、個人情報の厳格な保護のための「松山市個人情報保護条例」に基づく制度の適正な運用を図ることが必要です。

総職員数及び職員一人当たりの市民の人数



財政指標の状況
(経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率)



施策
1

地方分権に対応する体制の整備⁽⁶²¹⁾

めざす姿

多様な地域との連携が進むとともに、基礎自治体としての自主性・自立性が高まり、地方分権に対応する体制が整備されています。

施策の方向性

- (1) 自立的な行政の推進に向け、権限移譲の推進などを国等に促すとともに、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行います。
- (2) 県や周辺市町のほか、連携可能な自治体との広域的な連携を進め、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図ります。

主な取り組み

(1) 自主的・自立的な行政の推進⁽⁶²¹¹⁾

- ① 財源措置を伴う権限移譲などに向けた働きかけを国等に行うとともに、国などの政策決定後の受動的対応ではなく、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行うなど、基礎自治体としての自主性・自立性の向上を図ります。

(2) 多様な地域との連携強化⁽⁶²¹²⁾

- ① 県との二重行政*の解消や、共通政策課題への対応による行政サービスの充実を図るため、広域行政を担う県と住民に身近な県内20市町の共同連携を推進します。
- ② 周辺市町はもちろんのこと、連携可能な自治体との多様な枠組みによる課題解決や地域の一体的な振興と発展を図るため、広域的な連携を推進します。

[指標]

指標（単位）		現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	他の地方公共団体との連携数（件）	54	66



施策 2

効率的な行財政運営の推進 (622)

めざす姿

多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制やノウハウが市役所に備わり、効率的で健全な行財政運営ができています。

施策の方向性

- (1) 施策などの選択と集中を図るための行政評価に取り組むとともに、民間との役割分担や定員管理の適正化、組織機構の再編・見直しなどにより、効率的な行政を推進するための体制を強化します。
- (2) 職員の資質向上のために、実効性のある多様な職員研修を進めるとともに、職員のやる気を引き出す組織風土の醸成に努めます。
- (3) 健全な財政運営を維持するため、市税の適正かつ公平な課税及び徴収などによる歳入の確保のほか、計画的な施設の維持保全・更新による財政負担の平準化などにより歳出の抑制に努めます。
- (4) 窓口サービスや支所機能の充実を図るとともに、市税や保険料などの公金支払方法の拡充などにより、市民の手続きの利便性の向上に努めます。

主な取り組み

(1) 効率的な行政を推進するための体制強化 (6221)

- ① 更なる「選択と集中」に基づき、重点施策などを明確化するための実効的・効率的な行政評価を行います。
- ② 市民ニーズを的確に捉え、ニーズに見合った行政サービスを提供するため、効率的かつ効果的な事務事業の見直しを行います。
- ③ 民間との適切な役割分担のもと、指定管理者制度*やPFI*制度、包括的民間委託*など、民間の力を活用することや経営手法の導入に努めます。
- ④ 「行政改革プラン2012実施計画」に基づき、業務の簡素化・効率化などにより定員管理の適正化に努めます。
- ⑤ 市民ニーズや社会情勢の変化などを的確に捉え、引き続き組織機構の再編・見直しを進めるとともに、外郭団体の公益法人化や出資法人への関与の縮小に努めます。
- ⑥ 効率的で質の高い公共工事が実施されるよう、公共工事に係る検査及び設計審査体制などの充実・強化を図ります。

(2) 職員の資質向上 (6222)

- ① 人材の確保、育成、活用のシステムを常に見直すとともに、引き続き職員提案制度を実施することで、行政経営の質的向上を図り、職員のやる気を引き出す組織風土の醸成に努めます。
- ② 変化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員の育成や、ベテラン職員が蓄積してきた技術やノウハウの円滑な継承を図るため、実効性のある多様な職員研修を行います。

(3) 健全な財政運営 (6223)

- ① 中長期的な展望のもと、一般会計*や特別会計*、企業会計*における持続可能な財政運営に努めます。
- ② 市税の適正な申告の推進、航空写真を活用した調査、特別徴収*の推進、市税催告センターを活用した滞納累積の未然防止、困難事案を専門に処理する愛媛地方税滞納整理機構との連携などにより、適正かつ公平な課税及び徴収に努めます。

(4) 計画的な施設更新と公有財産の有効活用(6224)

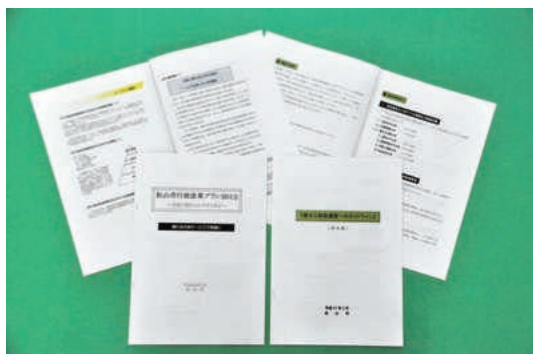
- ①市有施設の劣化度や利用状況、管理コストなどを一元的に把握し、計画的な維持保全・更新を行うことで、財政負担の平準化と施設の有効利用を図ります。
- ②未利用物件の売却、貸付などを行うとともに、民間と連携した売却を進めるなど、公有財産の有効活用を図ります。

(5) 手続きの利便性の向上(6225)

- ①案内業務や窓口での市民満足度、利便性を高めるために、職員のスキルアップや市民課と各支所との連携などにより、窓口サービスや支所機能を充実します。
- ②公金支払方法の拡充により、市民の利便性向上及び市税や保険料などの公金収納業務の効率化を図ります。

[指標]

指標（単位）		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)
①	職員一人当たりの市民の人数（人）	153	155
②	経常収支比率*（％）	85.6	90未満 (平成25年度)
③	実質公債費比率*（％）	8.6	12未満 (平成25年度)
④	将来負担比率*（％）	69.2	150未満 (平成25年度)
⑤	市税の収納率（％）	98.27	98.50



行政改革プラン・健全な財政運営へのガイドライン



職員の窓口対応

施策 3

行政情報の適正運用 (623)

めざす姿

情報システムの適切な整備・管理・更新や情報セキュリティの向上が図られているとともに、行政サービスの電子化が進んでいます。また、情報公開・個人情報保護制度が適正に運用されています。

施策の方向性

- (1) 情報システムの有効活用と最適化により、市民サービスの向上と市役所業務の効率化に努めるとともに、情報セキュリティの向上を図ります。
- (2) 行政サービスの電子化を進め、行政事務の効率化を図るとともに、手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため電子調達を拡充します。
- (3) 情報公開制度の適正な運用と、個人情報の適切な保護に努めます。

主な取り組み

(1) 情報システムの適切な管理 (6231)

- ① 行政事務の簡素化、効率化を図り市民サービスの向上につなげるため、情報システムの安定的な運用に努めます。
- ② 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、職員研修による意識の向上や、システムの監査体制の強化などをおして、更なる情報セキュリティの向上を図ります。
- ③ 情報システムの導入にあたり、標準のパッケージシステム（全国的に使用されているシステム）を採用することで、IT投資経費を縮減するとともに、システムに合わせた業務の効率化を図るなど、情報システムの最適化を推進します。

(2) 行政サービスの電子化の推進 (6232)

- ① 全庁的なOA化やIT化を図るとともに、高度情報化社会への対応策の調査検討をおして、行政事務の効率化を推進します。
- ② 手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため、入札情報サービスの充実と電子調達の拡充を図ります。

(3) 情報公開・個人情報保護の推進 (6233)

- ① 市の説明責任を果たすとともに、市政への市民参加を推進するため、「松山市情報公開条例」に基づき、情報公開制度の適正な運用を図ります。
- ② 公正で信頼される市政を推進するため、「松山市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値 （平成23年度）	目標値 （平成29年度）
①	市職員の情報セキュリティに関する研修の受講率（％）	-	100
②	業務系システムに係る運用経費（千円）	914,000	606,000



情報セキュリティ研修

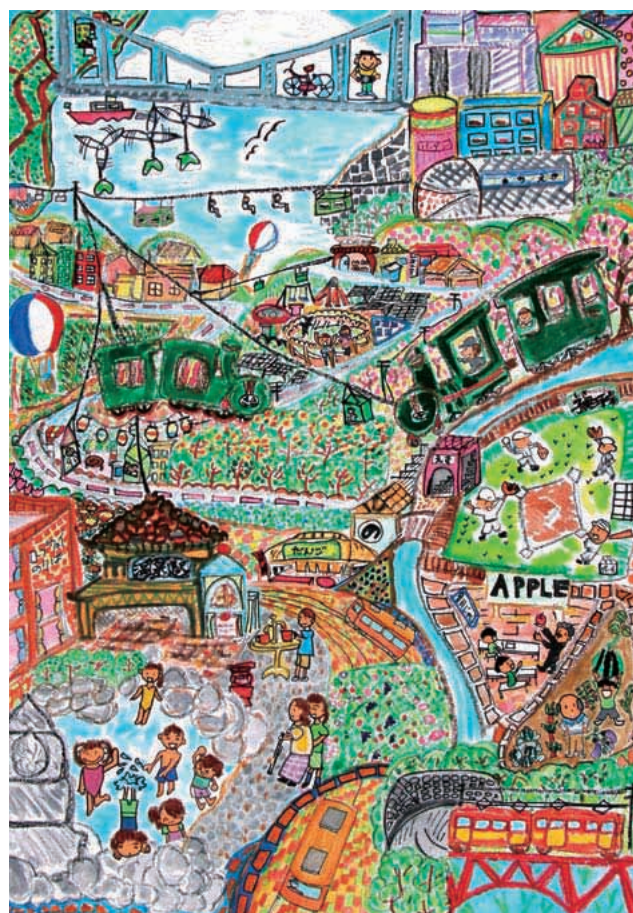
平成23年度

松山市まちづくり作画コンクール

～私が夢見るたのしいまち・すみたいまち～ 最優秀賞受賞作品

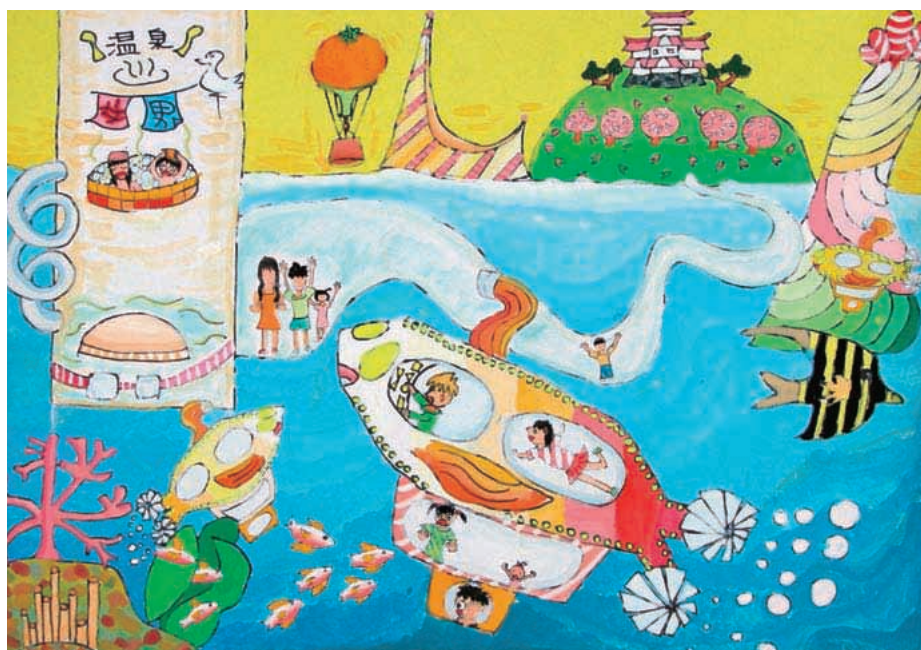


小学生の部 愛媛大学教育学部附属小学校 3年 本宮 侑季

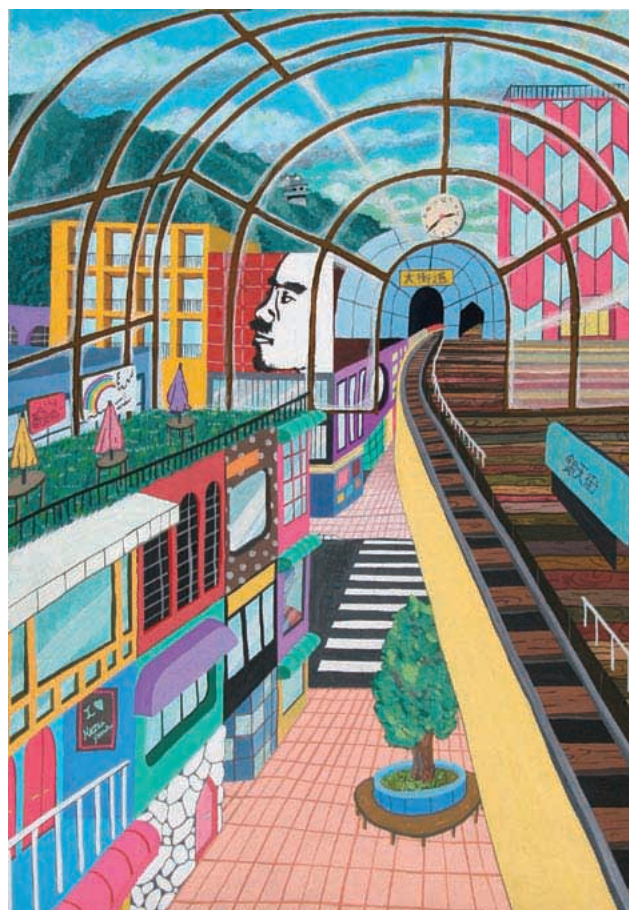


小学生の部 道後小学校 6年 永木 芽依

「私が夢見るたのしいまち・すみたいまち」をテーマとして、
小・中学生及び高校生から絵画作品を募集しました。



中学生の部 松山西中等教育学校 1年 河野 恵利子



高校生の部 松山南高等学校砥部分校 3年 田中 さくら

平成23年度

松山市まちづくり作画コンクール

～私が夢見るたのしいまち・すみたいまち～ 優秀賞受賞作品



小学生の部

双葉小学校 1年
古川 理紗

小学生の部

愛媛大学教育学部附属小学校 2年
小野 日菜子

小学生の部

味生第二小学校 2年
山下 あすか

小学生の部

愛媛大学教育学部附属小学校 3年
江寄 正裕

小学生の部

愛媛大学教育学部附属小学校 4年
豊富 瑞歩

小学生の部

愛媛大学教育学部附属小学校 5年
小林 隆之



小学生の部 姫山小学校 6年
友松 莉生



中学生の部 南中学校 2年
白石 美沙



高校生の部 伊予高等学校 1年
片岡 ミカ



高校生の部 松山中央高等学校 2年
小西 鈴香



高校生の部 新田青雲中等教育学校 5年(高2)
中下 諒子

平成24年度

松山市まちづくり作画コンクール

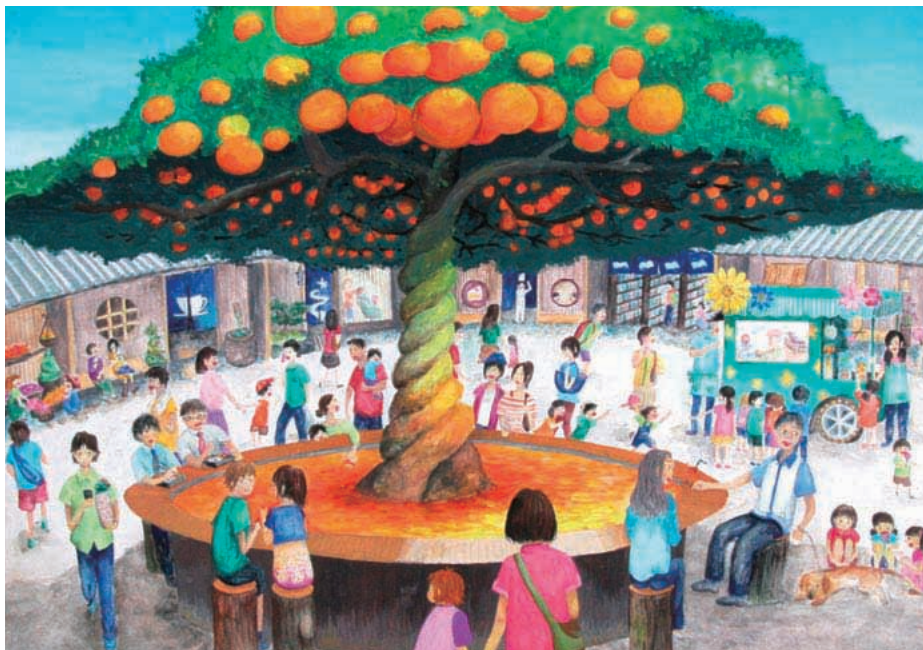
～私が夢見るたのしいまち・すみたいまち～ 最優秀賞受賞作品



小学生の部 愛媛大学教育学部附属小学校 2年 加地 康平



小学生の部 堀江小学校 6年 田中 希望



中学生の部 愛媛大学教育学部附属中学校 3年 山口 みなみ



高校生の部 松山南高等学校砥部分校 2年 小松 麻結

平成24年度

松山市まちづくり作画コンクール

～私が夢見るたのしいまち・すみたいまち～ 優秀賞受賞作品



小学生の部

石井小学校 1年
神村 ありさ

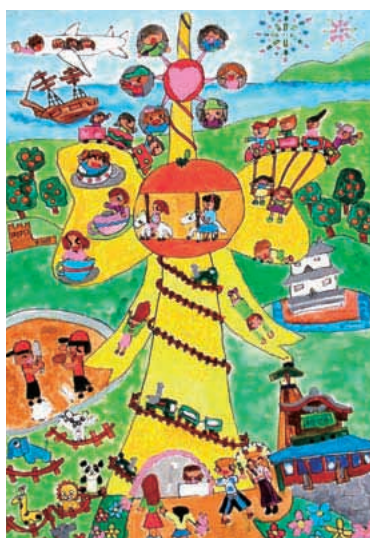
小学生の部

みどり小学校 2年
森 望結

小学生の部

道後小学校 3年
中村 優里

小学生の部

みどり小学校 3年
三原 心春

小学生の部

愛媛大学教育学部附属小学校 4年
田中 理音

小学生の部

愛媛大学教育学部附属小学校 4年
藤田 紗英



小学生の部

味生小学校 6年
明星 妙佳



中学生の部

南中学校 3年
白石 美沙



高校生の部

松山南高等学校砥部分校 1年
田村 愛花



高校生の部

伊予高等学校 2年
片岡 ミカ



高校生の部

松山南高等学校砥部分校 3年
阿部 杏子

資料編



① 人口などの見通し（詳細）

1 年齢3区分別人口

年 区分		人 口 (人)				構 成 比 (%)		
		合 計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
実 績 値	H2 (1990)	480,854	91,339	333,101	56,414	19.0	69.3	11.7
	H7 (1995)	497,203	82,541	344,162	70,500	16.6	69.2	14.2
	H12 (2000)	508,266	76,877	346,741	84,648	15.1	68.2	16.7
	H17 (2005)	514,937	72,635	343,989	98,313	14.1	66.8	19.1
	H22 (2010)	517,231	70,204	333,461	113,566	13.6	64.5	22.0
推 計 値	H25 (2013)	514,800	66,800	322,400	125,700	13.0	62.6	24.4
	H27 (2015)	513,300	64,500	315,100	133,700	12.6	61.4	26.0
	H32 (2020)	504,500	58,200	300,900	145,400	11.5	59.6	28.8
	H34 (2022)	499,700	55,500	296,400	147,800	11.1	59.3	29.6
	H37 (2025)	492,500	51,500	289,600	151,400	10.5	58.8	30.7
	H42 (2030)	478,100	47,900	274,300	155,800	10.0	57.4	32.6

(注) ・平成12(2000)年以前は、旧北条市、旧中島町の人口を含む。

・四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。

資 料：平成22(2010)年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳は案分)、平成25(2013)年以降は松山市推計

2 類型別世帯数

年	区分	世帯数 (世帯)				構成比 (%)			一世帯当たり 人員
		合計	単独世帯 (65歳以上)	核家族世帯	その他の世帯	単独世帯 (65歳以上)	核家族世帯	その他の世帯	
実績値	H2 (1990)	172,779	46,575 (8,089)	104,935	21,269	27.0 (4.7)	60.7	12.3	2.77
	H7 (1995)	190,787	58,311 (11,116)	112,002	20,474	30.6 (5.8)	58.7	10.7	2.60
	H12 (2000)	204,500	66,084 (14,688)	119,172	19,244	32.3 (7.2)	58.3	9.4	2.48
	H17 (2005)	215,591	74,103 (18,646)	122,994	18,494	34.4 (8.6)	57.0	8.6	2.38
	H22 (2010)	223,717	80,863 (21,731)	125,437	17,417	36.1 (9.7)	56.1	7.8	2.31
推計値	H25 (2013)	222,100	81,300 (24,500)	123,100	17,700	36.6 (11.0)	55.4	8.0	2.31
	H27 (2015)	221,100	81,700 (26,300)	121,600	17,900	37.0 (11.9)	55.0	8.1	2.32
	H32 (2020)	221,300	85,700 (29,700)	117,900	17,700	38.7 (13.4)	53.3	8.0	2.28
	H34 (2022)	220,600	86,900 (30,700)	116,000	17,600	39.4 (13.9)	52.6	8.0	2.26
	H37 (2025)	219,500	88,700 (32,200)	113,200	17,600	40.4 (14.7)	51.6	8.0	2.24
	H42 (2030)	216,000	90,800 (34,800)	107,800	17,500	42.0 (16.1)	49.9	8.1	2.21

(注) ・平成12(2000)年以前は、旧北条市、旧中島町の世帯数を含む。

・四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。

資料：平成22(2010)年までは総務省「国勢調査」、平成25(2013)年以降は松山市推計

3 産業別就業者数

年	区分	就業者数 (人)				構成比 (%)		
		合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
実績値	H12 (2000)	246,917	11,246	53,942	181,729	4.6	21.8	73.6
	H17 (2005)	238,788	9,823	44,405	184,560	4.1	18.6	77.3
	H22 (2010)	237,867	7,921	40,339	189,607	3.3	17.0	79.7
推計値	H25 (2013)	236,600	7,700	38,200	190,700	3.3	16.1	80.6
	H27 (2015)	235,700	7,500	36,700	191,500	3.2	15.6	81.2
	H32 (2020)	230,100	7,300	29,600	193,200	3.2	12.9	84.0
	H34 (2022)	229,000	7,200	27,300	194,500	3.1	11.9	84.9

(注) ・平成12(2000)年以前は、旧北条市、旧中島町の就業者数を含む。

・四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。

資料：平成22(2010)年までは総務省「国勢調査」、平成25(2013)年以降は松山市推計

② 指標一覧

基本目標1 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
政策11 地域全体で子育てを支える社会をつくる						
施策111 子育て環境の充実と整備						
		保育所入所待機児童数 (人)	毎年4月1日現在で入所要件に該当し、入所申込書が提出されているが、入所できていない人数（保護者が求職中などの場合は除く）。仕事と子育ての両立支援の充実度を示す指標。	39	0	実数
		地域子育て支援拠点事業（ひろば型）*の箇所数（箇所） ※累計	市内の地域子育て支援拠点事業（ひろば型）を実施している事業所の設置数。親と子が集える拠点づくりや地域における子育て支援サービスの充実度を示す指標。	4	6 (平成26年度)	実数
施策112 出会いからの環境整備						
		出会いの場を創出するイベント回数（回）	出会いの場を創出するイベントの開催回数。出会いの場の充実度を示す指標。	—	10	実数
		妊婦一般健康診査の受診率（%）	妊婦一般健康診査において国が定める標準的な検査項目のうち、受診した項目の割合。妊婦の安心・安全な出産や経済的負担の軽減を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。	94.7	96.0	国が定める標準的な検査項目の受診数／妊婦一般健康診査受診券交付数×100
		妊婦歯科健康診査の受診率（%）	妊婦歯科健康診査対象者のうち、受診した者の割合。妊婦の口腔疾患や低体重児の出生予防とその健康増進を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。	28.4	50.0	受診者数／妊婦歯科健康診査対象者数×100
		妊婦健康教育の参加者数（人）	妊婦への健康教育の参加者数。妊婦の不安の解消に向けた妊娠・出産・育児に関する様々な健康教育の充実度を示す指標。	1,096	1,300	実数
政策12 暮らしを支える福祉を充実する						
施策121 高齢者福祉の充実						
		運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業の参加者数（人）	運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業（介護予防事業）の参加者数。介護予防の取り組みの充実度を示す指標。	13,339	32,300	実数
		認知症サポーター養成講座受講者数（人） ※累計	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーター養成講座の受講者数。認知症への理解の向上度を示す指標。	8,500	20,000	実数
		シルバー人材センターを通じた就労者数（人）	シルバー人材センターを通じて就労した高齢者の人数。働くことをとおして高齢期の生活の維持や社会参加による生きがいの充実が図られている状況を示す指標。	1,999	2,000	実数
		ふれあいいきいきサロン利用人数（人）	ふれあいいきいきサロンの利用者数。地域住民の相互扶助*体制の強化と、介護予防の拠点となるサロンの充実度を示す指標。	103,621	109,000	実数

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
施策122 障がい者福祉の充実						
		グループホーム・ケアホーム等利用者数(人)	障害者自立支援法に基づくグループホームなどの3月の利用者数。 地域生活移行に向けた居住環境の整備状況を示す指標。	265	330 (平成26年度)	実数
		委託相談支援事業所における相談件数(件)	障害者自立支援法に基づく障がい者の相談支援事業のうち、本市が委託している相談支援事業所での相談件数。 相談体制の充実度を示す指標。	35,582	40,000	実数
		福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	福祉施設利用者のうち一般就労に移行した人数。 一般就労に向けた支援の充実度を示す指標。	22	36 (平成26年度)	実数
施策123 地域福祉の促進						
		ボランティアの個人登録者数(人) ※累計	松山市ボランティアセンターに個人登録しているボランティアの人数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。	1,659	2,330	実数
		ボランティアの登録団体数(団体) ※累計	松山市ボランティアセンターに団体登録しているボランティアの団体数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。	422	497	実数
		福祉ボランティア学習会の参加者数(人)	福祉ボランティア学習会の参加者数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動の必要性などについての理解度を示す指標。	9,640	9,800	実数
政策13 生涯にわたって安心な暮らしをつくる						
施策131 健康づくりの推進						
		健康相談・健康教育の参加者数(人)	各種の健康相談、健康教育への参加者数。 市民一人ひとりの生涯の健康増進に向けた、正しい知識の普及啓発など、健康づくり活動支援の充実度を示す指標。	112,789	114,600	実数
		各種健康診査の受診者数(人)	各種の健康診査の受診者数。 疾病の早期発見・早期治療につなげるための健康診査の充実度を示す指標。	72,755	175,000	実数
		定期接種(ポリオ、三種混合、二種混合、四種混合、麻疹・風しん、日本脳炎、BCG)の平均接種率(%)	標準的な定期接種対象年齢の者のうち、接種した者の割合。 接種勧奨など周知啓発の充実度を示す指標。	89.4	91.0	接種者数/定期接種対象者数×100のワクチンの平均
		ゲートキーパー*研修受講者数(人) ※累計	ゲートキーパー研修の受講者数。 自殺対策の担い手となり得る人材養成の充実度を示す指標。	82	5,000	実数

② 指標一覧

政策 施策	指 標 名	指 標 の 説 明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
施策132 社会保障制度の充実					
	生活保護受給世帯の自立件数（件）	生活保護受給世帯のうち、勤労収入の増加などによって生活保護を廃止した世帯の数。 生活保護受給世帯の自立促進によって、真に必要な人が生活保護を受けられる体制が維持されている状況を示す指標。	253	350	実 数
	国民健康保険料の収納率（%）	国民健康保険料（現年調定分）の収納率。 保険財政の安定化などを図るための、保険料収納確保の状況を示す指標。	91.47	93.00	収納額／調定額（現年調定分）×100
	国民健康保険加入者のジェネリック医薬品*の使用割合（%）	国民健康保険加入者の調剤件数のうち、ジェネリック医薬品の使用割合。 医療費の適正化や市民の経済負担緩和の状況を示す指標。	24.9	35.0	国 保 加 入 者 の ジェネリック医薬品調剤医薬品数（毎月末）／ 国保加入者の調剤医薬品数（毎月末）×100の 年度平均
	介護サービスの基盤整備（施設整備）の達成割合（%）	第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における介護サービスの基盤整備予定数のうち、施設整備実施数の割合。 介護サービスの充実度を示す指標。	0	100 (平成26年度)	施設整備実施数 ／第5期松山市 高齢者福祉計画・ 介護保険事業計 画における介護 サービスの基盤 整備予定数× 100
施策133 医療体制の整備					
	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制（%）	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制が整備されている割合。 24時間365日対応の小児救急医療体制が確立されている状況を示す指標。	100	100	24時間365日の うち小児救急医 療体制が整備さ れている割合
	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制（%）	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制が整備されている割合。 救急医療需要の増加に対応した適切な救急医療が提供できる体制が確立されている状況を示す指標。	100	100	24時間365日の うち救急医療需 要の増加に対応 した一次・二次・ 三次救急医療体 制が整備されて いる割合
	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制（%）	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制が整備されている割合。 中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制を継続している状況を示す指標。	100	100	24時間365日の うち中島地域に おける初期医療 体制が整備され ている割合

基本目標2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
政策21 災害等に強いまちをつくる						
施策211 防災対策等の推進						
		避難所標識の整備率 (%)	避難所数のうち避難所標識が設置されている避難所数の割合。 避難対策に関する取り組みの状況を示す指標。	74.4	100	標識設置済避難所数／避難所数 (328箇所)×100
		小中学校施設の耐震化率 (%)	小中学校施設数のうち、耐震性がある施設数の割合。 市有施設の耐震化の進捗度を示す指標。	81.3	100	耐震性がある棟数／小中学校棟数×100
		市営住宅の耐震化率 (%)	市営住宅戸数のうち、耐震性がある住宅戸数の割合。 市有施設の耐震化の進捗度を示す指標。	71.0	88 (平成27年度)	耐震性がある戸数／市営住宅戸数×100
		床上浸水被害の解消率 (%)	平成13年6月19、20日の梅雨前線豪雨時の床上浸水被害家屋数のうち、浸水被害の解消を図った家屋数の割合。 浸水対策の進捗度を示す指標。	46.6	64.7	解消済家屋数／床上浸水被害家屋数 (116戸)×100
		がけ崩れ危険箇所の整備率 (%)	市が所管するがけ崩れ危険箇所のうち、整備済箇所の割合。 がけ崩れ対策の進捗度を示す指標。	61.0	65.1	整備済箇所数／がけ崩れ危険箇所数 (541箇所)×100
施策212 災害発生時における体制の整備						
		デジタル防災行政無線*の整備率 (%)	防災行政無線のうち、アナログ方式からデジタル方式への切り替えが完了したものの割合。 災害発生時における情報伝達手段の充実度を示す指標。	0	100	デジタル化済屋外子局*数／屋外子局数×100
施策213 地域防災力の向上						
		防災士*数(人) ※累計	日本防災士機構に防災士として登録された市民の数。 地域における防災力の充実度を示す指標。	1,375	2,000	実数
		自主防災組織*による 防災訓練への参加者数 (人)	自主防災組織が主催する地区別防災訓練への参加者数。 地域における防災力の充実度を示す指標。	71,597	100,000	実数
		企業防災リーダー数 (人) ※累計	市が開催する防火・防災管理講習の受講者数。 企業における防災力の充実度を示す指標。	—	1,000	実数
		防災に関する市民講座 の受講者数(人) ※累計	市が実施する防災市民講座の受講者数。 市民の防災意識の向上に関する取り組み状況を示す指標。	10,947	33,000	実数
		住宅用火災警報器の設置率 (%)	各家庭における住宅用火災警報器の設置率。 家庭における防火意識向上の充実度を示す指標。	58.1	90.0	住宅用火災警報器設置戸数／住宅戸数×100

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
政策22 安全に暮らせる環境をつくる						
施策221 消防・救急・救助体制の整備						
		火災件数（件）	市内で発生する火災件数。 火災予防対策の成果を示す指標。	161 (平成23年)	140 (平成29年)	実数
		心肺停止傷病者の社会復帰率（救命率）（%）	救急車現場到着時に心肺停止状態であった傷病者数のうち、1ヶ月後に社会復帰している割合。 救急隊員による救急救命処置の質の向上と一般市民による応急手当の充実度を示す指標。	8.7 (平成23年)	9.5 (平成29年)	1ヶ月後に社会復帰している人数／救急車現場到着時に心肺停止状態であった傷病者数×100
施策222 生活安全対策の推進						
		交通事故の発生件数（件）	市内で発生する交通事故（人身事故）の発生件数。 交通安全対策の取り組みの成果を示す指標。	3,383 (平成23年)	2,800 (平成29年)	実数
		消費生活センター相談件数（件）	松山市消費生活センターに寄せられた相談件数。 消費生活センターの相談体制や周知啓発の充実度を示す指標。	1,674	1,800	実数
施策223 良好な衛生環境の維持						
		食品営業施設の監視件数（件）	食品関係施設の監視や食中毒を含む食品に関する調査などを実施した件数。 食品衛生に関する取り組み状況を示す指標。	3,779	4,100	実数
		入浴施設のレジオネラ属菌行政検査*適合率（%）	旅館や公衆浴場などの入浴施設のうち、利用者の多い大型施設や連日使用循環水などを有した施設を対象に実施する浴槽水のレジオネラ属菌行政検査の適合率。 入浴施設の安全性を示す指標。	70.0	100	適合数／レジオネラ属菌行政検査検体数（50検体）×100
		犬及び猫の処分数（頭）	市保健所で引き取った犬及び猫のうち、飼い主への返還や里親への譲渡を差し引いた、殺処分となった頭数。（収容中死亡数を含む） 動物愛護思想の醸成や愛玩動物が適正に飼育されている状況を示す指標。	1,127	700	実数
		感染症予防に関する講座などの開催回数（回）	市主催の感染症予防のセミナーや施設・学校などからの依頼を受け実施した講演会の回数。 感染症予防に関する取り組み状況を示す指標。	9	15	実数
施策224 安定した水の供給						
		上水道の水質基準不適合率（%）	水質検査のうち、水質基準に適合しなかった割合。 水道水の安全性を示す指標。	0	0	水質基準不適合回数／水質検査回数×100

基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
政策31 暮らしを支える地域経済を活性化する						
施策311 雇用・就労環境の整備						
		訓練奨励金認定者数 (人)	松山市若年者正社員化支援事業で訓練奨励金の認定を受けた人数。 求職者の能力開発・向上への支援状況を示す指標。	22	30	実数
		人材育成セミナー受講者の就職者数(人)	松山市地域雇用創造協議会が平成24年度から実施するセミナーを受講し、就職できた人数。 求職者への就労支援状況を示す指標。	—	25	実数
		合同就職面接会での就職者数(人) ※累計	松山市地域雇用創造協議会が平成24年度から実施する就職面接会を通じ、就職できた人数。 求職者への就労支援状況を示す指標。	—	40	実数
		訓練奨励金認定者の正規雇用者数(人) ※累計	松山市若年者正社員化支援事業で訓練奨励金の認定を受けた人のうち正規雇用された人数。 求職者の正社員化への支援状況を示す指標。	30	100	実数
		松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数 (人)	松山市勤労者福祉サービスセンターが加入促進活動により獲得した加入会員数。 サービスセンターの会員数の状況を示す指標。	5,100	6,000	実数
施策312 事業所立地と雇用創出の推進						
		奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数(社・人) ※累計	松山市企業立地促進条例及び関連要綱に基づく指定企業数と新規雇用計画人数。 市内外の企業の増設や新設件数、新規雇用計画人数の状況を示す指標。	49社 3,955人	73社 4,550人	実数
		地区計画*や再開発事業などの活用による産業立地数(件) ※累計	松山市市街化調整区域の地区計画(工業系)制度による立地件数と街なかの再開発事業による立地件数。 産業基盤や事業活動の充実度を示す指標。	0	6	実数
		商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数(所・人)	経済センサス基礎調査で集計された業種のうち、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の事業所数及び従事者の人数の合計。 商業・サービス業などの集積状況を示す指標。	11,536所 88,530人	11,550所 88,560人	実数
		海外との取引を行っている企業数(社)	本市の企業のうち海外と取引を行っている企業数。 市内企業の国際取引状況を示す指標。	128	140	実数
		創業者支援事業への申請件数(件) ※累計	創業者に対する支援施策のうち、平成24年度から事業を実施する利子補助の申請件数。 創業者に対する支援の状況を示す指標。	—	360	実数

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
施策313 農林水産業の活性化						
		「人・農地プラン*」作成集落数（集落）※累計	平成24年度から事業を開始した「人・農地プラン」が作成された集落数。担い手の確保や耕作放棄地などの抑制の状況のほか、当該集落の農業者の活性化に向けた意欲を示す指標。	—	26	実数
		新規就農者数（人）※累計	年間150日以上農業に従事する、平成25年度以降の新規就農者数。地域農業の持続的発展のための将来に向けた地域農業の中心となる担い手の確保を示す指標。	—	43	実数
		ブランド認定かんきつの生産量（t）	まつやま農林水産物ブランド*に認定されているかんきつの生産量。高品質果実の生産状況を示す指標。	1,476.2 (平成22年)	4,560.0 (平成29年)	実数
		有害鳥獣による農作物被害面積（ha）	イノシシ・サルなどの有害鳥獣により被害を受けた農地の面積。鳥獣害被害対策の成果を示す指標。	9.6	5.0	実数
		漁獲金額（百万円）	松山市管内8漁協での漁獲高。漁場の再生や水産資源の持続的利用についての状況を示す指標。	2,188 (平成22年)	2,490 (平成29年)	実数
		森林整備面積（ha）※累計	平成25年度から平成29年度の間伐や植栽などによる森林整備面積。森林の整備と保全の充実度を示す指標。	—	1,370	実数
政策32 都市全体の価値や魅力を向上する						
施策321 多様な資源を活用した都市魅力の創造						
		地域資源の利活用に取り組む団体数（団体）※累計	『坂の上の雲』フィールドミュージアム活動支援事業において支援する団体数。地域資源を生かした市民活動の充実度を示す指標。	28	40	実数
		北条鹿島来島者数（人）	鹿島渡船を利用する往路の人数。北条鹿島のにぎわいの状況を示す指標。	38,646	50,000	実数
		「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数（都道府県）	「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数。「ことば」を生かしたまちづくりに対する認知度を示す指標。	29	47	実数
		俳句ポストなどへの投句数（句）	市内及び市外に設置する観光俳句ポスト、インターネットによる「松山俳句ポスト365」への投句の合計数。「ことば」を大切にするまち松山の魅力度を示す指標。	15,346	88,000	実数
		プロスポーツの観客数（人）	開催されたプロスポーツ試合の観客数。交流人口の拡大の状況を示す指標。	124,605	150,000	実数
		松山市の理解度（%）	本市が首都圏と京阪神在住者を対象に行う都市イメージ調査の有効回答者のうち、松山市の特徴などを知っているという人の割合。本市に対する理解度を示す指標。	36.9 (平成24年)	43.0	松山市の特徴などを知っていると答えた人数／都市イメージ調査アンケートの有効回答者数×100

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
施策322 観光産業の振興						
		観光入込客数（人）	本市を訪れた観光客の数。 本市の観光に関する魅力度を示す指標。	571万 (平成23年)	600万 (平成29年)	各交通機関の利用者（降者）数、各観光施設の入場・利用者数、道後温泉周辺ホテル・旅館、市内主要ホテル・旅館の宿泊状況などを統合し推定
		外国人入込客数（人）	本市を訪れた外国人の数。 外国人の本市に対する魅力度を示す指標。	32千 (平成23年)	50千 (平成29年)	各交通機関の利用者（降者）数、各観光施設の入場・利用者数、道後温泉周辺ホテル・旅館、市内主要ホテル・旅館の宿泊状況などを統合し推定
		道後地区の宿泊客数 （人）	道後旅館協同組合加盟のホテルや旅館に宿泊した客数。 道後地区の魅力度を示す指標。	77万 (平成23年)	82万 (平成29年)	実数
		観光ガイドの受入対応 数（人）	「松山観光ボランティアガイド」と「松山はいく」の利用者数の合計。 本市のおもてなしの充実度を示す指標。	24,935	30,000	実数
		旅行パンフレット発行 数（部）	本市の旅行商品や旅行情報を掲載した各旅行会社などが発行するパンフレット部数。 松山旅行への動機付けとなる情報発信の充実度を示す指標。	3,030万	3,600万	実数
		修学旅行誘致数（校）	修学旅行誘致に成功した小・中・高等学校数。 本市と県内の市町での多様な体験プログラムを組み合わせた滞在プランの魅力度を示す指標。	51	60	実数

政策33 広域拠点となる交通基盤を整備する

施策331 良好な交通環境の整備						
		無電柱化整備済延長 （km） ※累計	無電柱化推進計画で実施予定の無電柱化整備済延長。 良好な交通環境の整備状況を示す指標。	4.9	6.3	実数
		公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人）	伊予鉄道㈱が運営する郊外電車・路面電車・バスの乗降客数の合計。 公共交通の利用促進状況を示す指標。	2,513万	2,513万	実数 ※伊予鉄道㈱公表値
		鉄道駅のバリアフリー化率（％）	市内に存在する鉄道駅33のうち、スロープ設置が完了している駅の割合。 公共交通バリアフリー化の推進状況を示す指標。	55.0	67.0	バリアフリー化済駅数／鉄道駅数×100
		ノンステップバスの導入率（％）	伊予鉄道㈱が所有するバス車両のうち、ノンステップ対応が完了している車両の割合。 公共交通バリアフリー化の推進状況を示す指標。	55.3	70.0	ノンステップバス車両数／伊予鉄道㈱所有バス車両数×100

② 指標一覧

政策	施策	指 標 名	指 標 の 説 明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
施策332 交通基盤の整備						
		都市計画道路整備率 (%)	都市計画決定されている道路のうち、供用 が開始された道路の割合。 幹線道路網の整備状況を示す指標。	60.6	68.4	都市計画道路整備済延長／都市 計画道路延長× 100
		広域交通拠点（ＪＲ松 山駅・松山空港・松山 港）の乗降客数（人）	広域交通拠点であるＪＲ松山駅・松山空港・ 松山港の乗降客数。 公共交通の利用促進状況を示す指標。	872万	910万	実 数 ※各交通事業者 公表値

基本目標 4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
政策41 子どもたちの生きる力を育む						
施策411 知・徳・体の調和のとれた教育の推進						
		一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童生徒の割合（％）	文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査*」において、一日一時間以上の家庭学習時間を確保していると回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合。 児童生徒の学力向上を図るうえで重要な家庭における学習習慣の定着度を示す指標。	小学6年生 60.5 中学3年生 63.3 (平成21年度)	小学6年生 65.0 中学3年生 70.0	一日一時間以上の家庭学習時間を確保していると回答した児童生徒数／「全国学力・学習状況調査」の本市対象児童生徒数×100
		「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」における全国平均以上の種目数（種目）	文部科学省が実施する小学5年生及び中学2年生を対象とする各8種目の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均以上の種目数。 体力・運動能力における苦手な分野の克服度を示す指標。	3 (平成22年度)	15	実数
		学校給食における県内産食材の割合（％）	学校給食で使用する食材の品目のうち、愛媛県内産品目の割合。 学校給食における地産地消の充実度を示す指標。	30.6	35.0	学校給食の県内産食材品目数の調査3回分合計／学校給食の食材品目数の調査3回分合計×100
		幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数（園・校）	幼保小中連携推進事業において研究指定園、研究指定校として、連携教育に関する研究に携わった市立幼稚園及び市立小中学校の数。 幼児、児童、生徒の発達段階に応じた、よりきめ細かい教育の推進状況を示す指標。	18	45	実数
		学校図書館図書の子供生徒一人当たりの貸出冊数（冊）	市立小中学校における児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出冊数。 児童生徒が自ら本に手を伸ばすような魅力ある学校図書館環境の充実度を示す指標。	小学校 35.8 中学校 8.2	小学校 38.0 中学校 10.0	学校図書館の貸出冊数／児童生徒数
		特別支援教育*指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合（％）	学校教育課特別支援教育指導員派遣相談のうち、幼稚園・保育所などへの就学前相談件数の割合。 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制の充実度を示す指標。	14.4	20.0	就学前相談件数／特別支援教育指導員派遣相談件数×100
		通級指導教室*で指導が終了した児童生徒数（人）	通級指導教室に通っている児童生徒のうち、通級指導を必要としなくなった者の数。 特別な支援を必要とする子どもの学習意欲や学習成果の充実度を示す指標。	98	120	実数
		教職員研修受講者数（人）	市立小中学校における教職員の中で、本市が実施する教職員研修を受講した人数。 教職員の研修体制の充実度を示す指標。	15,488	18,000	実数

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
施策412 青少年の健全育成						
		「地区子ども会議*」への参加者数（人）	学校・家庭・地域が一体となって子どもたちに様々な経験の場を提供する公民館活動の「地区子ども会議」への参加者数。子どもの地域社会における主体的な活動状況を示す指標。	1,918	2,030	実数
		市立小中学校におけるいじめの解消率（%）	市立小中学校において、学校が認知したいじめの件数（他校への転学を除く）のうち、いじめが解消されたと確認できた件数の割合。いじめに対する対応状況を示す指標。	96.4	100	いじめ解消件数／いじめ認知件数×100
		市立小中学校における不登校児童生徒の割合（%）	市立小中学校における不登校（年間30日以上欠席）の児童生徒の割合。不登校の状況を示す指標。	1.26	1.14	不登校児童生徒数／児童生徒数×100
		体験学習の参加児童生徒の成長度（%）	立岩・中島・坂本・興居島の4地区で年間をとおして実施している農業・漁業・文化・販売などの体験学習の参加児童生徒に対する協調性や積極性の向上などに関するアンケートにおいて、向上したと回答した項目の割合。（平成23年度は立岩・興居島のみアンケートを実施）体験学習の効果を示す指標。	35.9	50.0	アンケートで向上したと答えた項目数／アンケートの質問項目数×100のアンケート回答者平均
政策42 多彩な人材を育む						
施策421 生涯学習の推進						
		公民館が実施する事業への参加者数（人）	市内41公民館における、公民館元気活力支援事業とオンリーワンのふるさとづくり推進事業の参加者の合計。公民館活動の充実度を示す指標。	219,215	220,000	実数
		市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数（冊）	市立4図書館（中央・三津浜・北条・中島図書館）における市民一人当たりの図書の貸出冊数。学習活動の充実度を示す指標。	3.5	4.0	市立4図書館の貸出冊数／人口
施策422 地域スポーツの活性化						
		市スポーツ施設の利用者数（人）	松山市総合コミュニティセンター（体育施設）・中央公園・野外活動センター・北条スポーツセンター・その他体育施設の利用者数。スポーツ環境の充実度を示す指標。	1,426,166	1,490,000	実数
		市長杯スポーツ大会の開催数（件）	市が支援する市長杯スポーツ大会の開催数。市民のスポーツ活動への参加機会の充実度を示す指標。	19	40	実数
		スポーツ審判員及び記録員の人数（人）	本市が資格取得を支援したスポーツ審判員及び記録員の有資格者数。スポーツ活動の支援体制の充実度を示す指標。	—	500	実数
施策423 国際化の推進						
		中学生海外派遣者数（人） ※累計	中学生の姉妹・友好都市などの海外への派遣者数。国際性豊かな人材の育成状況を示す指標。	1,280	1,500	実数

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
		外国人生活サポートボランティア登録者数 (人)	外国人の生活をサポートするボランティアの登録者数。 多文化共生社会の実現に向け、外国人の生活を支援できる体制・環境の充実度を示す指標。	277	350	実数
政策43 全ての人が尊重される社会をつくる						
施策431 人権と平和意識の醸成						
		人権問題に関する学習会や研修会への参加者数 (人)	人権問題に関する学習会や研修会に参加した人数。 「人権問題に関する市民意識調査」によると、学習会や研修会に参加したことがある人ほど、人権に対して関心度・理解度が高いことから、人権意識醸成の状況を示す指標。	108,285	110,000	実数
		人権啓発推進員*数 (人)	各地区の人権教育を推進する中心となる人材である人権啓発推進員の人数。 各地区において人権の大切さを伝えとともに、学習会や研修会への参加を促す体制整備の状況を示す指標。	652	830	実数
		「平和の語り部*」実施回数 (回)	市内各小中学校の平和に関する学習会において、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていきたい方々を「平和の語り部」の講師として派遣する事業の実施回数。 戦争を知らない子どもたちに平和の尊さを認識してもらう機会の充実度を示す指標。	44	45	実数
政策44 松山市固有の文化芸術を守り育む						
施策441 文化遺産の継承						
		松山市考古館入館者及び出前講座受講者数 (人)	松山市考古館の入館者数と出前講座受講者数の合計。 文化財の普及・啓発の充実度を示す指標。	19,691	25,000	実数
		松山城天守入場者数 (人)	松山城天守の入場者数。 重要文化財である松山城の公開活用状況を示す指標。	389,028 (平成23年)	410,000 (平成29年)	実数
施策442 文化芸術の継承及び創造						
		市文化施設の利用者数 (人)	松山市民会館・キャメリアホール（松山市総合コミュニティセンター内）・北条市民会館・北条ふるさと館の利用者数。 文化芸術活動環境の充実度を示す指標。	531,265	558,000	実数

② 指標一覧

基本目標5 緑の映える快適なまち【環境・都市】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
政策51 快適な生活基盤をつくる						
施策511 居住環境の整備						
		まつやまマイロードサポーター*登録人数 (人)	市民ボランティアによる市道の清掃・美化活動を行う「まつやまマイロードサポーター事業」の登録人数。 安全で美しい道路環境の維持に取り組む市民の活動状況を示す指標。	3,405	5,500	実数
		市営住宅の長寿命化型改修の進捗率(%)	平成22年度の調査で、外部改修・屋上防水などの長寿命化改修が必要とされた99棟のうち、改修済みの団地棟数の割合。 長寿命化計画の進捗状況を示す指標。	5.1	53.5	改修済団地棟数／長寿命化型改修が必要な団地棟数(99棟)×100
施策512 上水道等の整備						
		上水道有収率*(%)	上水道の給水量のうち、料金収入などの対象となった水量の割合。 水道施設の効率性を示す指標。	94.8	96.0	有収水量／給水量×100
施策513 下水道等の整備						
		管渠*の再構築延長 (km)	既設管を有効活用することでコスト削減ができる管更生工法を用いて再構築した管渠延長。 管渠施設の長寿命化対策の実施状況を示す指標。	16.5	30.7	実数
		汚水処理人口普及率 (%)	市民のうち、公共下水道及び農業集落排水施設を使用できる人口と合併処理浄化槽*を設置している人口とを合算した人口の割合。 汚水処理の普及状況を示す指標。	81.5	86.9	公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の処理区域内人口／人口×100
		下水道処理人口普及率* (%)	市民のうち、下水道を使用できる人口の割合。 下水道の整備状況を示す指標。	59.6	63.0	公共下水道の処理区域内人口／人口×100
		高度処理水量割合(%)	下水処理水量のうち、窒素やリンを除くなど高度処理方式*により処理した水量の割合。 高度処理方式の導入状況を示す指標。	7.5	19.1	高度処理水量／下水処理水量×100
		合流式下水道*改善率 (%)	分流式下水道並みの汚濁負荷量(水質を汚濁する物質の総量)を目標とした削減量のうち、施設整備により削減した汚濁負荷量の割合。 合流式下水道の改善状況を示す指標。	58.8	100	汚濁負荷の削減量／汚濁負荷の削減目標量×100
政策52 特色ある都市空間を創出する						
施策521 良好な都市空間の形成						
		景観計画区域の面積 (ha)	景観法に基づく、景観計画区域の指定を受けている地区面積。 良好な景観を保全・形成するための規制・誘導状況を示す指標。	28.4	106.4	実数

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
		緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長 (m) ※累計	緑のまちづくり奨励金制度を用いて整備された生け垣の延長の合計。 道路などの公共的空間から容易に目にすることができる民有地の緑化の充実度を示す指標。	24,500	27,500	実数
	施策522 計画的な土地利用の推進					
		地籍調査*の進捗率 (%)	地籍調査の全体計画面積のうち、実施済み面積の割合。 都市基盤整備に必要な土地に関する基礎資料の蓄積状況を示す指標。	36.3	41.6	実施済み面積／地籍調査全体計画面積×100
政策53 豊かな自然と共生する						
	施策531 自然環境の保全					
		プチ美化運動*登録数 (団体)	美しいまちづくりの推進のため、事業所や自宅周辺など身近なところを定期的に清掃する事業所や市民グループ数。 まちをきれいにする取り組み状況を示す指標。	143	300	実数
		希少動植物保護についての啓発活動回数 (回) ※累計	「レッドデータブックまつやま2012*」の概要版を活用した、希少動植物保護についての啓発活動を行った回数。 希少動植物保護の啓発活動の充実度を示す指標。	—	25	実数
		松山市域からの温室効果ガス排出量 (万t-CO ₂)	地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量をCO ₂ 換算で示した量。 環境保全の状況を示す指標。	317.4 (平成21年度)	289.8	エネルギー消費に関する各種報告や統計資料を基に推計
		住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量 (kW) ※累計	市内の民間住宅などに設置された太陽光発電システムの電力の出力量。 温室効果ガスの削減の取り組み状況を示す指標。	27,194	91,750	実数
		下水汚泥の再利用率 (%)	処理場から発生する汚泥のうち、再利用した汚泥の割合。 下水汚泥の再利用状況を示す指標。	25.2	43.5	再利用した汚泥量／処理場から発生する汚泥量×100
		消化ガスの再利用率 (%)	処理場から発生する消化ガス量のうち、再利用した消化ガス量の割合。 消化ガスの再利用状況を示す指標。	16.2	77.7	再利用した消化ガス量／処理場から発生する消化ガス量×100
		事業場の立入調査における排出基準等適合率 (%)	立入調査した大気・水質規制対象事業場のうち、排ガスや排出水の基準などに適合した事業場の割合。 事業者の良好な環境への取り組み状況を示す指標。	88.0	94.0	排出基準等適合事業場数／立入事業場数×100
	施策532 資源の有効活用とごみの適正処理					
		まつやまRe・再来館*来館者数 (人)	まつやまRe・再来館の来館者数。 リサイクルに関する各種講座・イベントなどをおとした啓発活動の充実度を示す指標。	18,349	20,000	実数

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
		市民一人一日当たりのごみ排出量（g）	市民一人一日当たりのごみの排出量。 市民のごみの排出状況を示す指標。	829	825	ごみの排出量／ 人口／年間日数
		ごみの再資源化率（％）	ごみの排出量のうち、再資源化されたごみの量の割合。 ごみの再資源化の状況を示す指標。	18.8	25.0	ごみの再資源化量 ／ごみの排出量× 100
		不法投棄に関する対応件数（件）	不法投棄への対応件数。 ごみの不適正な処理の抑制状況を示す指標。	283	240	実 数
	施策533 節水型都市づくりの推進					
		市民一人一日当たりの上水道給水量（ℓ）	市民一人一日当たりの上水道の給水量。 市民の節水への取り組み状況を示す指標。	293	300未満	給水量／給水人口 ／年間日数
		下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数（基） ※累計	下水道への接続時に浄化槽を雨水貯留施設へ転用した数。 不用となる浄化槽を転用した雨水利用などの状況を示す指標。	539	820	実 数
		上水道漏水率（％）	給水量のうち、漏水量の割合。 水道施設の効率性を示す指標。	2.9	2.0	漏水量／給水量× 100
		「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積（ha） ※累計	平成25年度から平成29年度の間伐や植栽などによる森林整備面積。 水源かん養機能などの充実度を示す指標。	－	575	実 数

基本目標6 市民とつくる自立したまち【自治・行政】

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
政策61 市民参画を推進する						
施策611 市民主体のまちづくり						
		まちづくり協議会*・ 設立準備会の設置数 (団体) ※累計	まちづくり協議会及び設立準備会の設置数。 地域分権型社会*実現の進捗状況を示す指標。	12	27	実数
		NPOサポートセンターへの相談件数(件)	まつやまNPOサポートセンターで受けた相談の件数。 NPOサポートセンターの中間支援機能の充実度を示す指標。	434	525	実数
		審議会などに占める女性委員の割合(%)	審議会などの委員数のうち、女性委員が占める割合。 市の政策などの方針決定過程に女性が参画している状況を示す指標。	27.0	40.0	女性委員数/審議会などの委員数×100
		松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数(人)	松山市男女共同参画推進センターが実施する各種講座・セミナーなどへの参加者数。 男女共同参画についての学習機会の提供状況を示す指標。	3,566	4,000 (平成28年度)	実数
施策612 市民参画による政策形成						
		笑顔のまつやま まちかど講座開催数(回)	市民の求めに応じ、担当課長などが市の施策を説明する「笑顔のまつやま まちかど講座」の開催回数。 市民の市政への理解を深め、参画意識を醸成する機会の提供状況を示す指標。	37	70	実数
		市長へのわがまちメールの提言件数(件)	市長へのわがまちメールへの市政に関する市民からの提言件数。 市民が市政に提言できる機会の充実度を示す指標。	1,079	1,500	実数
		市ホームページの情報量(ページ)	松山市ホームページにおけるページ数。 透明で開かれた行政として、市民ニーズに即した効果的かつ効率的な情報提供の状況を示す指標。	5,226	10,000	実数
政策62 地方分権社会を推進する						
施策621 地方分権に対応する体制の整備						
		他の地方公共団体との連携数(件)	他の地方公共団体との法定(地方自治法に基づく協議会、機関などの共同設置、事務の委託、一部事務組合*、広域連合*)及び法定外の連携の数。 様々な分野における、連携自治体の一体的な発展や課題解決などに向けた連携状況を示す指標。	54	66	実数
施策622 効率的な行財政運営の推進						
		職員一人当たりの市民の人数(人)	市職員一人当たりの市民の人数。 「最少の職員数で最大の効果をあげる」という職員数の適正化の状況を示す指標。	153	155	人口/総職員数

② 指標一覧

政策	施策	指標名	指標の説明	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	算出方法
		経常収支比率* (%)	経常一般財源額（税や交付税など自治体が自由に使えるお金）のうち、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源）の割合。 財政構造の弾力性を示す指標。	85.6	90未満 (平成25年度)	経常経費充当一般財源／経常一般財源額×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく
		実質公債費比率* (%)	市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額（公営企業の公債費への一般会計*繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額）の割合。 公債費による財政負担の程度を示す指標。	8.6	12未満 (平成25年度)	市の実質的な借金返済額／市の一般財源の規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく
		将来負担比率* (%)	市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合。 一般会計が抱えているすべての負担が一般会計の標準的な年間収入の何年分あるのかなど、市の将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。	69.2	150未満 (平成25年度)	今後返済が必要な市の借金の額／市の標準的な財政規模×100 ※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく
		市税の収納率 (%)	市税（現年課税分）の収納率。 主要な自主財源である市税の収入状況を示す指標。	98.27	98.50	収納額／調定額（現年課税分）×100
	施策623 行政情報の適正運用					
		市職員の情報セキュリティに関する研修の受講率 (%)	職員のうち、平成25年度から平成29年度までに情報セキュリティに関する研修を受講した者の割合。 本市の情報セキュリティに対する取り組み状況を示す指標。 ※受講対象者の範囲を拡大し、計画期間内に全職員が受講することを目指す。	—	100	平成25年度から平成29年度までの当該研修の受講者数／職員数×100
		業務系システムに係る運用経費（千円）	業務系システム全体のシステム運用経費。 システム最適化の達成状況を示す指標。	914,000	606,000	実数

策定にあたって

基本構想

前期基本計画

笑顔プログラム

健康・福祉

安全・安心

産業・交流

教育・文化

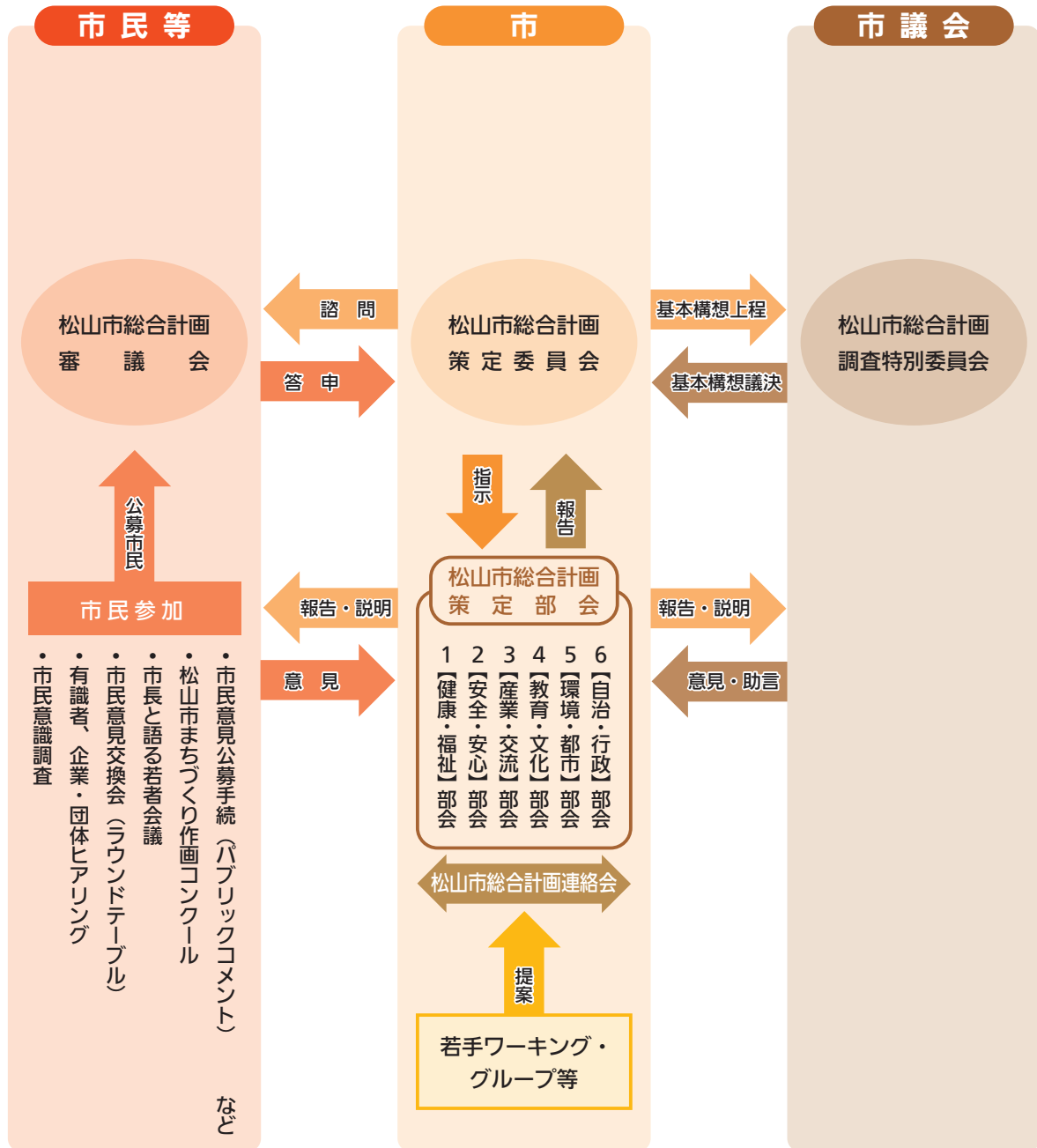
環境・都市

自治・行政

資料編

③ 策定関係資料

1 策定体制



2 策定経過

年	月	市 民 等	市 議 会	市
平成22年	12月	20日～平成23年 1月14日 市民意識調査		
平成23年	5月			31日 第1回総合計画策定委員会
	7月	～ 9月 平成23年度まちづくり作画 コンクール作品募集	1日 総合計画調査特別委員会設置	
	8月	～10月 有識者、企業・団体ヒアリング	3日 第1回総合計画調査特別委員会	3日 第1回総合計画連絡会 26日 職員研修会
	9月	1日～30日 市民意見交換会参加者募集		
	10月	28日～11月11日 市長と語る若者会議参加者募集 29日 平成23年度まちづくり作画 コンクール表彰式		13日 第2回総合計画策定委員会 14日 第2回総合計画連絡会 14日～11月18日 職員アンケート 18日 第1回若手ワーキング・グループ
	11月	9日 市民意見交換会（少子化①） 10日 市民意見交換会（災害①） 14日 市民意見交換会（雇用①） 16日 市民意見交換会（少子化②） 21日 市民意見交換会（災害②） 23日 市長と語る若者会議 24日 市民意見交換会（雇用②） 29日 市民意見交換会（少子化③）	24日 第2回総合計画調査特別委員会	1日 第2回若手ワーキング・グループ 10日 第3回若手ワーキング・グループ
	12月	1日 市民意見交換会（雇用③） 5日 市民意見交換会（災害③）		5日 第4回若手ワーキング・グループ
	1月		18日～19日 調査特別委員会行政視察 （姫路市・倉敷市）	27日 第3回総合計画連絡会
	2月		20日 第3回総合計画調査特別委員会	8日 第5回若手ワーキング・グループ 提案報告 13日 第3回総合計画策定委員会 23日 総合計画策定条例議案提出
	3月		23日 総合計画策定条例制定	21日 第4回総合計画連絡会
平成24年	5月	1日～31日 総合計画審議会公募委員募集	28日 第4回総合計画調査特別委員会	11日 第4回総合計画策定委員会 25日 第5回総合計画連絡会 総合計画策定部会設置
	7月	～ 9月 平成24年度まちづくり作画 コンクール作品募集 30日 第1回総合計画審議会（諮問）	17日 第5回総合計画調査特別委員会	4日 第5回総合計画策定委員会
	8月	15日～9月13日 基本構想（素案）の市民意見公募手続 23日 第2回総合計画審議会		
	9月	11日 第3回総合計画審議会		
	10月	5日 第4回総合計画審議会 24日 第5回総合計画審議会 27日 平成24年度まちづくり作画 コンクール表彰式 31日 総合計画審議会（答申）	4日 第6回総合計画調査特別委員会 25日 第7回総合計画調査特別委員会	部会検討
	11月		1日 第8回総合計画調査特別委員会 9日 市議会提言	
	12月		17日 第9回総合計画調査特別委員会 19日 基本構想議決	
	1月	16日～2月14日 前期基本計画（案）の市民意見公募手続		
	2月			
平成25年	1月			10日 第7回総合計画策定委員会 25日 第7回総合計画連絡会
	3月	25日 第6次総合計画公表		26日 第8回総合計画策定委員会

③ 策定関係資料

3 松山総合計画審議会

諮 問 書

24松（企政）第140号

平成24年7月30日

松山市総合計画審議会 会長 様

松山市長 野志 克仁

第6次松山市総合計画基本構想について（諮問）

松山市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第6次松山市総合計画基本構想（素案）について、貴審議会の意見を求めます。

答 申 書

平成24年10月31日

松山市長 野志 克仁 様

松山市総合計画審議会
会長 矢田部 龍一

第6次松山市総合計画基本構想について（答申）

平成24年7月30日付けで諮問のあった、第6次松山市総合計画基本構想（素案）について、別紙のとおり答申します。

(答申書別紙)

はじめに

松山市は、豊かな自然や温暖な気候に恵まれた土地で、先人達が築き上げてきた多くの歴史や文化を礎に人々が暮らし、訪れる人々に対する「おもてなしの心」が育まれるなど、全国に誇れる都市です。

また、サービス業をはじめとする様々な産業が集積するとともに、平成17年の旧北条市、旧中島町との合併により新たな魅力も加わり、四国で唯一の50万都市として発展を続けています。

その一方では、他の多くの地方都市と同様に、高度情報化やグローバル化といった潮流の影響を受けると同時に、少子高齢化の進行や長引く景気の低迷、社会的格差の拡大、環境問題の深刻化など、大きな課題に直面しており、地方分権が進み、自立的な都市経営が求められる中で、本市を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

こうした状況のもと、今後も将来にわたって持続的に発展する都市であるためには、夢と希望と志をもって、市民とともにまちづくりを進めていくこと、また、全国、そして世界に向かって発信し続けることが求められます。

総合計画は、松山市が明るく豊かな夢のある都市になるための大切な指針となるものです。本審議会は、平成24年7月に「第6次松山市総合計画基本構想（素案）」の諮問を受け、専門的な見地や市民としての視点から、積極的な議論を重ねてきました。

計画の策定にあたっては、本答申の趣旨を最大限に尊重しながら、長期的な展望に立って、市民にとって分かりやすく、そして心弾むようなものとするとともに、その実行に際しては、市民との協働のもと、積極的かつ大胆な施策展開が図られることを切に願います。

平成24年10月31日

松山市総合計画審議会
会長 矢田部 龍一

1. まちづくりの重要な視点について

(1) 人口構造の変化や地域固有の課題への対策

基本構想の計画期間である今後10年の間にも、人口減少や少子高齢化はさらに進行し、人口構造の大きな変化が予想されます。その影響は、医療、福祉をはじめ、経済、教育、都市基盤など、あらゆる分野に及ぶことになります。

今後のまちづくりを進めるにあたっては、こうした全国的な潮流に目を向けると同時に、地域ごとの人口構造や環境の変化、それに伴って浮かび上がる固有の課題をきめ細かく把握し、的確な取り組みを推進することが必要です。

(2) 「ひとづくり」の重要性

松山市が今後も発展を続ける都市であるためには、あらゆる分野において、将来を担う子ども達がいきいきと育つことが不可欠です。

また、子どもの頃から、先人達が残してくれた歴史や文化はもちろん、多様な地域資源や魅力を学ぶ機会を提供することで、地域に対する愛着を醸成するとともに、様々な役割を担い、他者との学び合いを深めることで、知恵や知識を継承しつつ、多様な価値観の存在を理解することが大切です。

さらに、学ぶことや働くこと、結婚や子育て、介護など、ライフステージの各段階を通じて、自らが社会で生きることを理解するとともに、社会に対する責任を自覚した上で、グローバルな視野を持ち、社会全体の発展のために貢献できる人材が育つ環境を整えることが必要です。

(3) 「互いに尊重し合う」ことができる社会の形成

様々な背景を持つ人々が互いに交流し、理解を深めるとともに、支え合い、つながり合い、尊重し合えることは、全ての人に笑顔が広がり、幸せを実感できるまちづくりの前提です。

一人ひとりが自らの生き方を選択し、お互いの生き方を尊重するとともに、その上で「自助」のみならず、「共助」「公助」がきちんと機能するしくみづくりが望まれます。

③ 策定関係資料

(4) 広域連携の推進

防災や環境保全、観光振興等の分野では、一つの自治体が単独で取り組みを進めるよりも、広域的な視点を持って周辺の自治体との連携を強めていくことで、より大きな効果が得られる場合もあります。

そうした取り組みをスムーズに進めていくためには、関係自治体間で密接なコミュニケーションを図りながら、地域全体の利益になるような取り組みを推進していくことが求められます。

(5) 合併による「新しい松山らしさ」

本基本構想は、平成17年に旧北条市・旧中島町と合併して以降、初めて策定されるものです。

合併により、多様な地域特性や資源がひとつになったことで、松山の魅力がさらに広がりをもってきたところであり、今後もそれぞれの地域の個性を大切にしながらも、一体的に発展していくことで、「新しい松山らしさ」を実現することが望まれます。

2. 将来都市像について

経済の低迷が続き、暗い話題が多くなりがちなか、社会や人の営みの様々な側面を「笑顔」という切り口で表現していることは、この時代に合った都市像であると考えます。

また、様々な立場にある人々がみんな笑顔になることが望ましいという基本的な精神は、市内外に対するメッセージとして、広く発信されるべきものです。

なお、市民が「私のまちは将来こんなまちになる」という夢と期待を抱きながら、将来都市像の実現に至るまでの具体的なステップをイメージできるよう、わかりやすい説明を加えるなど、表現にさらに磨きをかけることが望まれます。

3. まちづくりの理念について

まちづくりの理念は、行政と市民が協働してまちづくりに取り組むことを前提にしつつ、包括的なまちづくりの視点を簡潔で明確な言葉で表現すること

が重要です。

ここでは、人と人との支え合い、つながり合いや、互いに尊重し合うことをキーワードにしたまちづくり、また、誰もがチャンスを与えられることで、夢や希望をもって、明るくひたむきになれるまちづくり、そして人口減少が進む中、コンパクトでありながらも、人が集まり、持続的に発展し活力のあるまちづくりが描かれていることが望ましいと考えます。

さらに、地域社会をグローバルな視点で捉え、その中で地域の個性や魅力を明確にするとともに、それを発信し続けるものであることが望まれます。

4. まちづくりの基本目標について

(1) 健やかで優しさのあるまち（健康・福祉）

全ての市民が、健康でいきいきと暮らしていくために、行政の責務として実施する様々な施策がある中で、課題を抱える人々に対しては、さらにきめ細かな支援が必要です。

しかしながら、少子高齢化の進行や社会・生活環境などの変化によって、健康・福祉を取りまく状況は、より広範で複雑なものとなっており、行政の支援だけでその全てに対応することが難しくなっています。

そこで、地域医療や福祉を担う関係機関の連携や、地域コミュニティにおける人とのつながりを強化するなど、担い手となる各主体間の連携を強化するためのネットワークを構築することで、地域全体で課題を解決できる力を身につける「地域福祉力」を強化することが重要です。

また、新たな担い手の確保を進めるためにも、子どもや働く世代、高齢者をはじめ、市民一人ひとりが「自分にできること」を理解することで、参画意識の醸成を図るとともに、自らが地域福祉に関わっていくことができる環境を整備することが重要となります。

さらには、「予防する」という観点にも目を向けた取り組みに、重点を置くことが求められます。

(2) 生活に安らぎのあるまち（安全・安心）

災害への対応をはじめ、犯罪のないまちづくりの推進、さらには、食の安全や水の安定供給といった様々な取り組みは、市民が安らぎをもって暮らすための行政の責務です。

特に、災害への対応については、国や県、近隣自治体との連携強化はもちろんですが、同時被災の可能性を見据え、広域的な連携も望まれます。

しかしながら、大規模災害時には、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないため、市民一人ひとりが「自助・共助」を意識し、いざという時に実際の行動に移すことができるよう、日頃から行政が働きかけ、体制を整えるための支援を行う必要があります。

さらに、自主防災組織をはじめ、消防団や町内会、避難所となる学校や公民館など、地域の関係組織が日常的に協働し、情報を共有するとともに、災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ、避難情報等の緊急情報があらゆる人々に確実に伝わるような仕組みを構築することが求められています。

加えて、東日本大震災での避難所における活躍にも見られたように、子どもたちには主体となって果たし得る能力があることから、そうした視点からの取り組みも望まれます。

(3) 地域の魅力・活力が溢れるまち（産業・交流）

市民生活を支える企業のほとんどが中小企業であることから、地域経済を活性化するためには中小企業の振興が不可欠で、様々な施策に取り組む必要があります。また、企業を支えるのは人であり、経営者の資質や勤労者の能力の向上など、企業の明日を担う人材の育成を図るとともに、離職者の減少につながり働きがいのある企業の育成に取り組む必要があります。加えて、雇用情勢についても依然として厳しい状況にあることから、求職者に対する的確な就職情報の提供や、雇用の促進につながる企業の意識啓発の必要があるほか、特に離職率が高い若者

への職業意識の向上を図るため、産業分野と教育分野の連携が求められます。

生産者の所得が低迷するなど厳しい経営状況にある農林水産業については、被害が増加している鳥獣害対策のほか、担い手の育成や確保に取り組む、次の世代につながる施策が重要です。

観光については、瀬戸内海を活かした広域連携の促進を図るほか、松山市には魅力ある観光資源が数多く存在していることから、豊富な資源に磨きをかけ交流人口の拡大による観光産業の振興が必要です。さらに、陸・海・空の広域交通網のアクセス向上を図るとともに、外国人観光客などの受け入れ態勢の整備が望まれます。

また、持続的な経済発展を支えるため、松山都市圏における人の移動コストや物流コスト低減を図るための交通基盤整備および交通体系の構築が必要です。

(4) 健全で豊かな心を育むまち（教育・文化）

まちづくりの重要な視点として「ひとづくりの重要性」を挙げたように、今後のまちづくりの担い手となる人材の育成は不可欠であり、特に学校教育は大変重要です。松山市として、どのような子どもに育てほしいと考えているのか、その姿勢や方向性を明確に示すとともに、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」については、いずれかに偏ることなく、バランスを考慮して具体的な施策を打ち出す必要があります。

その他、キャリア教育（職業意識を高め、生き方について考える教育）や食育など、教科のみならず、多様な教育を実施することで、子どもの将来の生きる力につなげていくことが望まれます。そして、学校から一歩外へ出れば、子どもを社会の一員として認知し、役割を与え、その活動を積極的に支援していくという視点が求められます。

また、地域における教育力の向上については、住民主体の自主的活動が相互に連携を深め、多様性を尊重しつつ、創造的な活動が活発に進む

③ 策定関係資料

ような支援が必要であり、特に、高齢者の知恵や知識を子どもに伝えるなど、世代間交流を促進することで、子どもの教育のみならず、高齢者の生きがいづくりにつながるような取り組みを推進していくことが望まれます。

さらに、松山市は、多くの歴史的資源を持ち、数々の文人を輩出した文化の薫り高い都市であることから、このまち独自の文化を継承し、また創造するとともに、歴史や文化に市民が身近に接することができる機会を積極的に創出することが必要です。

(5) 緑の映える快適なまち（環境・都市）

美しいまちなみ、海、山などの自然風景の保全に努め、緑あふれる都市として、歴史や地域性を活かした松山らしい景観の保全や創造に取り組むことが必要です。

自然環境を保全するための取り組みとしては、まず環境について学ぶことが大切ですが、学習するだけでなく、そこで身につけた知識を様々な環境関連の事業と連携し、実践に結びつけていくことが求められます。さらに、節水に対する市民の意識は定着していますが、全国的に電力不足に対する関心が高まっており、節電への取り組みも重要です。

ＪＲ松山駅については、県都の陸の玄関口にふさわしい、松山の「顔」として新しく生まれ変わるとともに、その周辺についても、交流拠点としてのにぎわいづくりが求められます。

また、まちづくりにおいては、高齢者や障がい者をはじめとして、誰もが安全に移動でき、使いやすい環境となるような都市基盤の整備を進めることが重要です。

(6) 市民とつくる自立したまち（自治・行政）

地方分権が進展する中、地方自治体には、さらなる行財政改革等を通じて、足腰の強い体制を構築することが求められています。

また、まちづくりにおける市民参画の重要性もますます高まっており、行政だけではなく、

市民が自ら担い手となって、地域の実情に応じたまちづくりを推進していく必要があります。そのためには、市民の主体的な参画を促し、一人ひとりがまちづくりを「自分のこと」と捉えるような意識の啓発も重要です。

NPO等の市民活動団体の更なる発展に向けては、各活動主体同士の連携や活動の円滑化につながるよう、中間支援機能を強化するとともに、活動拠点として支所や公民館などの公共施設の利便性を向上させるほか、使いやすい助成制度や協働に向けたルールづくりが必要です。

また同時に、行政職員が市民協働について学ぶ機会や、地域コミュニティに積極的に関わり、お互いの活動や考え方を理解し合う機会をもつことが求められます。

さらに、地域活動や経済活動など、あらゆる活動において、性別に関係なく参画する機会が確保されるとともに、互いを尊重し、多様な意見を反映できる社会を実現することが重要です。

5. 総合計画の推進にあたって

「縦割り行政」という言葉があるように、行政の仕事はそれぞれの担当分野に特化され、分野間の連携に乏しい印象があります。しかし、実際の市民の生活や日常の活動は、分野ごとに簡単に割り切れるものではありません。

そこで、より市民の感覚に近い行政を推進するため、市民の生活実態に沿ったものとなるよう、庁内の各組織が連携を強化することが強く求められます。

また、推進にあたっては、成果目標や施策を進めていく手順等を明確にするとともに、市民にわかりやすく説明することが必要です。

【開催状況】

第1回審議会

開催日：平成24年7月30日（月）
開催場所：市役所別館6階第3委員会室

【内 容】

- ①委員への委嘱状交付
- ②会長及び副会長の選出
- ③審議会への諮問
- ④総合計画策定方針及び審議会スケジュールの説明
- ⑤基本構想（素案）の審議（「まちづくりの基本目標」以外）

第2回審議会

開催日：平成24年8月23日（木）
開催場所：市役所別館6階第3委員会室

【内 容】

- ①第1回審議会の総括
- ②基本目標1「健康・福祉」分野の審議
- ③基本目標6「自治・行政」分野の審議

第3回審議会

開催日：平成24年9月11日（火）
開催場所：NBF松山日銀前ビル4階第1会議室

【内 容】

- ①第2回審議会の総括
- ②基本目標2「安全・安心」分野の審議
- ③基本目標5「環境・都市」分野の審議

第4回審議会

開催日：平成24年10月5日（金）
開催場所：市役所別館6階第3委員会室

【内 容】

- ①第3回審議会の総括
- ②基本目標3「産業・交流」分野の審議
- ③基本目標4「教育・文化」分野の審議

第5回審議会

開催日：平成24年10月24日（水）
開催場所：NBF松山日銀前ビル4階第1会議室

【内 容】

- ①第4回審議会の総括
- ②「笑顔のまちづくり」プログラム（案）について
- ③答申について



審議会の様子

③ 策定関係資料

答申式

開催日：平成24年10月31日（水）
 開催場所：市役所本館3階市長応接室
 出席者：会長・副会長

【内 容】
 会長から市長に答申



答申式の様子
 （左から 吉田副会長、野志市長、矢田部会長）

委員名簿

（五十音順、敬称略）

会 長	矢田部龍一	（愛媛大学副学長）
副会長	吉田 啓二	（特定非営利活動法人ふれあいエコクラブ理事長）
委 員	畔地 利枝	（聖カタリナ大学人間健康福祉学部准教授）
〃	鮎川 恭三	（まつやま子ども育成会議会長）
〃	磯村 良幸	（松山観光コンベンション協会評議員）
〃	井戸 善昭	（松山市消防団副団長）
〃	大内 由美	（えひめ若年人材育成推進機構常務理事）
〃	甲斐 朋香	（松山大学法学部准教授）
〃	門田 誓	（松山商工会議所専務理事）
〃	久保眞美子	（公 募）
〃	小林 佳貴	（公 募）
〃	重川早由利	（特定非営利活動法人えひめ消費者ネット副理事長）
〃	高市 祐次	（公 募）
〃	竹田 法俊	（公 募）
〃	竹村 孝	（松山市認定農業者協議会会長）
〃	堀田 真奈	（特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表理事）
〃	三浦 和尚	（愛媛大学教育学部学部長）
〃	溝垣 典子	（公 募）
〃	宮内 清子	（愛媛県立医療技術大学保健科学部学部長）
〃	吉井 稔雄	（愛媛大学大学院理工学研究科教授）

（ ）内は会議開催時

4 松山市総合計画調査特別委員会

提 言 書

平成24年11月9日

松山市長 野志 克仁 様

松山市議会議長 寺井 克之

第6次松山市総合計画基本構想策定について（提言）

当市議会は、第6次松山市総合計画基本構想の策定に関し、松山市総合計画調査特別委員会を設置して、長期にわたり精力的に調査活動を重ねた結果、このたび同委員会より、次の提言事項について報告を受けたので、速やかに検討の上、目下策定中の基本構想について一層の配慮、充実を期されるよう要望いたします。

③ 策定関係資料

(提言事項)

1. 「Ⅰ. 策定にあたって」について

(1) 「1. 計画策定の趣旨」について

- ・地域間競争が激化する要因については、市民に誤解を招くことのないようわかりやすい表現に改めること。

(2) 「2. 計画の構成と期間」について

- ・基本構想・基本計画・実施計画に、それぞれ計画期間を明記すること。

2. 「Ⅱ. 基本構想」について

(1) 「1. 時代の潮流」について

- ・学校教育における学力やいじめの問題など、教育分野に視点をのけた全国的な動向や本市の現状・課題を追記すること。

(2) 「4. 将来都市像とまちづくりの理念」について

① 「(1) 将来都市像」について

- ・「笑顔」という言葉は、市長のカラーを前面に出したものであり、様々な立場にある人が、一人でも多く幸せを実感でき、笑顔になることが望ましいということは理解できる。なお、将来都市像の説明にあたっては、市民にわかりやすい語句・表現に配慮すること。

② 「(2) まちづくりの理念」について

- ・「四国の中核都市」という表現は弱く感じられるので、松山市の印象を高めるような力強い表現に改めること。

(3) 「5. まちづくりの基本目標」について

① 「(3) 地域の魅力・活力が溢れるまち(産業・交流)」について

- ・道後温泉の改修工事について、今後、考慮しなければならない重要な課題であることから、基本構想の中でも取り上げること。
- ・交通弱者（高齢者・障がい者）に配慮した公共交通の拡充・強化の観点を取り入れること。
- ・安定的な収入確保や定住促進の観点から、

雇用の拡大に向けた観点を取り入れること。

② 「(4) 健全で豊かな心を育むまち(教育・文化)」について

- ・「松山らしさ」及び「知・徳・体」については、具体的な内容を明記すること。
- ・学校教育の観点のみならず、生涯教育や文化活動における取り組みについても、その方向性等を明確に示すこと。

③ 「(5) 緑の映える快適なまち(環境・都市)」について

- ・緑あふれる都市を目指すために、都市緑化率を向上させる観点を取り入れること。
- ・今後、人口減少社会を迎える中で、都市の適正規模という視点から、コンパクトシティを目指すという観点を取り入れること。

④ 「(6) 市民とつくる自立したまち(自治・行政)」について

- ・少子高齢、人口減少社会を迎える中、女性の社会進出を促進させる必要があることから、男女共同参画の推進に向けた観点を取り入れること。

3. 基本構想全般について

全体的に抽象的な表現ではなく、市民に親しみやすく、わかりやすい語句や表現に配慮されるとともに、同じ意味を持つ言葉（老年人口の割合、高齢化、高齢者の割合等）は、可能な限り統一した表現を用いること、また、市民に公表する際には、統計データや図表の活用に努められたい。

さらに、合併後、最初の基本構想であるので、旧松山市、旧北条市、旧中島町、それぞれの地域の個性をお互いに尊重しながら一体的に発展して、夢や理想を追い求めることができる基本構想の策定を望む。

【開催状況】

第1回調査特別委員会

開催日：平成23年8月3日（水）
開催場所：市役所別館6階第4委員会室

【内 容】

- ①第6次松山市総合計画策定方針について
 - ・策定の背景及び基本方針
 - ・計画の構成及び期間
 - ・推進体制及び策定スケジュール
- ②市民意識調査結果について

第2回調査特別委員会

開催日：平成23年11月24日（木）
開催場所：市役所別館6階第4委員会室

【内 容】

- ①第5次総合計画の検証について
- ②全国的な動向の把握
- ③各分野有識者、企業・団体ヒアリングの概要
- ④市民意見交換会（ラウンドテーブル）の概要

第3回調査特別委員会

開催日：平成24年2月20日（月）
開催場所：市役所別館6階第4委員会室

【内 容】

- ①第5次総合計画の検証及び基礎調査について
- ②第6次総合計画のフレームの考え方について

第4回調査特別委員会

開催日：平成24年5月28日（月）
開催場所：市役所別館6階第4委員会室

【内 容】

- ①将来人口推計（人口・世帯）について
- ②基本構想（素案）について

第5回調査特別委員会

開催日：平成24年7月17日（火）
開催場所：市役所別館6階第4委員会室

【内 容】

- ①基本構想（素案）作成までのフロー図について
- ②人口推計等の詳細資料について
- ③基本構想（素案）について
- ④基本計画施策体系（案）について

第6回調査特別委員会

開催日：平成24年10月4日（木）
開催場所：市役所別館6階第4委員会室

【内 容】

- ①総合計画の策定状況について
- ②基本計画施策体系（案）に対する意見について
- ③基本構想（素案）に対する提言について

③ 策定関係資料

第7回調査特別委員会

【内 容】

基本構想（素案）に対する提言について

開 催 日：平成24年10月25日（木）
開催場所：市役所別館 6 階第4 委員会室

第8回調査特別委員会

【内 容】

基本構想（素案）に対する提言まとめ

開 催 日：平成24年11月1日（木）
開催場所：市役所別館 6 階第4 委員会室

市議会提言

【内 容】

議長から市長に提言

開 催 日：平成24年11月9日（金）
開催場所：市役所本館 3 階市長応接室
出 席 者：議長・委員長

第9回調査特別委員会

【内 容】

「議案第145号 第6次松山市総合計画基本構想を定めることについて」の審査

開 催 日：平成24年12月17日（月）
開催場所：市役所別館 6 階第4 委員会室

委員名簿

（敬称略）

委 員 長	雲 峰	広 行
副委員長	山 本	昭 宏
委 員	杉 村	千 栄
〃	原	俊 司
〃	渡 部	昭
〃	藤 本	公 子
〃	菅	泰 晴
〃	武 井 多 佳 子	
〃	栗 原	久 子
〃	丹 生 谷 利 和	
〃	宇 野	浩
〃	川 本	光 明

提言時

5 市民参加の状況

(1) 市民意識調査

(期 間) 平成22年12月20日(月)～平成23年1月14日(金)

(対 象) 5,000人(市民 4,800人、県外在住者200人)

(回収結果) 2,864人(回収率57.3%)

【調査結果概要(市民対象調査)】

調 査 項 目		結 果	
住みやすいまちか	住みやすい	51.3%	合計：90.8%
	まあまあ住みやすい	39.5%	
住み続けたいか	住み続けたい	56.0%	合計：86.1%
	どちらかといえば 住み続けたい	30.1%	
愛着や誇りを感じるか	愛着や誇りを感じる	40.1%	合計：79.4%
	少しは愛着や 誇りを感じる	39.3%	
	愛着や誇りを感じるもの	①道後温泉・松山城などの歴史的建物（69.1%） ②石手寺など四国八十八ヵ所（30.3%） ③瀬戸内海（21.2%） ④物産（みかん・海産物・銘菓・工芸品など）（20.5%） ⑤俳句と文学のまち（20.2%）	
	あまり愛着や 誇りを感じない	5.0%	合計：6.5%
	愛着や誇りを感じない	1.5%	
	愛着や誇りを感じない理由	①松山市らしい明確なイメージがわからないから（40.8%） ②住むのに不便なことが多いから（33.5%） ③住んでいる期間が短いから（18.4%）	
行政活動の評価	高い	①ごみ対策 ②公園・緑地の整備 ③観光振興	
	低い	①企業誘致・雇用促進 ②農林水産業の振興 ③行財政改革の推進	
松山市が重点的に取り組むべきこと		①高齢者・障がい者・子育て支援 ②安全・安心な暮らしの確保 ③保健・医療・健康づくりの充実 ④企業誘致・雇用促進	

※複数回答の設問の場合、合計が100%を超えることがある。

③ 策定関係資料

(2) 有識者、企業・団体ヒアリング

(期 間) 平成23年8月～10月

(対 象) 各分野の有識者及び企業・団体の代表者等 28名

(内 容) 専門的見地から、本市の課題やこれからのまちづくりに求められるものについて提案をいただいた。

対象者名簿

(分野別五十音順、敬称略)

環 境 ・ 水 資 源	定岡 芳彦 (愛媛大学大学院理工学研究科教授) 高瀬 恵次 (愛媛大学農学部教授) 宮嶋 祥式 (CELCO JAPAN代表取締役社長 CEO)
危 機 管 理	矢田部龍一 (愛媛大学防災情報研究センター長)
人権・男女共同	壽 卓三 (愛媛大学教育学部学部長)
保 健 医 療 福 祉	小谷 信行 (松山赤十字病院副院長) 下田 正 (聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授) 宮内 清子 (愛媛県立医療技術大学保健科学部学部長) 村上 博 (松山市医師会地域保健部主任理事)
教 育 ・ 文 化	今井琉璃男 (松山市文化協会会長) 三浦 和尚 (愛媛大学教育学部副学部長)
観 光	寺蘭 浩昭 (全日本空輸株式会社松山支店支店長) 宮崎 光彦 (道後温泉誇れるまちづくり推進協議会会長) 脇坂 勝 (株式会社JTB中国四国松山支店支店長)
農 林 水 産	大隈 満 (愛媛大学農学部教授)
産 業 ・ 経 済	藍場建志郎 (株式会社日本政策投資銀行松山事務所所長) 尾崎 英雄 (株式会社フジ代表取締役社長) 門田 誓 (松山商工会議所専務理事) 高田 健司 (株式会社伊予銀行取締役営業統括部長) 高橋 祐二 (三浦工業株式会社代表取締役社長) 林 和雄 (富士通コミュニケーションサービス株式会社松山サポートセンター長) 藤田 篤 (株式会社ピーエスシー取締役管理部長)
都 市 計 画 ・ 交通インフラ	木村 晃 (四国旅客鉄道株式会社愛媛企画部部長) 玉井 伸二 (伊予鉄道株式会社取締役自動車部長) 羽藤 英二 (東京大学大学院工学系研究科准教授)
行 政 経 営	岡本 隆 (愛媛大学法文学部准教授) 山内 直人 (大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)
市 民 協 働	井川 直樹 (公益社団法人日本青年会議所副会頭)

() 内はヒアリング実施時

(3) 市民意見交換会（ラウンドテーブル）

（テーマ）「少子化対策」「雇用の促進」「災害に強いまちづくり」

（期 間）平成23年11月～12月 テーマごとに3回開催

（参加者）公募市民、NPO・企業・各種団体関係者等 1テーマ 約20名

（内 容）関係者が一堂に会して3つのテーマごとに話し合い、今後の方向性等について提案をいただいた。

テーマ1 「少子化対策」

【開催日】

第1回 平成23年11月9日（水）

第2回 平成23年11月16日（水）

第3回 平成23年11月29日（火）



「少子化対策」意見交換の様子

【提案概要】

松山のここが問題！	松山を変えるアイデア！
(1) 子どもを産むまでの課題・不安	
①非婚・未婚・晩婚が増加している	提案1 「親子の日」の制定 提案2 同窓会の開催支援
②出産に不安を感じるカップルがいる	提案3 妊婦への情報提供の仕組みづくり 提案4 「父親教室」の開催
(2) 子育ての課題・不安	
①地域で孤立している親子がいる	提案5 「子育てサロン」の設置 提案6 「ワンストップ相談窓口」の設置 提案7 「子育てガイドブック」の作成
②子育て支援活動が十分に利用されていない	提案8 「子育て情報の提供拠点」の設置 提案9 「子育てサークル活動」の活性化

構成員名簿

（五十音順、敬称略）

相原真由美（公 募）	恒吉 和徳（聖カタリナ大学人間健康福祉学部教授）
安藤 有紀（松山市知的障害児通園施設ひまわり園児指導員）	西村 恭子（公 募）
伊賀上恵子（松山みらいクラブ連絡協議会会長）	曲田志保子（松山東雲女子大学心理子ども学科教授）
一色 珠里（公 募）	松永奈緒子（公 募）
上岡 周介（えひめ乳児保育園園長）	松本 真美（松山市小中学校PTA連合会会長）
戒田紀美子（公 募）	丸山 美保（朝美保育園園長）
門田真知江（松山市民生児童委員協議会児童福祉部会長）	三木ひとみ（公 募）
川手 美香（公 募）	宮下 綾子（公 募）
敷村 一元（生石保育園園長）	森 公夫（ひかり保育園園長）
新倉 綾香（公 募）	山本由美子（特定非営利活動法人子育てネットワークえひめ代表理事）

（ ）内は会議開催時

③ 策定関係資料

テーマ2 「雇用の促進」

【開催日】

- 第1回 平成23年11月14日（月）
 第2回 平成23年11月24日（木）
 第3回 平成23年12月1日（木）



「雇用の促進」意見交換の様子

【提案概要】

松山のここが問題！	松山を変えるアイデア！
(1) 雇用の受け皿が増えない	
①既存企業の成長が弱い	提案1 既存企業のレベルアップ（坂の上の雲） 提案2 市内ビジネスネットワークの充実 提案3 補助金・支援制度の活用促進 提案4 ものづくりのブランド化と国際展開支援 提案5 松山農業の6次産業化の促進
②企業誘致による雇用が少ない	提案6 企業誘致の強化と定着促進
③起業が少ない	提案7 起業の促進
(2) 成長に必要な人材が確保できない	
①既存社員に必要な能力が不足	提案8 社員の能力開発の支援
②若い人材を確保できない	提案9 若い人材の地元就職の促進
③安定した職に就けない就業者・離職者がいる	提案10 求職者の職業能力の向上支援
④多様な人材の活用が不十分	提案11 多様な人材の採用の支援
⑤経営層の人材マネジメントに課題	提案12 経営層の人材マネジメント力の向上の支援

構成員名簿

(五十音順、敬称略)

秋川 保親	(愛媛県中小企業家同友会経営相談室室長)
奥村 正俊	(株式会社愛媛銀行松山市役所支店支店長)
片山 博	(北条商業サービス協同組合理事長)
川崎 壽洋	(特定非営利活動法人ぶうしすてむ理事長)
小林 佳貴	(公 募)
重信 匡啓	(公 募)
高市 順	(公 募)
高橋 徹朗	(公 募)
高原 浩文	(愛媛信用金庫営業統括部部長)
辻田 精光	(松山地域労働者福祉協議会会長)
長野 恒裕	(株式会社伊予銀行松山市役所支店支店長)
野本千壽子	(公 募)
堀田 真奈	(特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表理事)
本田 峻一	(公 募)
牧野 真雄	(公 募)
三好 博	(松山商工会議所地域振興部地域振興課課長)
矢野 元昭	(公 募)
山本 恒久	(愛媛経済同友会幹事／愛媛経済同友会会員交流委員会委員長)
山本 遼	(公 募)
芳野 裕士	(公 募)

() 内は会議開催時

テーマ3 「災害に強いまちづくり」……

【開催日】

- 第1回 平成23年11月10日（木）
 第2回 平成23年11月21日（月）
 第3回 平成23年12月5日（月）



「災害に強いまちづくり」意見交換の様子

【提案概要】

松山のここが問題！	松山を変えるアイデア！
(1) 大規模地震への備えに不安	
①各家庭の災害への備えが弱い	提案1 防災マップを活用した防災知識・情報の普及
②家具固定の実施率が低い	提案2 家具固定の促進
③避難訓練の参加者が少ない	提案3 避難訓練の実施
(2) 大規模地震の発生時の対応に不安	
①自分や家族の身を守れるか不安	提案4 初動ノウハウの普及
②学校や職場等の初動が不安	提案5 学校や職場等での初動体制の確保
③外出時に避難先が分からず不安	提案6 外出場所での避難場所の表示
④家族の安否が確認できるか不安	提案7 災害用伝言ダイヤルの番号の周知
⑤避難所が適切に運営されるか不安	提案8 避難所の開設訓練

構成員名簿

（五十音順、敬称略）

青野 光男	（松山市消防団副団長）
井戸 善昭	（松山市消防団副団長）
岩崎 沙耶	（公 募）
梅山 勝彦	（松山市社会福祉協議会総務課副主幹）
岡部 國男	（松山市障害者団体連絡協議会副会長）
加藤 優子	（公 募）
西藤 健次	（自主防災組織ネットワーク会議副会長）
関上 君夫	（松山市防火連絡協議会常任理事）
竹田喜久恵	（松山赤十字病院看護副部長）
谷口ノブ子	（女性防火クラブ連合会会長）
玉井 治	（公 募）
俊成 信代	（愛媛県立中央病院看護副部長）
長井 良嗣	（松山市防火連絡協議会副会長）
花田 町子	（公 募）
松本ヒサコ	（公 募）
松本 美紀	（愛媛大学防災情報研究センター准教授）
油野 秀樹	（公 募）
吉金 茂	（自主防災組織ネットワーク会議会長）
吉田由香里	（松山市身体障害者福祉センター手話生活相談員）

（ ）内は会議開催時

③ 策定関係資料

(4) 市長と語る若者会議

(開催日) 平成23年11月23日(水・祝)

(参加者) 高校生 14名
大学生 16名

(内 容) 若者ならではの視点で、本市の「魅力や課題」「今後のアイデア」について、市長を交え意見交換を行った。



会議後の集合写真

参加者名簿

(五十音順、敬称略)

〔高校生〕

池川 眞之 (済美平成中等教育学校)
 宇根田 茉歩 (愛媛大学附属高等学校)
 梅本 葉月 (愛媛大学附属高等学校)
 片井 媛貴 (松山東雲高等学校)
 亀田 若菜 (愛媛県立松山中央高等学校)
 重松 祐介 (新田高等学校)
 仙波 太基 (済美高等学校)
 田井 理紗 (愛媛県立松山東高等学校)
 原 沙緒里 (新田青雲中等教育学校)
 藤原 勇輝 (松山聖陵高等学校)
 三上あずさ (松山城南高等学校)
 三原 尚子 (聖カタリナ女子高等学校)
 山崎 奨浩 (愛媛県立北条高等学校)
 吉金 幸輝 (愛媛県立松山工業高等学校)

〔大学生〕

赤松 洋輝 (愛媛大学)
 東 賢吾 (愛媛大学)
 上田 綾子 (愛媛大学)
 荻山 嘉浩 (聖カタリナ大学)
 越智友里恵 (松山東雲女子大学)
 加藤 克幸 (聖カタリナ大学)
 黒田 友貴 (愛媛大学)
 三宮 洋太 (愛媛大学)
 寺澤 通洋 (愛媛大学)
 土居 霞 (松山東雲女子大学)
 永井 紀衣 (愛媛大学)
 中矢 貴久 (松山大学)
 長山 香奈 (愛媛大学)
 平井由香里 (松山東雲短期大学)
 福永 憲史 (松山大学)
 山中 健一 (愛媛大学)

() 内は会議開催時

(5) 松山市まちづくり作画コンクール

(テーマ) 「私が夢みるたのしいまち・すみたいまち」

(対 象) 小・中学生及び高校生

(応募・受賞数) 【平成23年度】 応募：1,717点 受賞：38点

【平成24年度】 応募：1,974点 受賞：38点



審査会の様子



表彰式の様子

(6) 市民意見公募手続（パブリックコメント）

【基本構想（素案）】

(期 間) 平成24年8月15日（水）～9月13日（木）

(提出意見) 11名、40件

【前期基本計画（案）】

(期 間) 平成25年1月16日（水）～2月14日（木）

(提出意見) 1名、8件

③ 策定関係資料

6 庁内策定体制

(1) 庁内組織

①松山市総合計画策定委員会	(構成)	市長・副市長・各部局長等
	(役割)	総合計画の策定に関する検討及び総合調整
	(開催回数)	8回
②松山市総合計画策定部会 (委員会の下部組織)	(構成)	各部局政策課長及び課等長
	(役割)	施策体系及び分野ごとの専門的な調査研究
	(開催回数)	部会ごとに随時
③松山市総合計画連絡会 (部会の横断組織)	(構成)	各部局政策課長
	(役割)	部会間の連絡調整
	(開催回数)	7回
④将来の松山市を考える 若手ワーキング・グループ	(構成)	各部局から推薦のあった若手職員
	(役割)	総合計画に反映させる様々なアイデア等の検討
	(開催回数)	5回

(2) 職員研修会

- (日 時) 平成23年8月26日(金)
 (場 所) 市役所本館11階大会議室
 (参加者) 関係職員等 約300名
 (内 容) 総合計画に関する職員向け講演会を開催した。
 ・演題:「総合計画の意義を考える:
地方自治法改正を踏まえて」
 ・講師:同志社大学大学院総合政策科学研究科



職員研修会の様子

教授 新川 達郎 氏

(3) 職員アンケート

- (期 間) 平成23年10月14日(金)～11月18日(金)
 (対 象) 全職員 3,355人

7 関係条例等

松山市総合計画策定条例

制 定 平成24年 3月23日条例第5号

(趣旨)

第1条 この条例は、松山市総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定めた施策を推進する事業を示す計画をいう。

(総合計画策定の方針)

第3条 市は、広く市民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第7条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、松山市総合計画審議会条例（昭和47年条例第32号）第1条に規定する松山市総合計画審議会に諮問するものとする。

(規則への委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

③ 策定関係資料

松山市総合計画審議会条例

制 定 昭和47年10月5日条例第32号
 改 正 昭和51年7月5日条例第31号
 平成4年3月25日条例第1号
 平成10年3月23日条例第1号
 平成14年3月20日条例第3号
 平成15年12月19日条例第39号

(設置)

第1条 松山市総合計画策定に関し、審議するため
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の
 4第3項の規定による松山市総合計画審議会（以
 下「審議会」という。）を置く。

(職務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、松山市総合
 計画に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもつて組織す
 る。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市
 長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員は、当該諮問に
 係る審議が終了したときは、解任されるものとす
 る。

(会長および副会長)

第5条 審議会に、会長および副会長各1名を置く。
 2 会長は、委員の互選によつて定める。
 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
 4 副会長は、委員のうちから会長が任命する。
 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、
 または会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。
 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くこ

とができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否
 同数のときは会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 審議会は、特に必要があると認めたときは、
 委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意
 見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理
 する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運
 営に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（昭和51年7月5日条例第31号）抄

1 この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成4年3月25日条例第1号）抄

1 この条例は、平成4年4月1日から施行する。

付 則（平成10年3月23日条例第1号）抄

1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

付 則（平成14年3月20日条例第3号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

付 則（平成15年12月19日条例第39号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。

松山市総合計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、第6次松山市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、松山市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織及び所掌)

第2条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、総合計画の策定に関する検討及び総合調整を行う。

2 委員長、副委員長及び委員は、別表の職の者をもって充てる。

(職務)

第3条 委員長は、委員会の業務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴取することができる。

(部会及び連絡会)

第5条 委員会に松山市総合計画策定部会（以下「部会」という。）及び松山市総合計画連絡会（以下「連絡会」という。）を置く。

2 部会は、部会長及び部会員をもって組織し、総合計画の策定に関する専門的な調査研究を行う。

3 部会長は、部会員のうちから委員長が指名する者とする。

4 部会員は、関係部局の企画官及び課等長とする。

5 連絡会は、各部局の政策課長をもって組織し、部会間の連絡調整を行う。

(事務局)

第6条 委員会に関する庶務を処理するため、事務局を総合政策部企画政策課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年5月25日から施行する。

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(別表)

役 職	職 名
委 員 長	市長
副委員長	副市長
委 員	教育長
〃	公営企業管理者
〃	参与
〃	総務部長
〃	契約管理担当部長
〃	理財部長
〃	総合政策部長
〃	危機管理担当部長
〃	水資源担当部長
〃	坂の上の雲まちづくり担当部長
〃	市民部長
〃	保健福祉部長
〃	社会福祉担当部長
〃	環境部長
〃	都市整備部長
〃	開発・建築担当部長
〃	下水道部長
〃	産業経済部長
〃	競輪事業担当部長
〃	農林水産担当部長
〃	消防局長
〃	教育委員会事務局長
〃	公営企業局管理部長
〃	会計管理者

④ 分野別個別計画一覧

() 内は計画期間

健康・福祉

- ・第2期松山市地域福祉計画（平成22～25年度）
- ・後期まつやま子育てゆめプラン（平成22～26年度）
- ・松山市母子家庭等自立促進計画（平成21～25年度）
- ・第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24～26年度）
- ・松山市第3期障害福祉計画（平成24～26年度）
- ・松山市第2期障害者計画（平成24～26年度）
- ・松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」（平成25～34年度）
- ・第2期松山市食育推進計画（平成25～29年度）
- ・松山市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）

安全・安心

- ・松山市危機管理指針（平成23年度～）
- ・松山市地域防災計画（平成22年度～）
- ・松山市水防計画（毎年改訂）
- ・松山市国民保護計画（平成18年度～）
- ・松山市危機事象対処計画（平成23年度～）
- ・松山市学校施設耐震化推進計画（平成18～33年度）
- ・松山市消防総合計画（平成25～34年度）
- ・第9次松山市交通安全計画（平成23～27年度）
- ・松山市食品衛生監視指導計画（毎年度策定）
- ・長期的水需給計画（基本計画）（平成17～27年度）

産業・交流

- ・松山市産業立地構想（平成21年度～）
- ・松山市中心市街地活性化基本計画（平成20～26年度）
- ・松山市広域集客商業活性化戦略（平成22年度～）
- ・松山市中央卸売市場経営展望（平成25～34年度）
- ・e-まちづくり戦略NEXT（平成18年度～）
- ・松山農業振興地域整備計画（平成21～31年度）
- ・松山市農業経営基盤強化促進に関する基本構想（平成23年度～）
- ・松山市都市ブランド戦略プラン（平成25～34年度）
- ・『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり（修正）基本計画（平成18年度～）
- ・松山市・北条市・中島町合併建設計画（平成16～26年度）
- ・松山市過疎地域自立促進計画（平成22～27年度）
- ・松山市辺地総合整備計画（平成25～29年度）
- ・松山市愛ランド^{りとう}里島構想（平成24～33年度）
- ・松山市風早^{かざはや}レトロタウン構想（平成25～33年度）
- ・源泉井戸及び分湯場施設等の改修事業計画（平成21～31年度）
- ・松山市総合交通戦略（長期交通計画：平成22～42年度）
（短・中期交通計画：平成22～32年度）
- ・新松山市自転車等利用総合計画（平成23～32年度）
- ・松山市の駐車施設に関する基本計画（平成23～32年度）

教育・文化

- ・第2次まつやま教育プラン21（改訂版）（平成19～25年度）
- ・よりよい学校給食推進実施計画（平成18年度～）
- ・第2次まつやま子ども読書活動推進計画（平成23～27年度）
- ・松山市スポーツ振興計画（平成22～31年度）
- ・松山市人権啓発施策に関する基本方針（平成23年度～）
- ・史跡久米官衙遺跡群保存管理計画（平成22年度～）

環境・都市

- ・松山市都市計画マスタープラン（平成23～42年度）
- ・松山市住宅政策に関する基本的な方針（松山市住宅マスタープラン）
（平成16～25年度）
- ・松山市公営住宅等長寿命化計画（平成23～32年度）
- ・水道ビジョンまつやま2009（平成21～30年度）
- ・第3次松山市下水道整備基本構想（平成20～34年度）
- ・第11次松山市下水道整備五箇年計画（平成25～29年度）
- ・松山市都市景観形成基本計画（平成9年度～）
- ・松山市景観計画（平成22年度～）
- ・松山市緑の基本計画（平成25～42年度）
- ・城山公園（堀之内地区）整備計画（平成12年度～）
- ・J R松山駅周辺地区まちづくり基本構想（平成13～32年度）
- ・J R松山駅周辺地区再生計画（平成13～32年度）
- ・松山駅周辺区画整理事業基本計画（平成15～32年度）
- ・松山市駅前周辺地区市街地総合再生計画（平成6年度～）
- ・第2次松山市環境総合計画（平成25～34年度）
- ・松山市低炭素社会づくり実行計画（平成22～62年度）
- ・第3期松山市役所温暖化対策実行計画（平成23～27年度）
- ・松山市生活排水処理基本計画（平成21～34年度）
- ・生活排水対策推進計画（平成25～34年度）
- ・松山市分別収集計画（第6期）（平成23～27年度）
- ・松山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成22～36年度）

自治・行政

- ・地域におけるまちづくり基本構想（平成18年度～）
- ・地域におけるまちづくり基本計画（平成19～28年度）
- ・第2次松山市男女共同参画基本計画（平成23～28年度）
- ・松山市審議会等における女性登用計画（平成23～28年度）
- ・松山市行政改革プラン2012（平成24年度～）
- ・松山市外郭団体改革推進プラン（平成21～25年度）
- ・松山市公共事業コスト構造改革実施計画（平成19～25年度）
- ・松山市人材育成基本方針（平成13～26年度）
- ・松山市特定事業主行動計画（平成22～26年度）
- ・健全な財政運営へのガイドライン（平成20～25年度）
- ・松山市情報化推進指針（平成20～25年度）
- ・新松山市情報化推進アクションプラン（平成23～25年度）

⑤ 用語解説（五十音順）

あ行

ICT

情報通信技術（Information and Communication Technologyの略）
コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術

生きる力

いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」から成る力

一部事務組合

複数の普通地方公共団体（都道府県、市町村）などが事務の一部を共同して処理するために設置する組織

一般会計

市税などを財源として福祉や教育、道路・公園の整備など行政運営の基本的な経費を経理する会計

AED

自動体外式除細動器（Automated External Defibrillatorの略）
突然死の原因となる「心室細動」により心臓がけいれんし全身に血液を送る動きが止まった場合に、心臓の動きを正常に戻すために電気ショックを与える機器

エコリーダー

市民の環境学習活動を推進するために市が認定する指導者

NPO

非営利団体（NonProfit Organizationの略）
様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

屋外子局

鋼管柱に無線装置と拡声器（スピーカ）を装柱し、通信内容を受信して拡声器から広報する施設

遅い交通

高齢化社会における持続的な都市づくりに向け、公共交通への機能集積や車ではない歩行や自転車を中心とする交通のこと

か行

学習アシスタント

授業担当教師の指導のもとで学習を支援するため、各学校に登録された小中学校・高等学校いずれかの教員免許を所有している人及び教員を目指す大学生など

学校環境衛生検査

水質検査や空気検査などの学校で日常的・定期的実施する検査

学校生活支援員

障がいなどのある子ども達により良い教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるよう支援する人

学校保健安全法

学校保健管理や学校安全に関し必要な事項を定める法律

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと

管渠

下水を収集し、排除するための施設で、污水管、雨水管、合流管などの総称

企業会計

上水道、下水道事業のように独立採算で事業の収支を経理する会計

キャリア教育

職業意識を高め、生き方について考える教育

経常収支比率

経常一般財源額（税や交付税など自治体が自由に使えるお金）のうち、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源）の割合

ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声かけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

下水道処理人口普及率

行政区内人口のうち、下水道を使用できる人口の割合

現存12天守

江戸時代以前に建造されて現代に残っている天守のことで、全国で12城が該当する

県費負担教職員

市町村立学校の教職員でその給与などについて都道府県が負担するもの

広域連合

複数の普通地方公共団体（都道府県、市町村）などが広域的行政需要に対処するために設置する組織

合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産む子どもの人数の平均

高度処理方式

二次処理で得られる水質以上の処理水を得る目的で行う処理。窒素やリンなどの栄養塩類も除去の対象となる

合流式下水道

汚水及び雨水を同一の管渠で排除する方式

固定価格買取制度

再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減などを目的に、再生可能エネルギーでつくった電気の買い取り価格を法律で定める方式の助成制度

さ行**災害時要援護者**

独居・ねたきり高齢者、障害のある人、難病患者など、災害時の一連の行動に支援を要する人

再生可能エネルギー

太陽光や風力、水力、地熱など、半永久的に利用可能なエネルギー

ジェネリック医薬品

新薬の特許が切れた後に販売されたもので、同じ有効成分・効能・効果をもった低価格な薬

自主防災組織

地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織

実質公債費比率

市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額（公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額）の割合

指定管理者制度

地方公共団体が指定する法人その他の団体に公の施設の管理を行わせる制度

シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を内外に効果的に発信し、それにより、人材・物資・資金・情報などの資源を活用できるようにしていくこと

指定無形民俗文化財

法や条例に基づき指定された民俗文化財で、風俗習慣・民俗芸能・民俗技術などがある

習熟度別支援

児童生徒の理解のレベルに沿って行う学習支援

小1プロブレム

小学校新入学児童が集団行動をできない状況が長く続く状態

上水道有収率

給水量のうち、料金収入などの対象となった水量の割合

将来負担比率

市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合

新エネルギー

太陽光発電や風力発電、中小水力発電など、技術的には確率しているものの、普及のためには支援が必要なエネルギー

人権教育のための国連10年

平成6(1994)年12月の第49回国連総会において、平成7(1995)年から平成16(2004)年までの10年間を「人権教育のための国連10年」とすることが議決され、各国において、「人権という普遍的な文化」が構築されることをめざすこととした

人権啓発推進員

公民館などの地域から推薦があった者で、各地区の人権教育を推進する中心となる人

人事権移譲

県教育委員会が持つ市立小中学校の教職員の新規採用や異動に関する権限を、市が独自に持つこと

水道GLP

水道水質検査優良試験所規範（水道Good Laboratory Practiceの略）
水道事業体の水質検査部門及び登録検査機関が行う水道水質検査結果の精度と信頼性保証を確保するためのもの

スマートコミュニティ

再生可能エネルギーの有効利用やライフスタイルの転換など、そこで生活や活動をする人たちが、環境やエネルギーに優しい行動を自律的かつ持続的にとれるよう、それを支えるインフラなどが整ったまち

生物多様性

種の多様性のことで、地球上の生物が多様な「遺伝子・種・生態系」を維持していること

セーフティネット

社会保障の一種で、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組み

全国学力・学習状況調査

子どもたちの学力状況を把握することを目的として、小学6年生及び中学3年生を対象に文部科学省が実施するもので、国語、算数（中学3年生は数学）などの科目調査のほか、生活習慣や学習環境などの調査を実施するもの

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

子どもの体力向上に生かすことを目的として、小学5年生及び中学2年生を対象に文部科学省が実施するもので、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン（中学2年生は持久走との選択制）・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ（中学2年生はハンドボール投げ）の8種目の実技調査のほか、生活習慣や食習慣、運動習慣などの調査を実施するもの

5 用語解説

創エネルギー

エネルギーを作ること。家庭などにおいてエネルギーを節約するだけでなく、太陽光発電システムや家庭用燃料電池などを利用して積極的にエネルギーを作り出していくという考え方

相互扶助

ある問題が生じたとき、その集団や地域社会の中でお互いに助けあい、援助しあうこと

た行

タウンミーティング

市長が各地域を訪ね、住民と直接対話し、地域の魅力や課題などに関する意見、提言をいただき、今後のまちづくりに生かしていく取り組み

地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

子育て中のお父さん・お母さんと子ども（主に乳幼児）が、いつでも気軽に参加し、うち解けた雰囲気でお交流する場所

地域におけるエネルギーマネジメントシステム

地域内に住む人々の「快適性」や「安全・安心」を維持・向上しながら、CO₂排出量削減などの環境負荷を低減させるため、地域全体のエネルギー管理を行うシステム

地域分権型社会

住民自らがまちづくり計画を策定し、それを実現する民主的な組織の形成後、一定の権限と財源と責任を地域に移譲する社会

地域保育所

保育所と同じ業務を目的とする市長から認可を受けていない施設

地区計画

住民に身近な地区を単位として道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、地区の特性に応じて計画したもの

地区子ども会議

子どもが主体となり、地域のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動として公民館単位で行っているもの

地籍調査

土地の一筆ごとの地番や地目などを調査し、確認ができた境界の位置や面積を測量すること

中1ギャップ

中学校に進学したときの学習環境の変化などによる不登校など

通級指導教室

通常の学級に在籍する児童生徒の言語や情緒の状態に応じた特別な指導を個別に行うための教室

低炭素社会

地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が少ない、自然と調和・共生した持続可能な社会

特定計量器

商店や病院などで使用されるはかり、水道メーター、ガソリンスタンドの燃料油メーターなど、取引や証明を目的として使用する計量器

特別会計

国民健康保険、老人保健、介護保険事業など特定の事業について、その収支を明確にするため、一般会計とは分けて経理する会計

特別支援教育

障がいのある子ども達一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援を行う教育

特別徴収

税などについて、給与の支払をする者などが徴収し、納入してもらうこと

トップセールス

市長などの組織のトップが、自ら宣伝マンとなって売り込むこと

な行

二重行政

都道府県と市町村などが類似・重複する事務を行うことで、行政費用が増大するなどの無駄が発生する状況

は行

廃棄物減量等推進員・協力員

ごみの減量化や正しい排出方法を指導する市が委嘱・認定した人

パブリシティ活動

行政機関などが、情報や資料を積極的に報道機関に提供することや取材に応じることで、ニュース・報道記事として取り上げられるようにする広報活動

PFI

公共施設の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法（Private Finance Initiativeの略）

BCP

事業継続計画（Business Continuity Planの略）災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧期間内に再開するために、事前に策定される行動計画

非婚化

結婚しない生き方を選ぶ人が増えること

人・農地プラン

集落（地域）の農業者の話し合いにより、今後の中心となる経営体や、その経営体への農地の集積、将来に向けた地域農業のあり方などを定めたもの

プチ美化運動

美しいまちづくりの推進のため、事業所や自宅周辺など身近なところを定期的に清掃する運動

不明水

汚水管に浸入してきた地下水や雨水などで料金徴収ができない水

ふるさと松山学

松山ゆかりの先人及び正岡子規の人生や俳句を素材として作成した教材

平和の語り部

戦争の悲惨さや平和の大切さなどについて、体験談を踏まえて伝える人

包括的民間委託

「民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（パフォーマンス）を満足できれば、施設の運転方法の詳細などについては、民間事業者の裁量に任せる」という性能発注の考え方に基づく委託方式で、複数年契約が基本

防災行政無線

災害発生時に、災害の規模や危険箇所、避難勧告など、必要な情報を迅速に住民などに伝達するとともに、平常時には住民に役立つ行政情報を放送するシステム

防災士

防災に関する十分な意識・知識・技能を有し、社会の様々な場で減災と防災力向上のための活動が期待されるNPO法人日本防災士機構が認定した人

防災マップ

台風、大雨、津波などの災害によって被害が想定される箇所や避難所の位置などを示した地図

ポジティブアクション

これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、男女の間に事実上生じている差があるとき、それを是正しようとする積極的な取り組み

ま行

まちづくり協議会

地域におけるまちづくりを総合的かつ主体的に担う団体で、その地域の住民や住んでいる土地のつながりに基づいてつくられた団体などで構成され、自律的な運営が行われているもの

松山市安全で安心なまちづくり会議

公募市民とPTA・公民館関係者のほか、防犯、商業経済、学校・学生関係者、学識経験者などの各方面から選ばれた委員で構成され、安全で安心なまちづくりに関する基本的かつ重要な事項について市長の諮問に応じるほか、市長に対し、安全で安心なまちづくりに関して必要な意見を述べるができる機関

松山市青少年育成市民会議

子ども育成に関係する多くの団体で構成する民間組織

まつやま農林水産物ブランド

高品質で安全・安心であることに加え、生産者の商品に対する「想い」が強く込められた松山産の農林水産物及び加工品として認定されたもの

まつやまマイロードサポーター

市道の清掃美化活動に協力する市が認定した団体

まつやまR e ・再来館

ごみの減量・再使用・再生利用や新エネルギー・省エネルギーなどを啓発する環境学習施設

や行

優良な賃貸住宅

旧特定優良賃貸住宅制度・旧高齢者向け優良賃貸住宅制度によりバリアフリー化などが整備された住宅

ら行

ライフサイクルコスト

施設などの建設、管理、廃止処分までにかかる総費用

ライフライン

電気、ガス、水道、情報通信施設など、生活に必須なインフラ設備

レジオネラ属菌行政検査

乳幼児や高齢者が感染すると肺炎などを引き起こすレジオネラ属菌について、入浴施設の営業者が行う自主検査とは別に、行政が実施する浴槽水の水質検査

レッドデータブックまつやま2012

絶滅及び絶滅のおそれのある市内野生動植物をリストアップしたもの

第6次 松山市総合計画

発 行 松山市

編 集 松山市総合政策部企画政策課

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7-2

電話：089-948-6341 FAX：089-934-1804

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

印 刷 セキ株式会社

平成 25 年 3 月発行





地球環境に
貢献するわよ！

災害に強いまちなんよ！

安心して
暮らせるのう！



日本赤十字社寄付金付用紙を通じて日本赤十字社の活動を支援しています。この用紙費用の一部は『日本赤十字社』に寄付されています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。



このパンフレットの印刷において必要な電力の100パーセントに松山市の太陽光発電施設で発電したグリーン電力を使用しました。

印刷：セキ株式会社
2013.3